

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年4月30日
【事業年度】	第26期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
【会社名】	株式会社ブイキューブ
【英訳名】	V-cube, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水谷 潤
【本店の所在の場所】	東京都港区白金一丁目17番3号
【電話番号】	03-5475-7250（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役CF0 山本 一輝
【最寄りの連絡場所】	東京都港区白金一丁目17番3号
【電話番号】	03-6625-5011
【事務連絡者氏名】	常務取締役CF0 山本 一輝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	11,493,601	12,229,135	11,084,673	10,463,846	9,859,467
経常利益又は経常損失( ) (千円)	1,232,811	612,898	275,470	320,861	2,026,101
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( ) (千円)	1,324,261	84,594	5,623,183	1,417,278	3,696,528
包括利益 (千円)	1,729,097	1,084,283	5,151,583	1,213,283	3,923,542
純資産額 (千円)	5,100,851	5,989,529	746,056	23,664	1,107,682
総資産額 (千円)	15,259,020	16,891,863	12,329,168	10,481,052	8,730,961
1株当たり純資産額 (円)	207.92	243.12	25.62	5.35	77.59
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( ) (円)	54.68	3.49	231.68	55.73	142.85
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	53.22	3.43	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.1	34.9	5.0	1.3	23.0
自己資本利益率 (%)	30.0	1.6	-	-	-
株価収益率 (倍)	29.28	204.87	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,087,470	1,833,235	990,958	815,786	570,788
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	5,965,713	2,395,745	1,916,914	473,127	418,208
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,829,467	290,310	562,404	759,595	1,121,071
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,823,797	1,699,697	1,389,327	1,006,735	2,002,098
従業員数 (人)	490	477	473	372	344
(ほか、平均臨時雇用人員)	(23)	(25)	(33)	(28)	(24)

(注) 1. 第24期、第25期及び第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 第24期、第25期及び第26期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第24期、第25期及び第26期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(アルバイト・パートタイマーを含み、派遣社員を除く)の年間平均雇用人員であります。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	9,746,347	10,213,085	9,401,376	8,850,657	8,421,921
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	1,660,241	968,394	236,976	27,775	173,282
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	1,692,782	485,638	4,265,138	1,007,028	2,129,921
資本金 (千円)	92,190	92,190	92,190	10,000	10,000
発行済株式総数 (株)	24,737,400	24,737,400	24,737,400	26,343,900	26,343,900
純資産額 (千円)	4,681,213	5,018,096	702,401	150,520	1,977,459
総資産額 (千円)	14,447,628	15,645,581	12,112,300	10,533,012	9,127,070
1株当たり純資産額 (円)	192.78	206.66	28.59	5.17	77.06
1株当たり配当額 (円)	8	4	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 ( ) (円)	69.90	20.01	175.73	39.60	82.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	68.04	19.71	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.4	32.1	5.7	1.3	21.8
自己資本利益率 (%)	41.8	11.8	-	-	-
株価収益率 (倍)	15.14	35.73	-	-	-
配当性向 (%)	11.47	19.99	-	-	-
従業員数 (人)	349	360	371	275	259
(ほか、平均臨時雇用人員)	(19)	(23)	(29)	(23)	(21)
株主総利回り (%)	35.2	24.0	11.0	6.7	4.7
(比較指標：TOPIX配当込み) (%)	(112.7)	(110.0)	(141.1)	(169.9)	(213.2)
最高株価 (円)	3,585	1,461	772	345	254
最低株価 (円)	1,000	671	288	181	106

- (注) 1. 第24期、第25期及び第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第24期、第25期及び第26期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第24期、第25期及び第26期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第24期、第25期及び第26期の配当性向については、無配のため記載しておりません。
5. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(アルバイト・パートタイマーを含み、派遣社員を除く)の年間平均雇用人員であります。
6. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

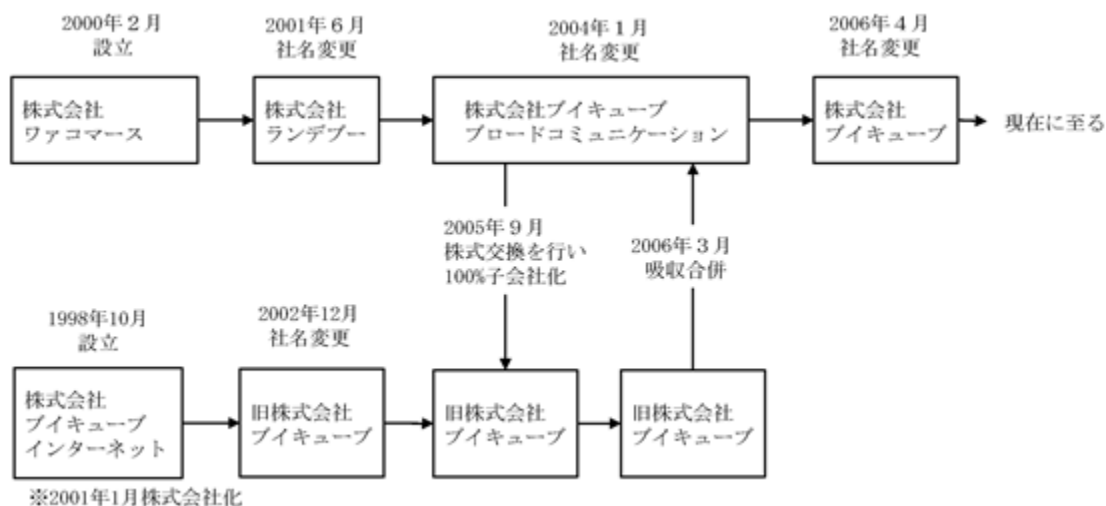
## 2【沿革】

当社取締役会長間下直晃は、1998年に東京都新宿区にてWebソリューションサービスを目的として有限会社ブイキューブインターネットを創業いたしました。有限会社ブイキューブインターネットは、2001年1月に株式会社ブイキューブインターネットに組織変更、2002年12月に株式会社ブイキューブ（以下、「旧株式会社ブイキューブ」という。）に商号変更しております。また、2003年4月にV-cube USA, Inc.を設立しております。

一方、取締役会長間下直晃は、2004年1月にビジュアルコミュニケーションツールの開発及びサービスの提供を目的に、株式会社ランデブーの全株式を取得、同月に株式会社ブイキューブブロードコミュニケーションに商号変更しております。

その後、株式会社ブイキューブブロードコミュニケーションは、2005年9月に株式交換により旧株式会社ブイキューブを子会社化、2006年3月に吸収合併し、同年4月に株式会社ブイキューブに商号変更しております。

当社の設立から株式会社ブイキューブに商号変更するまでの沿革を図示いたしますと、次のようになります。



また、当社の沿革は以下のとおりであります。

年月	事項
2000年2月	インターネット上の通信販売事業を目的として、株式会社ワコマースを東京都港区に設立。
2001年6月	株式会社ランデブーへ商号変更し、事業目的をWebサイトデザイン等に変更。
2004年1月	ビジュアルコミュニケーションツールの開発及びサービス提供を目的として、株式会社ランデブーの全株式を当社代表取締役社長間下直晃が取得。 株式会社ブイキューブブロードコミュニケーションへ商号変更。
2005年9月	旧株式会社ブイキューブを株式交換により子会社化。
2006年3月	ビジュアルコミュニケーション事業強化のため、旧株式会社ブイキューブを吸収合併。
2006年4月	株式会社ブイキューブに商号変更。
2009年8月	東南アジアマーケットへの展開を視野に入れた情報収集等の拠点として、マレーシア クアラルンプールに駐在員事務所を設置。
2009年12月	東南アジアマーケットへ本格的に展開するため、V-cube Malaysia Sdn. Bhd.をマレーシア クアラルンプールに設立。
2010年5月	主力サービス名称を「nice to meet you」から「V-CUBE」へ変更。
2011年9月	近畿地方以西の営業拠点として、大阪営業所を開設。
2012年1月	技術開発機能の強化を目的として、V-cube Singapore R&D Centre Pte. Ltd. (その後V-cube Global Services Pte. Ltd.に商号変更)をシンガポールに設立。
2012年7月	PT. V-CUBE INDONESIAをインドネシア ジャカルタに設立。
2013年5月	全世界のV-CUBEサービスのインフラ提供を行う事を目的として、V-cube Global Operations Pte. Ltd.を設立。
2013年8月	中国マーケットへ本格的に展開するため、BRAV International Limited及び同社の子会社である天津柏鋭丰科技有限公司(現 威立方(天津)信息技术有限公司)を連結子会社化。
2013年8月	シンガポールにおける販売拠点として、V-cube Singapore Pte. Ltd.をシンガポールに設立。
2013年12月	東京証券取引所マザーズに株式を上場。
2014年4月	九州地方の営業拠点として、福岡営業所を開設。
2014年5月	バイオニアソリューションズ株式会社(その後バイオニアVC株式会社に商号変更)を連結子会社化。
2014年8月	中部地方の営業拠点として、名古屋営業所を開設。
2014年11月	Webセミナーサービスの強化のため、Webセミナー開催・配信専用スタジオ「Studio Octo(スタジオ オクト)」を東京都渋谷区恵比寿に開設。
2015年7月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更。
2015年10月	教育・研修分野の強化を目的として、アジア地域統括持株会社V-cube Global Services Pte. Ltd.が、シンガポール最大の教育プラットフォーム提供会社Wizlearn Technologies Pte. Ltd.を連結子会社化。
2015年12月	教育・研修分野の強化を目的として、株式会社システム・テクノロジー・アイ(後のアイスタディ株式会社、現 株式会社クシム、以下「アイスタディ株式会社」)を連結子会社化。
2016年1月	開発体制の強化を目的として、株式会社ブイキューブテクニカルワークスを設立。
2016年9月	タイにおける販売拠点として、V-cube (Thailand) Co., Ltd. (現連結子会社)をタイに設立。
2017年12月	構造改革の一環として、バイオニアVC株式会社に吸収合併。 V-cube Global Services Pte. Ltd.は同社の子会社のV-cube Global Operations Pte. Ltd.及びV-cube Singapore Pte. Ltd.を吸収合併。 保有するBRAV International Limitedの全株式の譲渡により、BRAV International Limited及び同社の子会社の威立方(天津)信息技术有限公司を連結範囲から除外。 株式会社ブイキューブテクニカルワークスを清算。
2018年1月	保有するV-cube Malaysia Sdn.Bhd.の全株式の譲渡により、V-cube Malaysia Sdn.Bhd.を連結範囲から除外。
2018年12月	電子黒板サービス事業の今後の更なる発展のため、同事業を株式会社エルモ社へ譲渡。
2019年4月	保有するアイスタディ株式会社の株式譲渡により、アイスタディ株式会社を連結範囲から除外。
2019年7月	テレキューブ株式会社を連結子会社化。 公共空間における「テレキューブ」の設置拡大を目的として、テレキューブサービス株式会社を設立するとともに同社を持分法の適用範囲とする。 保有するPT. V-CUBE INDONESIAの株式譲渡により、PT. V-CUBE INDONESIAを連結範囲から除外。

年月	事項
2021年6月	イベント配信分野の強化を目的として、米国にて同分野のサービスを展開しているXyvid, Inc. (その後TEN Events, Inc.に商号変更)を連結子会社化。
2021年12月	連結子会社であるV-cube Global Services Pte. Ltd.が清算終了により消滅。同社の事業は連結子会社であるWizlearn Technologies Pte. Ltd.が承継。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。
2022年11月	EV充電関連サービスを日本国内で提供することを目的として、Charge Plus Japan株式会社を設立。
2023年3月	イベント配信分野における提供サービスの強化を目的として、タメニーアートワークス株式会社の法人向けイベント企画運営事業である「イベモン」事業を吸収分割により承継。
2023年6月	米国における経営体制の合理化等を図るため、V-CUBE USA Acquisition Company, Inc.を米国に設立するとともに同社を連結子会社化。
2023年7月	V-CUBE USA Acquisition Company, Inc.は連結子会社であるV-cube USA, Inc.を吸収合併。
2024年6月	財務体質及び収益性の改善の一環としてプロダクトの選択と集中を進める中で、エンタープライズDX事業の一部である緊急対策とフィールドワークの専門領域に特化したDX支援を行う「プロフェッショナルワーク事業」をテクノホライゾン株式会社へ譲渡。
2024年7月	イベントDX事業を統括する持株会社の米国市場での上場に向けてTEN Holdings, Inc.を米国に設立するとともに同社を連結子会社化。
2025年2月	連結子会社TEN Holdings, Inc.が米国市場NASDAQに株式を上場
2025年12月	経営体制の効率化を図るため、連結子会社テレキューブ株式会社を完全子会社化。
2025年12月	保有するテレキューブサービス株式会社の全株式の譲渡により、同社を持分法適用関連会社から除外。
2026年2月	より一層の組織運営の効率化及び意思決定の迅速化を図るため、連結子会社テレキューブ株式会社の事業を当社へ譲渡。

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社ブイキューブ）、アジアを中心とした海外の連結子会社6社、国内の連結子会社2社、持分法適用関連会社1社の計10社で構成されており、リモートを活用したコミュニケーションDX実現のためのビジュアルコミュニケーションツールやサービスの提供、及び、テレワーク定着実現をサポートする製品及び関連サービスの提供を行っております。

当社グループが提供するサービスの概要は以下のとおりです。

なお、次の3事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### 1. エンタープライズDX事業

主に企業や官公庁等を対象に、社内外のコミュニケーションにおけるDX（デジタルトランスフォーメーション）を支援するため、Web会議、SDK/プラットフォーム、LMS等のサービス提供を行っております。

Web会議は、主にZoom Communications Inc.社の「Zoom」を提供しております。提供形式は、契約期間に応じて定額制サービスを提供する期間契約型が中心です。

SDK/プラットフォームは、映像組み込み型サービスの開発を容易にするAgoraの提供やサービス開発及び運用支援をすることで、顧客企業におけるソリューション開発を支援しております。契約期間に応じて定額制サービスを提供する期間契約型に加えて、顧客ニーズに応じてサービスのカスタマイズや開発を請け負う受注販売型の2つの提供形式があります。

LMSは学習管理システムの提供を行う事業で、契約期間に応じて定額制サービスを提供する期間契約型、顧客ニーズに応じてサービスのカスタマイズやラーニングコンテンツ開発を請け負う受注販売型の2つの提供形式があります。上記のプロダクトの提供のみならず、マネジメント課題や営業組織のセールス・イネーブルメントをAIを活用して解決・実現するマネジメント支援を提供しております。

当社のほか、Wizlearn Technologies Pte. Ltd.（シンガポール）、V-cube (Thailand) Co., Ltd.（タイ）の子会社2社において、サービス提供を行っております。

<主なプロダクトラインナップ>

- ・Zoom、V-CUBE ミーティング
- ・Agora
- ・Qumu
- ・ManeAI
- ・ASKnLearn（Wizlearn Technologies Pte. Ltd.が提供するサービス）

## 2. イベントDX事業

様々な分野におけるイベントにおいて、顧客のニーズや課題に応じて企画・制作、当日の運営・効果測定までワンストップで支援する事業であり、具体的には、Webセミナー配信サービス「V-CUBE セミナー」や「EventIn」などのセミナー配信ソフトウェアを提供するほか、イベント配信に係る運用設計、当日の配信サポートや後日のイベントデータ解析などの運用支援サービスをワンストップで提供しております。また、オンラインのイベントのみならず、リアル開催とオンライン配信をシームレスに融合し、場所や環境を超えて一体感を生み出すハイブリッドイベントの支援も提供しております。

基幹となる配信ソフトウェアと各種運用支援サービスを加えた、SaaS + サービス型の販売形態でイベント配信サービスの提供を行っております。

当社のほか、TEN Events, Inc.でサービス提供を行っております。

<主なプロダクトラインナップ>

- ・V-CUBE セミナー
- ・EventIn
- ・バーチャル株主総会
- ・V-CUBE Communication Platform
- ・Xyvid Pro Platform (TEN Events, Incが提供するサービス)

## 3. サードブレイスDX事業

自宅や職場とは異なるサードブレイス（第3の場所）の提供や運用支援を行うことで、場所にとらわれない働き方を実現することを目的とする事業であります。具体的には、企業及び公共空間への「テレキューブ」の提供、公共空間における防音個室ブースの管理運営システムの開発、「テレキューブ」において提供する関連サービスの開発を行っております。企業向けテレキューブの販売のほか、月額課金方式であるサブスクリプション形態によるテレキューブのレンタルを行っております。また、連結子会社であるテレキューブ株式会社より、公共空間での時間レンタルに使用されるテレキューブの販売と設置後の管理サービスの提供を行っております。

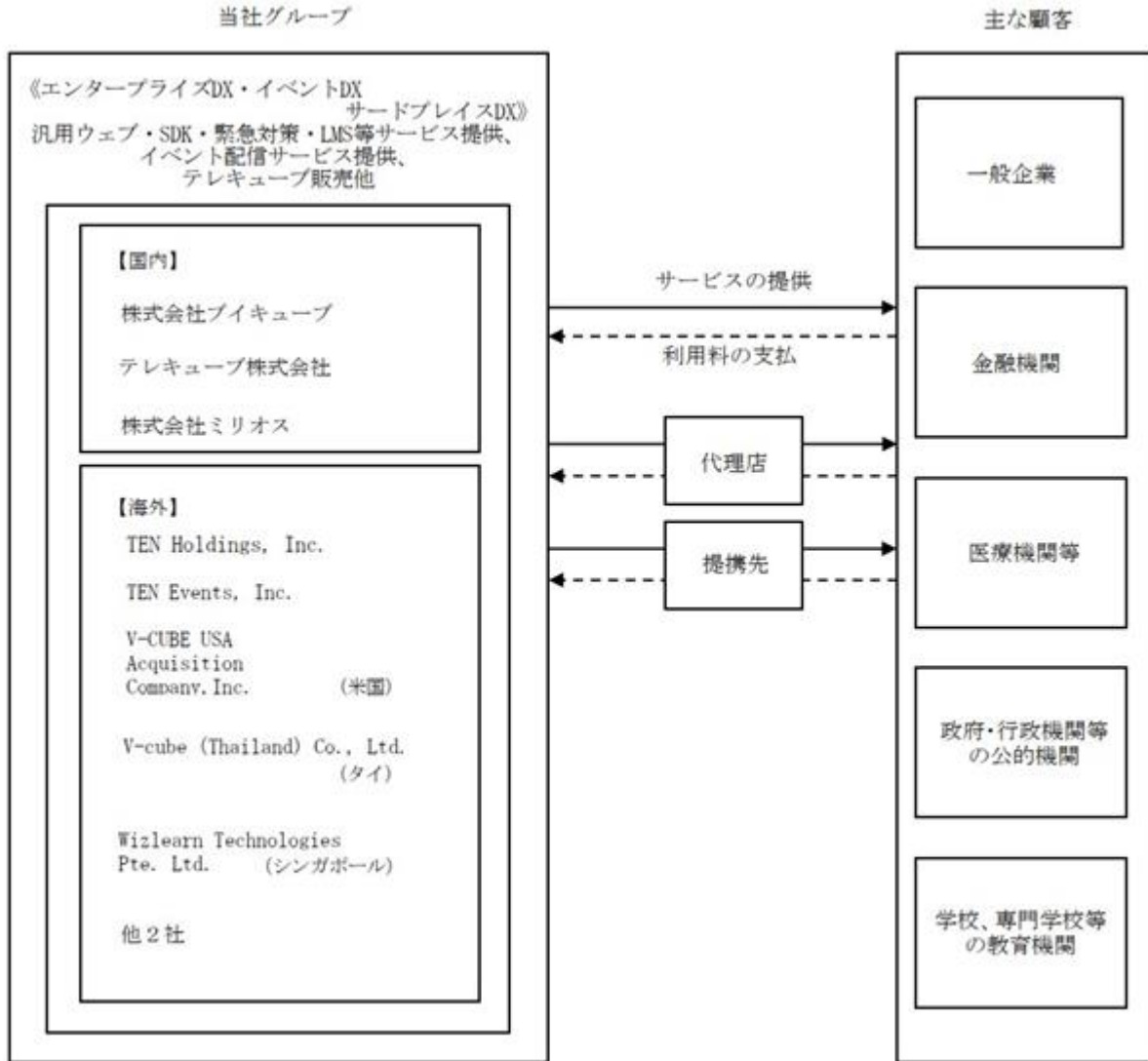
当社のほか、テレキューブ株式会社でサービス提供を行っております。

<主なプロダクトラインナップ>

- ・テレキューブ

[ 事業系統図 ]

以上の事項を事業系統図に示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
TEN Holdings, Inc. (注) 1、2	アメリカ合衆国 ペンシルベニア州	297.74 USドル	Webセミナーのシステム 開発・販売及び配信サー ビスの提供	38.22	役員の兼任 2名
TEN Events, Inc. (注) 2、4	アメリカ合衆国 ペンシルベニア州	100 USドル	イベント配信サービスの 提供	38.22 (38.22)	役員の兼任 2名 貸付金あり
Wizlearn Technologies Pte. Ltd. (注) 3	シンガポール	9,821,954 シンガポール ドル	教育プラットフォームの 提供	100.00	役員の兼任 1名
テレキューブ株式会社 (注) 3	東京都港区	25,000 千円	防音個室ブース「テレ キューブ」の販売・設置	100.00	貸付金あり 役員の兼任 2名
V-cube (Thailand) Co., Ltd. (注) 2、3、4	タイ王国 バンコク	4,000,000 タイバーツ	ビジュアルコミュニケー ションサービスの提供	49.00 (49.00)	貸付金あり
V-CUBE USA Acquisition Company, Inc. (注) 2、3、4	アメリカ合衆国 ペンシルベニア州	57,000 USドル	ビジュアルコミュニケー ションサービスの提供	38.22 (38.22)	-
株式会社ミリオス (注) 2、3、5	東京都港区	10,000千円	EV充電インフラの総合ソ リューション事業	19.50	貸付金あり
その他1社					
(持分法適用関連会社)					
Exena Learning Hub Pte. Ltd. (注) 4	シンガポール	250,150 シンガポール ドル	教育プラットフォームの 提供	25.00 (25.00)	-

- (注) 1. 2025年2月13日に米国市場NASDAQに株式を上場しております。  
2. 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため、連結子会社としております。  
3. 特定子会社に該当しております。  
4. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。  
5. 株式会社ミリオスは重要性が増したため、連結子会社としております。  
6. テレキューブサービス株式会社は株式譲渡により、持分法適用関連会社から除外しております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社における状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
エンタープライズDX事業	49	(1)
イベントDX事業	27	(2)
サードプレイスDX事業	9	(-)
全社	259	(21)
合計	344	(24)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(アルバイト・パートタイマーを含み、派遣社員を除く)の年間平均雇用人員であります。
3. 全社セグメントに含まれる提出会社の従業員数259名、臨時従業員21名につきましては、エンタープライズDX事業、イベントDX事業、サードプレイスDX事業に同時に従事しており、適切な按分方法によって区分できないため、全ての人数を全社セグメントに含めております。

### (2) 提出会社の状況

提出会社の従業員は、エンタープライズDX事業、イベントDX事業、サードプレイスDX事業に同時に従事しており、適切な按分方法によって区分できないため、セグメント別の記載をしておりません。

2025年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
259 (21)	37.3	8.0	6,741

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(アルバイト・パートタイマーを含み、派遣社員を除く)の年間平均雇用人員であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異  
提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
13.8	62.5	65.1	68.3	64.9	-

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しています。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### 1. 経営方針

当社グループは、「Evenな社会の実現 ~すべての人が平等に機会を得られる社会の実現~」をミッションに掲げ、ビジュアルコミュニケーション技術を基盤とした事業を展開しております。

本年度は、事業ポートフォリオの再編を進めるとともに、成長領域への投資を強化し、収益性の向上を目指してまいります。また、業績回復及び成長戦略を推進してまいります。

#### <各事業の成長戦略>

##### エンタープライズDX事業

- ・サービスの選択と集中が完了し、成長を見込むサービスへの注力
- ・生成AIを活用した新規サービスの拡充
- ・AI×ロボティクス事業の拡大

##### イベントDX事業

- ・コロナ後のポートフォリオ変化を元にしたオーガニックな成長
- ・データを徹底活用するイベントの効果分析等による差別化

##### サードプレイスDX事業

- ・テレキューブのラインナップ拡充と利用用途の拡大によるオーガニックな成長

#### 2. 経営環境及び対処すべき課題

##### (1) 当連結会計年度の実績数値と振り返り

2025年12月期の売上高は9,859百万円となり、計画値の10,000百万円を下回りました。これは、TEN Holdings, Inc.を中心としたイベントDX事業の回復の遅れが影響したためであります。

営業損益は1,683百万円の損失となり、計画値の営業損失700百万円を大きく下回りました。主な要因として、TEN Holdings, Inc.の業績低迷とNASDAQ上場時の費用負担の発生が挙げられます。

親会社株主に帰属する当期純損益は3,696百万円の損失となり、計画値の100百万円から大幅に乖離しました。これは、TEN Holdings, Inc.の事業環境の悪化並びに米国NASDAQの上場によって発生した費用の影響の他、国内のイベント事業のソフトウェア及び有形固定資産についての減損損失の計上並びに繰延税金資産の一部取崩しが発生したこと等によるものであります。

2026年12月期以降は、事業ポートフォリオの最適化やコスト管理の強化、特にTEN Holdings, Inc.のグループからの切り離しを進め、収益性の改善を目指します。

#### 当連結会計年度の計画と実績の比較

主要経営目標（連結ベース）	2025年12月期 （計画）	2025年12月期 （実績）
売上高	10,000百万円	9,859百万円
営業損失（ ）	700	1,683

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

財務体質の改善

- ・TEN Holdings, Inc.のグループからの切り離しの推進と同社への投資の回収の最大化
- ・有利子負債の削減と自己資本比率の改善
- ・ROI（投資収益率）の最大化を目的とした開発投資の適正化

売上成長の促進

- ・コア事業の強化と新規事業の創出
- ・エンタープライズDX、イベントDX、サードプレイスDXの各分野での拡大
- ・MRRの成長、新規事業創出、社内外連携の強化

これらの課題に対し、全社一丸となって取り組むことで、社会課題の解決と企業価値の向上を同時に実現し、「Evenな社会」の実現に向けて前進してまいります。

・ 会社の対処すべき課題

(1) 特別調査委員会の設置及び米国当局による調査の趣旨及び経緯

連結子会社TEN Holdings, Inc.（以下、「TEN」といいます。）は、2025年2月のNASDAQへの上場の際し、上場後の資本政策等に関する業務委託報酬（合計約5.4M USD、円換算額808,434千円）の支払を行いました。当時の当社の代表取締役であった間下直晃氏が、当社取締役会の承認を経ることなく、当該業務委託報酬の支払に関し当社がTENへの財務的支援を行う旨の書面を当社名義でTENに差し入れていた事実が判明いたしました。また、当該業務委託報酬の契約先と支払先の相違や当該取引に係る役務提供の実態が確認できない等の事実も判明いたしました。

当社は、これらの一連の事項に関し、当社及びTENから独立した外部の専門家で構成される特別調査委員会による客観的な調査を行う必要があると判断し、2026年4月24日に当該委員会を設置いたしました。

当社は、同特別調査委員会に対して、上記一連の事項に関する事実関係の調査、類似案件の有無に関する調査、並びに、かかる調査の結果、当社の過去の対応について問題が発見された場合には、当該問題に関する発生原因の分析及び再発防止策の提言を行うことを委嘱しております。

また、TENは、2025年10月27日付で米国連邦検事局（USAO）米国連邦検事局（USAO）より、同社の2025年2月の新規株式公開（IPO）に関する大陪審召喚状を受領しております。また、2026年3月10日には、米国証券取引委員会（SEC）よりIPO及びその他の事項に関する資料提出を求める召喚状を受領いたしました。

(2) 今後の対応及び会計処理の方針

当社は、特別調査委員会による調査に対して全面的に協力するとともに、TENは米国当局による調査に対して全面的に協力してまいりの方針です。現時点において、特別調査委員会による調査及び米国当局による調査は継続中です。調査等の結果、不適切な事象が判明し次第、原因の究明と分析、再発防止策の策定及び実施を迅速に行います。また、過年度及び当年度の連結財務諸表等に訂正すべき重要な虚偽表示が識別された場合には、有価証券報告書の訂正等を含め、適切な対応を行う方針であります。その際には、訂正の内容、影響額等を速やかに開示いたします。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは「Evenな社会の実現」をMissionに掲げ、豊かな社会づくりに向けて様々な事業活動に取り組んでいます。当社は社会を構成する一員として企業が果たす役割の重要度はますます高まっていると考える中で、特に「社会の持続的な成長」と「中長期的な企業価値の向上」の実現のため、環境（Environment）、社会（Society）、ガバナンス（Governance）への取組みが経営の重要事項と認識しております。

当社の展開する事業は、映像技術を活用して物理的な距離の壁を取り払うことにより、移動による環境負荷の軽減のみならず、社会課題となる「東京一極集中」「雇用機会の不平等」「雇用継続の課題」「情報格差」「医療や教育などをはじめとした地域格差」などの是正につながる事業となっております。これらの技術・事業を通じて、新たな価値創造・社会課題の解決とともに、社会的課題に「誠実」かつ「真面目」に取り組む、ステークホルダーとの対話を通じて深化させていきます。

### (1) ガバナンス

経営理念、Missionのもと、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するよう、取締役及び全従業員が法令を遵守し、健全な社会規範のもとにその職務を遂行するとともに、コーポレート・ガバナンスの充実に継続的に取り組んでおります。

サステナビリティに関する基本方針、リスク・機会認識に基づく対応方針・施策等については取締役会にて監督し、社内各部署で検討されている対応方針・施策の進捗状況等は定期的に取締役会に報告され、最終決定されます。

また、社外取締役の比率を3分の1以上とすることや取締役のダイバーシティ（創業メンバーの他、会社経営経験者、女性、専門家）を保つことで、企業倫理や経営の健全性向上、企業価値向上に資する方針決定が行える構成としております。

サステナビリティに対するガバナンスを含むコーポレート・ガバナンスの詳細は、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等（1）コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

### (2) リスク管理

サステナビリティに関する事業への影響を把握・評価し、認識したリスクと機会について、必要に応じ取締役会に報告・協議してまいります。

なお、気候変動に係るリスクにおいて、気候パターンの変化や異常気象は我々の社会に大きな影響を及ぼすリスクがありますが、当社グループはリモート・オンラインを活用した映像コミュニケーションサービスを展開しており、気候変動に係るリスクによる影響は少ないと認識しております。

### (3) 気候変動に関する考え方及び取組

#### 戦略

当社グループはWeb会議サービス、イベント配信サービス、テレワークを支援する個室ブース「テレキューブ」といった情報通信技術を活用した映像コミュニケーションサービスを提供しており、前述のとおり、現時点においては気候変動が顧客のサービスご利用シーンやご利用頻度等のニーズに直接的に影響を与えるリスクは少ないと考えております。

また、当社グループの事業展開自体が物理的な移動機会や物理的なモノの利用機会を減少させることにつながっており、気候変動への対応という観点では、当社グループの持続的な成長とともに社会全体の環境負荷低減を実現できる機会と捉えております。

## 指標及び目標

当社グループは気候変動対策として温室効果ガス排出量の測定・開示・削減に取り組んでおります。

当社グループの温室効果ガス排出量は以下のとおりです。Scope1(事業による直接排出)は0であります。Scope2(電力消費による間接排出)はオフィスにおいて使用する電力消費に伴うものであり、電力消費に占める非化石証書付電力が2025年12月期に100%となりました。当社グループは2025年までに事業活動に伴う電力の100%再生可能エネルギー化に取り組んでまいりましたが、これを達成いたしました。今後も、環境負荷抑制のため、再生可能エネルギーの比率が高い先端データセンター活用など、更なる電力消費の削減や再生エネルギーの活用及び目標設定等に向けて取り組みを進めてまいります。

### 当社における温室効果ガス排出量

(単位：t-CO2)

	2022年12月期	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
Scope1	0	0	0	0
Scope2	205	176	162	0

(注) 集計対象は本社(東京)及び大阪営業所

#### (4) 人的資本に関する考え方及び取組

当社は連結売上高の85.4%、連結従業員数の75.3%の割合を占めており、当社グループの中で主要な事業を展開しているため、株式会社ブイキューブ単体について記載しております。

##### 人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

当社は人財方針「ピープル・サクセスポリシー」を基に、人財育成方針「新たな価値を共創しつづける人財の育成」を定め、社会に貢献できるビジネスを創出できる人財育成を目指して、挑戦を生む環境づくり・仕組みづくりを行っております。

##### 中核人材の登用等における多様性の確保についての考え方

当社の人財における基本方針として「ピープル・サクセスポリシー」を掲げ、当社ミッションである「Evenな社会の実現」を社内外問わず推進しております。そのため、中核人材の登用の前提として、性別、国籍、新卒既卒という区分は関係なくEvenな機会を提供しております。

##### 多様性の確保に向けた人材育成方針と社内環境整備方針とその実施状況

当社は人財方針「ピープル・サクセスポリシー」を基に、社員の成長こそが会社の成長と考え「新たな価値を共創しつづける人財の育成」を人財育成方針と定め、評価報酬制度を含むブイキューブ独自の人財開発総合施策「The GOLD」を通じて、自らの成長を志し挑戦する社員に対しキャリア開発や成長・学習機会の提供といった総合的支援を行っています。さらに「ブイキューブ・マネジメントポリシー」を策定し、マネジメント人材の育成も含め、次世代を担う人材への投資も積極的に行っています。

具体的な人財育成施策として、階層別研修、全社員向けe-ラーニング、対話力向上のためのコーチング体験プログラム、スキルマップ構築、キャリア自律のための対話による支援「キャリアドック」などを行っております。

また、社会に貢献できるビジネスを創出できる人財育成を目指して、挑戦を生む環境づくり・仕組みづくりを推進しており、部署や役職を越えたチームによる新規事業立案コンテスト「Next ATARIMAE Challenge」を開催しております。誰もが当たり前と感じ利用できる仕組み、「次のあたりまえ」をつくることをテーマとしており、入賞者・グループには事業開発のサポートを各専門部署から提供し、事業化に向けて準備しております。前述の人財施策の定量評価としてエンゲージメントスコアを2018年より導入しており、職場環境や評価への納得感、挑戦する文化の定着等について効果測定と改善のサイクルを継続しております。

また、子どもを育みたいという選択肢への支援や、育児や介護といったライフステージの変化等、多様な状況下にある社員が働きやすい職場環境づくりを行うための施策を実施しております。

### 指標及び目標

<中核人材の多様性確保のための測定可能な目標とその状況>

(女性) 2022年4月1日より、2025年12月期までに女性管理職を10名(管理職のうち約30%)輩出する目標を掲げておりましたが、2025年12月末時点で女性従業員数107名(41.8%)、女性管理職は4名(管理職のうち13.8%)という結果となりました。管理職のうち女性の割合については、2026年12月期も引き続き約30%を目指してまいります。また、2018年から女性の育休取得率は100%であり、男性の育休取得率は50%の目標に対して2025年は62.5%となりました。今後も男性の育休取得率向上に向けて取り組んでまいります。

	2024年12月期	2025年12月期	2026年12月期(目標)
女性管理職人数	5名	4名	9名
女性管理職割合	16.7%	13.8%	約30%
女性育休取得率	100%	100%	100%
男性育休取得率	57.1%	62.5%	50%

(外国人) 現時点で目標設定及び現況は開示しておりませんが、国籍、バックグラウンドを問わず採用・管理職の登用を行っております。

(中途) 管理職の登用において採用時期によって特段の差が生じているとは認識していないため、現時点では目標設定は行っておりません。なお、管理職のうち中途採用者は2025年12月末時点で23名(管理職のうち79.3%)です。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### 1. 継続企業の前提に関する重要事象等

##### (1) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況

当社グループは、当連結会計年度において、米国連結子会社であるTEN Holdings, Inc.（以下、「TEN」といいます。）の著しい業績の低迷とソフトウェアの減損損失の計上に加え、国内のイベントDX事業における収益性低下に伴う固定資産の減損損失を計上したこと等により、営業損失1,683,043千円及び親会社株主に帰属する当期純損失3,696,528千円を計上いたしました。その結果、前連結会計年度から継続して一部の借入金に付された財務制限条項に抵触するとともに、当連結会計年度末において純資産が1,107,682千円と債務超過の状態となっており、当社株式は証券取引所の上場廃止基準に抵触し、今後上場廃止となる見込みであります。

また、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（追加情報）（特別調査委員会による調査及び米国当局による調査等について）」に記載のとおり、当社は、判明した一連の事項に関して、当社及びTENから独立した外部の専門家で構成される特別調査委員会による客観的な調査を行う必要があると判断し、2026年4月24日に特別調査委員会を設置いたしました。また、TENにおいても米国当局より同社の2025年2月の新規株式公開（IPO）等に関する召喚状を受領しており、調査を受けております。

特別調査委員会による調査及び米国当局による調査は継続中であり、調査等の結果によっては、連結財務諸表に重要かつ広範な影響を及ぼす可能性があります。その影響を反映させる場合における勘定科目、金額及び注記が明らかでないため、連結財務諸表には反映しておりません。

これらの一連の事象は、当社グループの収益の大半を占める国内事業の顧客や取引先への信用力及び事業継続に重大な影響を及ぼすものと認識しております。したがって、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

##### (2) 当該事象又は状況を解消し、又は改善するための対応策

当社は、当該状況を解消し、事業継続の安定化を図るため、以下の施策を最優先で実行してまいります。

##### ・不採算事業の切り離しと収益構造の改革

当社グループの業績悪化の主因であるTENについて、株式売却及び貸付金の回収によるグループからの切り離しを断行し、当社の国内事業の業績への負の影響を遮断いたします。国内のイベントDX事業についても、減損を機とした更なる固定費削減と収益拡大施策の実行により、早期の収益改善を図ってまいります。

##### ・スポンサー選定による資本増強と非公開化

新たなスポンサーを選定の上で、第三者割当増資等による資本増強及び有利子負債の圧縮を実施する方針です。あわせて、当社株式の非公開化を進めることで、上場廃止による影響を最小限に留め、抜本的な事業再建に注力できる体制を構築してまいります。

##### ・金融機関との関係維持

財務制限条項に抵触している借入金について、全取引金融機関に対し、上述のTENの切り離し及び資本増強を通じた有利子負債の削減による財務状況の改善計画並びに今後の事業計画を説明し、期限の利益の喪失の猶予及び継続的な支援について協議を行ってまいります。

##### (3) 重要な不確実性が認められる旨及びその理由

上記のとおり、当社はTENの切り離しやスポンサー選定による非公開化、及び金融機関との協議を進めておりますが、現時点においてこれら一連の手続は完了に至っておりません。また、特別調査委員会による調査及び米国当局による調査は継続中であり、当該事実及び調査等の結果がこれらの対応策の実現可能性に重要な影響を及ぼす可能性があります。

これらの施策が想定通りに進行しない場合には、事業継続に重大な影響を及ぼす可能性があり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

##### (4) 財務諸表への反映の有無

なお、当連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映しておりません。

2. 当社の事業及び業界固有の重要なリスク

項目名	影響度	評価	前年比較
2. 当社の事業及び業界固有の重要なリスク			
(1)AI技術の進展による事業への影響について	中	重要	
(2)イベントDX事業の収益性低下に関するリスク	大	重要	
(3)サードプレイスDX事業の市場環境の変化に関するリスク	中	注視	
(4)エンタープライズDX事業の不確実性に関するリスク	中	注視	

(注) 上記リスクはいずれも年間を通じて常時発生する可能性があることと認識しております。

(1) AI技術の進展による事業への影響について

AI技術の急速な進展により、当社グループが提供するコミュニケーションツールやソリューションが、AIエージェント等の新技術により代替される可能性があります。このような競合環境の変化は、当社グループの競争力に影響を与え、事業戦略の見直しや既存サービスの陳腐化リスクを引き起こすおそれがあります。当社グループでは、AI関連技術の動向を注視しつつ、新たな技術との連携や独自価値の訴求に努めております。

(2) イベントDX事業の収益性低下に関するリスク

オンラインイベント市場においては、需要の鈍化やリアルイベントへの回帰傾向がみられており、当社グループのイベントDX事業の収益性に影響を及ぼす可能性があります。特に、特定の大型顧客や大型イベントへの依存度が高い収益構造においては、顧客方針やイベントの有無が業績に大きく影響することが懸念されます。また、価格競争の激化により、案件単価の値下げにより利益率が低下するリスクも存在します。当社グループでは、オンラインイベントへの付加価値の提供、ハイブリッド対応サービスの強化や案件ポートフォリオの見直しを通じて、収益の安定化を図っております。

(3) サードプレイスDX事業の市場環境の変化に関するリスク

出社とテレワークを組み合わせたハイブリッドワークが定着する中で、社内外でのウェブ会議の実施機会が増加しており、静かな個室空間を求めるニーズが高まっております。当社グループが展開するサードプレイス型サービスは、こうしたニーズを捉えて拡大してきましたが、一方で一部企業ではオフィスへの完全回帰の動きもみられ、設置先の稼働率や導入意欲に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、設置環境の最適化や用途拡大に向けた取り組みを進めることで、稼働率と収益性の改善を図っております。

(4) エンタープライズDX事業の不確実性に関するリスク

企業の働き方が対面中心に戻る動きが広がった場合、当社グループが提供するオンライン会議・配信ソリューションの利用率に影響を及ぼす可能性があります。特に、ZoomやQumu等のサブスクリプション型顧客の解約が進行した場合、売上高が減少し、収益性が悪化するリスクが懸念されます。これに対し、当社グループは機能改善や顧客接点の強化を図り、継続的な価値提供を目指しております。

### 3.技術及びシステムリスク

項目名	影響度	評価	前年比較
3.技術及びシステムリスク			
(1)技術革新及び市場変化のリスク	中	重要	
(2)システム障害及び情報セキュリティのリスク	中	注視	

(注) 上記リスクはいずれも年間を通じて常時発生する可能性があるものと認識しております。

#### (1) 技術革新及び市場変化のリスク

インターネット関連市場では、新技術の導入やサービスモデルの転換が急速に進んでおります。当社グループのサービスがこれらの変化に迅速に適応できない場合、競争力が低下し、収益に影響を与える可能性があります。また、AIや先端技術への対応には、追加的な開発費用や人材投資が必要となることから、費用対効果の管理が課題となります。当社グループでは、先端技術のモニタリング体制を整備し、機動的な事業開発を推進しております。

#### (2) システム障害及び情報セキュリティのリスク

当社グループが提供するサービスは、外部クラウドインフラに依存しており、これらの障害が発生した場合には、サービスの提供が一時的に停止し、顧客満足度や信頼性の低下につながる可能性があります。また、サイバー攻撃や内部不正等により、顧客情報の漏洩やデータ改ざん等が生じた場合、法的責任やレピュテーションリスクが顕在化するおそれがあります。これらに対しては、継続的なシステム監視体制の整備や外部監査の活用などを通じて、リスク管理の強化に取り組んでおります。

なお、本報告書に記載したリスク要因は、当社グループの持続的な成長を図る上での重要な課題であり、取締役会等においても随時検討を行いながら、引き続き適切な対策を講じてまいります。

### 4.内部統制に係るリスク

当社は、コンプライアンス重視の経営を行っていくほか、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を重要な経営課題のひとつとして位置付け、グループを挙げて関係会社の管理体制等の点検・改善等に取り組むことにより、これらのリスクの回避及び最小化に努めております。

当連結会計年度において識別した経営者による内部統制の無効化を防止すべき取締役会による監督・監視機能及び子会社管理並びに決算・財務報告プロセスに係る内部統制における開示すべき重要な不備を是正するため、以下の対応策を策定しています。

なお、特別調査委員会による調査及び米国当局による調査の結果、以下の対応策に変更が生じる可能性があります。

- (1) ガバナンスに対する意識・コンプライアンス意識の改善
- (2) 経理部門における子会社管理体制の強化
- (3) 監査部門によるモニタリング体制の強化
- (4) 規程に沿った経営実施のための教育
- (5) 社外取締役による監督体制の強化

## 5.適正決算に係るリスク

連結子会社であるTEN Holdings, Inc.（以下、「TEN」といいます。）は、2025年2月のNASDAQへの上場の際、上場後の資本政策等に関する業務委託報酬（合計約5.4M USD、円換算額808,434千円）の支払を行いました。当時の当社の代表取締役であった間下直晃氏が、当社取締役会の承認を経ることなく、当該業務委託報酬の支払に当社がTENへの財務的支援を行う旨の書面を当社名義でTENに差し入れていた事実が判明いたしました。また、当該業務委託報酬の契約先と支払先の相違や当該取引に係る役務提供の実態が確認できない等の事実も判明いたしました。

当社は、これらの一連の事項に関し、当社及びTENから独立した外部の専門家で構成される特別調査委員会による客観的な調査を行う必要があると判断し、2026年4月24日に当該委員会を設置いたしました。

また、TENは、2025年10月27日付で米国連邦検事局（USAO）より、同社の2025年2月の新規株式公開（IPO）に関する大陪審召喚状を受領いたしました。また、2026年3月10日には、米国証券取引委員会（SEC）よりIPO及びその他の事項に関する資料提出を求める召喚状を受領いたしました。

現時点において、特別調査委員会による調査及び米国当局による調査は継続中であり、調査等の結果によっては、連結財務諸表に重要かつ広範な影響を及ぼす可能性があります。

### 主要な対応策

当社は特別調査委員会による調査に対して全面的に協力するとともに、TENは米国当局による調査に対して全面的に協力してまいります方針です。現時点において、特別調査委員会による調査及び米国当局による調査は継続中です。調査等の結果、不適切な事象が判明し次第、速やかに原因の究明と分析を行い、再発防止策の策定及び実施を迅速に行います。また、過年度及び当年度の連結財務諸表等に訂正すべき重要な虚偽表示が識別された場合には、有価証券報告書の訂正等を含め、適切な対応を行う方針であります。その際には、訂正の内容、影響額等を速やかに開示いたします。

## 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、判断したものであります。

#### 経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、海外経済の減速、米国の通商政策動向の不透明感、為替変動などの影響により、依然として先行き不透明な状況が続く中、国内においては断続的な金利上昇に伴う資金調達環境の変化や、人件費・エネルギーコストの高止まりによる物価上昇が継続いたしました。一方で、生成AIの社会実装が本格化したことによるDX投資の加速や、賃上げに伴う個人消費の底堅さも見られ、景気は緩やかな回復基調の中で推移いたしました。

日本市場では、デジタルとリアルを高度に融合させたハイブリッド型のビジネスモデルが定着し、当社においても顧客ニーズに即した柔軟なサービス提供に努めました。特に、コストコントロールと事業ポートフォリオの見直しを継続して進めてきたことで、国内事業の収益構造の適正化を一段と進展させてまいりました。

一方、米国市場においては、前期より課題となっていた新規案件の立ち上げ遅延の解消を目指し、NASDAQ市場への上場を契機に財務基盤の安定化を進めてまいりましたが、上場に伴う株式報酬費用727,185千円等の販管費が一時的に増大し、著しい業績の悪化がグループ全体の損益の下押し要因となりました。

こうした環境の中、当社グループは持続的な成長と資本効率の向上を最優先課題と捉え、事業ポートフォリオの抜本的な見直しを進めております。その一環として、米国子会社の非連結化に伴う体制見直しによりグループ体制の再編を加速させ、経営資源を成長分野及び収益性の高い事業領域へ集中させるとともに、機動的な経営体制を構築し、グループ全体の企業価値最大化に最善を尽くしてまいります。

また、テレワークの定着及びリモートを活用したコミュニケーションDXによる生産性・生活の質の向上の実現に向けて、当連結会計年度において以下の項目を実施いたしました。

#### ( ) Web会議ツールの継続的提供と市場拡大への貢献

ハイブリッドワークが企業の標準的な働き方として定着する中、Web会議ツールは今や企業活動に欠かせない社会インフラとなっており、当社が代理店として販売する「Zoom」は堅調に推移しました。今後も提供サービスの安定運用ができるよう機能開発・品質改善活動を継続してまいります。

## ( ) イベント配信サービス事業の拡大

配信件数は前年度に比べ減少いたしました。様々な業界ではイベント及びセミナー開催の方法が対面でのリアル開催、場所を問わないオンライン開催、双方を組み合わせたハイブリッド型と、開催方法が多様化しており、イベント開催の需要は今後も堅調に推移していく見込みです。当社は、イベントの準備段階から当日の現場での安定的な配信・運営、終了後のデータ分析まで全体をワンストップで支援する「Oneイベント」を提供しており、付加価値の向上による単価の向上に取り組んでまいりました。市場環境の変化に柔軟に対応するため、開発投資や人材や機材等のリソース配分の適正化も継続的に実施しており、収益性の高い事業構造をつくるための取り組みを推進いたしました。

## ( ) テレワークを支援するセキュアな個室ブース「テレキューブ」の提供

企業においてテレワークが普及した一方でオフィスへ出勤する機会も戻りつつあり、様々なワークスタイルが広がる中で、オフィスではWeb会議を開催するための場所や会議室の不足に対し低コストかつ短期間での設置やレイアウト変更が可能なブースとしての需要が拡大した結果、企業におけるテレキューブの設置台数は大幅に増加いたしました。

これらのミッション実現施策とともに、企業として持続的成長を実現していくための新規事業領域の創出や、株式会社としての使命たる企業価値最大化のための業績向上のため施策を実施いたしております。

当連結会計年度の業績は以下のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率 (%)
売上高	10,463,846	9,859,467	604,379	5.8
営業損失( )	236,769	1,683,043	1,446,274	-
経常損失( )	320,861	2,026,101	1,705,240	-
親会社株主に帰属する 当期純損失( )	1,417,278	3,696,528	2,279,250	-

当連結会計年度において、売上高は前年同期比で5.8%減少し9,859,467千円となりました。これは、主に企業向けの防音型個室ブースの設置販売が堅調に推移した一方で、前連結会計年度に実施したプロフェッショナルワーク事業の譲渡による減収のほか、特定の大口顧客の案件減少の影響によるものです。

営業損失につきましては、主に連結子会社TEN Holdings, Inc.においてNASDAQ市場への上場に伴う株式報酬費用727,185千円の発生や上場維持の諸費用の増加等により、営業損失は1,683,043千円(前年同期は236,769千円の営業損失)となりました。

営業外損益においては、主に為替相場の変動により、グループ間ローンの決済及び換算により為替差損97,053千円計上したほか、主にTEN Holdings, Inc.の資金調達費用として支払手数料127,224千円を計上いたしました。

特別損益においては、投資有価証券売却益を1,121,787千円計上したほか、主に収益性の低下した一部の有形固定資産及びソフトウェアについて減損損失1,993,619千円を計上いたしました。

セグメント別の業績は、以下のとおりです。

#### .エンタープライズDX事業

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率 (%)
売上高	4,058,584	3,499,442	559,142	13.8
セグメント利益	667,446	527,909	139,537	20.9

エンタープライズDX事業は、主に企業や官公庁等を対象に、社内外のコミュニケーションにおけるDX（デジタルトランスフォーメーション）を支援するサービスを提供しております。

具体的には、「Zoom」「Zoomphone」等のZoom Communications Inc.の提供するサービスのリセール販売を中心とした「ハイブリッド」事業、高品質な通話・配信・会話型AIの機能を簡単に実装できる「Agora」を中心とした「ビジネスグロス」事業、動画の制作・管理・配信が可能な企業向け動画配信プラットフォーム「Qumu」を中心とした「リスキリング」事業で構成されています。

当連結会計年度のセグメント売上高は、前年同期比13.8%減の3,499,442千円、セグメント利益は前年同期比20.9%減の527,909千円となりました。これは主に、前連結会計年度に実施したプロフェッショナルワーク事業の譲渡及び一部のサービス終了に伴う減収の影響によるものであります。

#### .イベントDX事業

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率 (%)
売上高	3,763,996	3,519,496	244,500	6.5
セグメント損失 ( )	566,367	2,083,393	1,517,026	-

イベントDX事業は、様々な分野におけるイベントにおいて、顧客のニーズや課題に応じて企画・制作、当日の運営・効果測定までワンストップで支援する事業であります。

具体的には、Webセミナー配信サービス「V-CUBE セミナー」や「EventIn」などのセミナー配信ソフトウェアを提供するほか、イベント配信に係る運用設計、当日の配信サポートや後日のイベントデータ解析などの運用支援サービスを提供しております。

当連結会計年度では、国内の製薬業界の講演会市場の縮小は底打ちし、今後の注力領域であるハイブリッドイベントが成長したものの、特定の大口顧客の案件減少の影響により、セグメント売上高は前年同期比6.5%減の3,519,496千円となりました。

また、セグメント損失は2,083,393千円（前年同期は566,367千円のセグメント損失）となりました。これは、主に米国の連結子会社TEN Holdings, Inc.においてNASDAQ市場への上場に伴う株式報酬費用727,185千円を計上したこと等により、同社で1,628,850千円の営業損失となったことによるものです。この結果、当セグメント全体では営業損失2,083,393千円を計上することとなりました。

## . サードプレイスDX事業

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率 (%)
売上高	2,641,265	2,840,528	199,263	7.5
セグメント利益	746,632	787,871	41,239	5.5

サードプレイスDX事業は、自宅や職場とは異なるサードプレイス（第3の場所）の提供や運用支援を行うことで、場所にとらわれない働き方を実現することを目的とする事業であります。

具体的には、企業及び公共空間への「テレキューブ」の提供、公共空間における防音個室ブースの管理運営システムの開発、「テレキューブ」において提供する関連サービスの開発を行っております。

当連結会計年度では、セグメント売上高は前年同期比7.5%増の2,840,528千円、セグメント利益は前年同期比5.5%増の787,871千円となりました。これは、主に企業向け防音型個室ブースの販売が堅調に推移し、特に多人数用の製品が好調であったことに加え、今期投入した新製品であるエアコン関連商品が、昨今の酷暑を背景に売れ行きを伸ばしたことが寄与したためです。

## 財政状態の状況

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
資産	10,481,052	8,730,961	1,750,091
負債	10,457,387	9,838,643	618,744
純資産	23,664	1,107,682	1,131,346

## a. 資産

当連結会計年度末において、資産残高は前期末比1,750,091千円減の8,730,961千円となりました。これは主に、減損損失を計上したことによる有形及び無形固定資産残高の減少のほか、繰延税金資産の取崩しにより残高が減少したことによるものであります。

## b. 負債

負債残高は前期末比618,744千円減の9,838,643千円となりました。これは主に、長期借入金の返済により残高が減少したことによるものであります。

## c. 純資産

純資産残高は前期末比1,131,346千円減の1,107,682千円の債務超過となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純損失3,696,528千円を計上したため利益剰余金が減少したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	815,786	570,788	1,386,574
投資活動によるキャッシュ・フロー	473,127	418,208	891,335
財務活動によるキャッシュ・フロー	759,595	1,121,071	1,880,666
現金及び現金同等物の当期末残高	1,006,735	2,002,098	995,363

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果支出した資金は570,788千円となりました。これは主に、非資金項目である減損損失や株式報酬費用の計上による増加があった一方で、税金等調整前当期純損失3,671,958千円の計上によって減少となったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果得られた資金は418,208千円となりました。これは主に、投資有価証券の売却により1,217,295千円の収入が得られたことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果得られた資金は1,121,071千円となりました。これは主に、非支配株主からの払込みにより2,164,495千円の収入が得られたことによるものであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの主な資金需要は、当社サービスの新規開発や機能拡充のための開発投資、イベント配信サービス（オンラインセミナー配信サービス）に使用する配信機材の調達、テレキューブを中心とするハードウェアの仕入調達であります。

開発投資についてはソフトウェア償却額と同程度の水準を目安とすることにより財務健全性を維持することとしております。また、配信機材やハードウェアは自己資金またはリースによる調達を行っておりますが、特に配信機材の調達については回収期間や機材の陳腐化を総合的に判断して、リースの期間を決定しております。

また、得られたフリーキャッシュ・フローについては、上述の開発投資やイベント配信ビジネスへの投資を行ってまいります。なお、株価が割安と判断された場合は手許資金及び会社法上の分配可能額を勘案しながら積極的に自社株買いを実施してまいります。

なお、キャッシュ・フロー関連指標は以下のとおりです。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	2021年12月期	2022年12月期	2023年12月期	2024年12月期	2025年12月期
自己資本比率(%)	33.1	34.9	5.0	1.3	23.0
時価ベースの自己資本比率(%)	171.5	104.7	64.2	48.0	39.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	3.3	4.1	8.6	9.1	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	58.5	40.6	21.7	13.0	-

(注) 1. 各指標の計算方法は以下のとおりであります。

自己資本比率 : 自己資本 / 総資産  
 時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 / 総資産  
 キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー  
 インタレスト・カバレッジ・レシオ : 営業キャッシュ・フロー / 利払い

- いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
- キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。
- 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。
- 利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を利用しております。
- 2025年12月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、営業キャッシュ・フローがマイナスのため、記載しておりません。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されておりますが、この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者により一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は異なることがあります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(2) 生産、受注及び販売の実績

生産実績及び受注実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績及び受注状況の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

販売実績

「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりです。

(3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、判断したものであります。

・エンタープライズDX事業

エンタープライズDX事業ではハイブリッドワーク、ビジネスグロース、プロフェッショナルワーク、リスクリングの4つのカテゴリでサービス提供を行っております。各サービスの売上高推移は以下のとおりです。

サービス別売上高推移

(単位：千円)

種別	2024年 第1四半期	2024年 第2四半期	2024年 第3四半期	2024年 第4四半期	2025年 第1四半期	2025年 第2四半期	2025年 第3四半期	2025年 第4四半期
ハイブリッドワーク	469,269	413,889	446,500	516,844	442,682	429,283	406,985	427,030
ビジネスグロース	267,492	251,837	273,165	273,528	279,819	273,819	266,485	241,194
プロフェッショナルワーク	164,278	144,133	-	-	-	-	-	-
リスクリング	212,551	208,154	219,653	197,287	190,384	176,070	185,017	180,669
合計	1,113,591	1,018,014	939,319	987,659	912,886	879,173	858,488	848,894

当連結会計年度においては、中長期的な成長に向けた事業ポートフォリオの入れ替えの一環として前連結会計年度に実施したプロフェッショナルワーク事業の事業譲渡と「V-CUBE ミーティング」のサービス終了に伴い、売上高は前期を下回る結果となりました。

ハイブリッドワーク事業については、世界的な企業によるサービス提供がなされる競争の激しい分野であることから、将来的には大きな成長は見込めないものの、底堅い需要を背景に堅調に推移するものと考えております。

Agoraを展開するビジネスグロース事業については、前期と同水準で推移いたしました。

また、リスクリング事業を展開するシンガポール子会社のWizlearn Technologies Pte. Ltd.は、買収後10年経過し、安定的に推移いたしました。

・イベントDX事業

イベントDX事業においては、その後、大規模配信案件や高付加価値案件の割合の上昇により配信1回当たりの平均単価は上昇したものの、年間配信回数は減少し、売上高は前連結会計年度より減少いたしました。

イベントDX事業の連結売上高推移

(単位：千円)

種別	2024年 第1四半期	2024年 第2四半期	2024年 第3四半期	2024年 第4四半期	2025年 第1四半期	2025年 第2四半期	2025年 第3四半期	2025年 第4四半期
配信回数	1,149回	1,155回	931回	1,171回	990回	920回	716回	994回
平均単価	832	968	780	823	880	1,157	903	943
セグメント売上高	955,890	1,117,927	726,614	963,563	870,921	1,064,218	646,690	937,666

季節的変動については大きくはないものの、配信回数については第1四半期に増加し、第3四半期に減少、平均単価については株主総会開催が集中する第2四半期に増加するという傾向が見受けられます。当連結会計年度においては、大規模配信案件や高付加価値案件の割合が増加したために1配信あたりの単価は前年同期比で平均12万円程度増加したものの、一方で配信回数が3ヶ月平均900回前後（前年同期比約200回減）となったために、当連結会計年度における連結売上高は前年同期比6.5%減の3,519,496千円となりました。

・サードプレイスDX事業

サードプレイスDX事業においては、企業及び公共空間においてWeb会議に対応したセキュアな防音個室ブースである「テレキューブ」の需要が根強く、当連結会計年度における販売実績台数は7,612台（前年同期比3.5%増）と前連結会計年度より増加し、累計設置台数は39,756台に拡大いたしました。

主要駅やオフィスビルを中心とした公共空間に設置するテレキューブを販売する公共向けについては、Web会議の定着に伴い、公共空間における会議スペース需要が増加したことから設置箇所が拡大し、設置台数は1,318台となりました。

企業向けテレキューブの提供については、テレキューブ本体を購入いただく「販売型」に加え、契約期間中は月額定額料金で利用可能な「サブスクリプション型」の2形態で展開しております。「サブスクリプション型」は「販売型」に比べて初期導入コストが抑えられるメリットがあるため、より幅広い顧客層へのアプローチを可能としております。

当連結会計年度においては、出社と在宅勤務を組み合わせたハイブリッドな勤務形態が定着し、オフィス内での会議スペースに対する需要が一段と高まりました。こうした環境下、当社は多人数用製品のラインナップを拡充することで、多様化する顧客ニーズにきめ細かく対応いたしました。また、昨今の酷暑を受け、エアコンの追加設置を可能にするなど、利用環境の快適性を向上させた施策も奏功いたしました。これらの取り組みの結果、利便性の高いサブスクリプション型の導入が加速し、稼働台数は提供開始から6年で1,002台に達しました。

テレキューブ累計設置台数

（単位：台）

種別	2024年 第1四半期 末	2024年 第2四半期 末	2024年 第3四半期 末	2024年 期末	2025年 第1四半期 末	2025年 第2四半期 末	2025年 第3四半期 末	2025年 期末
公共向け	1,098	1,128	1,149	1,206	1,229	1,240	1,282	1,318
企業向け(販売型)	25,249	27,191	28,666	30,196	32,313	33,855	35,565	37,436
企業向け (サブスクリプション型)	705	714	729	742	806	855	925	1,002
合計	27,052	29,033	30,544	32,144	34,348	35,950	37,772	39,756

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

## 5【重要な契約等】

### (1) 株式購入契約

当社の連結子会社 TEN Holdings, Inc. (以下「TEN」という。)はLincoln Park Capital Fund, LLC (以下「LPC」という。)と株式購入契約(以下「本契約」という。)を締結し、2025年6月25日(米国時間)に米国証券取引委員会(以下「SEC」という。)へForm 8-Kを提出していましたが、2025年8月12日(米国時間)に本契約の内容が承認され、本契約の内容が実行されることとなりました。

#### 1. 現時点の状況

当社は2025年5月20日に開示いたしました「米国子会社の再編に関する方針決定のお知らせ」のとおり、TENを連結の範囲から除外する方針を決定いたしました。

現在TENは事業拡大の為の資金調達を予定しており、TENはLPCと株式購入契約を締結し、2025年6月25日(米国時間)にSECへForm 8-Kを提出いたしました。

その後、登録届出書であるForm S-1(以下「S-1」)をSECへ提出し、審査を受けて2025年8月12日(米国時間)に承認が得られました。これにより、本契約が有効となり、LPCによる株式購入が開始される予定です。

今回承認された枠は最大で6,117,855株の新株発行枠となっております。この枠がすべて実行された後も、当社の議決権所有割合は50%を超えるため、TENが連結範囲から外れることにはなりません。本契約では2,000万米ドルの調達に到達するまでS-1を繰り返しSECへ提出し承認を得て、資金調達を進めてまいります。資金の用途は、主にTENの次世代配信プラットフォームの開発及び競争力を補完する企業へのM&Aを通じたロールアップ戦略の実行であり、本件の資金調達によりTENは成長を目指してまいります。

(1) 異動前の所有株式数	22,800,000株 (議決権所有割合: 64.93%) 2025年6月30日時点
(2) 異動後の所有株式数	22,800,000株 (議決権所有割合: 55.29%)

(注) 今回承認枠がすべて実行された場合

今回承認の次のステップとして、7,000,000株以上を新株発行枠とするS-1を順次提出し、期間を空けることなく、本契約を実行していく予定です。NASDAQ市場の上場規則に基づき、新株発行は発行済株式総数の19.99%までと定められていますが、既存株主の合意により20%以上の新株発行が可能となっております。そのため、本件の資金調達の進捗次第で当社が保有するTENの議決権所有割合が変動し、TENが連結範囲から外れる可能性があります。

他方、行使が進まない場合は引き続き連結子会社となりますが、将来的な連結除外の方針に変更はありません。仮に本件の資金調達のみで連結除外に至らなくても、当社は引き続き他の施策で連結除外を進めていく方針です。

#### 2. 本契約の概要

##### (1) 株式購入開始日

SECからS-1の承認が下り、本契約に定めるその他の条件が満たされた日

##### (2) 株式購入終了日

開始日から24ヶ月後の月の初日

2025年9月30日までに売買が開始されない場合、いずれかの当事者が契約を終了させることが可能

##### (3) 調達額

最大2,000万米ドル

##### (4) 株式購入条件

LPCは1営業日ごとに購入指示をTENへ送付することができる。

フロアプライス(Floor Price)という最低株価条件が定められおり、購入を指示する日の普通株式の終値が、\$0.25以上でなければならない。

通常購入 (Regular Purchase)

(1) 購入日	米国東部時間 (Eastern Time) の午後 6 時までに通知が届いた場合、通知受領日当日。 米国東部時間 (Eastern Time) の午後 6 時以降に通知が届いた場合、翌営業日。
(2) 1 回の購入指示における発行株数上限	上限100,000株 株価連動による上限株数増加： 終値が\$1.00以上の場合、上限は125,000株に増加 終値が\$2.00以上の場合、上限は150,000株に増加 終値が\$3.00以上の場合、上限は175,000株に増加
(3) 発行株価	通常購入の株価は、2つの基準株価を比較し、より低い方の価格の97%に設定される。 基準株価1：購入日の取引時間中における最も低い株価 基準株価2：購入日の前営業日を最終日とする過去10営業日間で、終値が最も低かった3日間の平均値

超過購入 (Accelerated Purchase)

LPCは通常購入の指示を行った日に限り、超過購入を指示することができる。ただし、対応する通常購入の上限株数を指示しており、それまでに行われた全ての購入指示によって発行された株式が全てLPCにて受領済みでなければならない。TENは購入日から2営業日以内に株式を発行する義務がある。

(1) 購入日	対応する通常購入日の翌営業日
(2) 1 回の購入指示における発行株数上限	以下のうち、少ない方の数が上限となる。 ・対応する通常購入で指示した株式数の300% ・特定の取引時間帯における、市場での全取引量の30%
(3) 発行株価	以下の2つの価格を比較し、低い方の価格の97% ・特定の取引時間帯における出来高加重平均価格 (VWAP) ・購入日の終値

(注) 取引時間帯・・・購入日の取引開始 (午前 9 時半) から、取引終了 (午後 4 時)、本契約に定められた出来高上限到達、本契約に定められた最低価格閾値割れのいずれか最も早い時点まで。

追加超過購入 (Additional Accelerated Purchase)

LPCは超過購入の購入日にのみ、追加超過購入を指示することができる。つまり、前日には通常購入の上限が指示されていることが前提となる。ただし、それまでに行われた全ての購入指示によって発行された株式が全てLPCにて受領済みでなければならない。

(1) 購入日	対応する超過購入と同日 ただし、米国東部時間午後 1 時までにTENが指示を受領できなかった場合は翌営業日
(2) 1 回の購入指示における発行株数上限	以下の2つのうち、少ない方の数が上限 ・「追加超過購入の起点となる通常購入」で指示した株式数の300% ・この「追加超過購入」のために設定された、特定の取引時間帯における全取引量の30%
(3) 発行株価	以下の2つの価格を比較し、低い方の価格の97% ・直前の購入の取引時間帯が終了し、その株式がLPCに受領された後から開始される取引時間帯における出来高加重平均価格 (VWAP) ・購入日の終値

(注) 取引時間帯：先行する購入 (加速購入または直前の追加加速購入) の取引時間帯が終了し、かつその株式が受領された後から、取引終了等の条件まで。

3. 株式取得の相手先の概要

(1) 名称	Lincoln Park Capital Fund, LLC
(2) 所在地	415 N. LaSalle Drive, Suite 700B, Chicago, IL 60654
(3) 上場会社と当該ファンドとの間の関係	該当事項はありません。

(2) 財務制限条項が付された借入金契約

主な借入先	株式会社三菱UFJ銀行 株式会社みずほ銀行 (アレンジャー株式会社三菱UFJ銀行)
契約形態	シンジケートローン契約
当初借入金額	3,649百万円
期末借入残高	2,858百万円
資金使途	TEN Events, Inc. (旧Xyvid, Inc.、現在はTEN Holdings, Inc.の子会社)の株式取得資金
契約締結日	2023年11月27日
借入実行日	2023年11月30日
弁済期限	2028年11月30日
担保の有無	なし
保証の有無	なし
財務制限条項	あり(注)

(注) 詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結貸借対照表関係)」に記載しております。

(3) 事業再編に伴う連結子会社の完全子会社化及び持分法適用関連会社の異動(株式譲渡)並びに連結子会社による固定資産の譲渡

当社は、2025年12月17日開催の取締役会決議に代わる書面決議において、連結子会社であるテレキューブ株式会社(以下「テレキューブ(株)」)及び持分法適用関連会社であるテレキューブサービス株式会社(以下「テレキューブサービス」)の事業関係と資本関係の再編について決定し、両社の共同株主である三菱地所株式会社(以下「三菱地所」)と事業再編を行う旨の契約を締結いたしました。

1. 本事業再編の概要と目的

連結子会社テレキューブ(株)は、個室型ワークブース「テレキューブ」の筐体・エアコンの企画・製造・販売及び公共空間における「テレキューブ」のサービス運営のためのシステム提供を行っており、持分法適用関連会社であるテレキューブサービスは公共空間等における「テレキューブ」のサービス運営主体として事業展開を行っております。両社の株主である三菱地所は、「テレキューブ」の設置場所への営業支援等で事業拡大のため当社グループと連携してまいりました。

この度、「テレキューブ」事業の更なる発展に向けて、競争優位の強化と経営資源の効率化を図るため、ブイキューブグループと三菱地所の役割分担をより一層明確にすることといたしました。

ブイキューブグループは、強みである新規事業開発及びサービス創造に特化するため、連結子会社テレキューブ(株)を完全子会社化することで経営の自由度を確保し、よりスピーディーで効率的な経営体制を構築いたします。

三菱地所は、本業と親和性のある公共向け筐体設置及びサービス運営に特化し、テレキューブサービスの安定的な成長を目指します。これに伴い、当社及びテレキューブ(株)は保有するテレキューブサービスの全株式を三菱地所へ譲渡いたします。これにより、テレキューブサービスは当社の持分法適用関連会社に該当しないこととなります。

以上の再編により、当社及びテレキューブ(株)は、「テレキューブ」筐体のイノベーション創出及びサブスク提供・ライセンス・販売に経営資源を集中すると同時に、テレキューブサービスへの「テレキューブ」筐体の供給も継続することで、サードプレイスDX事業の更なる収益拡大につなげて参ります。

2. 連結子会社の完全子会社化

(1) 当該連結子会社の概要

(1) 名 称	テレキューブ株式会社
(2) 所 在 地	東京都千代田区丸の内2-5-1 丸の内二丁目ビル7階
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 間下 浩之
(4) 事 業 内 容	個室型ワークブース「テレキューブ」の企画・製造・販売等
(5) 資 本 金	25百万円
(6) 設 立 年 月 日	2018年12月3日
(7) 純 資 産	460百万円
(8) 総 資 産	646百万円
(9) 大株主及び持株比率	株式会社ブイキューブ 67.0% 三菱地所株式会社 33.0%

(2) 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	3,350株 (議決権の数: 3,350個) (議決権所有割合: 67.0%)
(2) 当該子会社が取得する株式数	三菱地所が保有する1,650株 (議決権の数: 1,650個)
(3) 取 得 価 額	株式取得の相手先との守秘義務により開示を控えさせていただきます。
(4) 異動後の所有株式数	5,000株 (議決権の数: 5,000個) (議決権所有割合: 100.0%)

(3) 日程

(1) 契 約 締 結 日	2025年12月17日
(2) 株 式 譲 渡 実 行 日	2025年12月25日

3. 持分法適用関連会社の異動

(1) 当該持分法適用関連会社の概要

(1) 名 称	テレキューブサービス株式会社	
(2) 所 在 地	東京都千代田区永田町2-14-2 山王グランドビル4階	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 小山田 佳裕	
(4) 事 業 内 容	個室型ワークブース「テレキューブ」の普及を目指したサービスの提供	
(5) 資 本 金	100百万円	
(6) 設 立 年 月 日	2019年7月9日	
(7) 純 資 産	947百万円	
(8) 総 資 産	1,066百万円	
(9) 大株主及び持株比率	株式会社ブイキューブ 15.4% テレキューブ株式会社 23.2% 三菱地所株式会社 30.5% 株式会社オカムラ 30.9%	
(10) 上場会社と当該会社の関係	資本関係	当社の持分法適用関連会社であり、当社と連結子会社テレキューブ株式会社が上記(9)のとおり株式を保有しております。
	人的関係	連結子会社テレキューブ株式会社の代表取締役1名が当該会社の監査役を兼務しております。
	取引関係	当社及び連結子会社テレキューブ株式会社と一部取引関係があります。

(2) 譲渡株式数、譲渡価額及び異動前後の所有株式の状況

	株式会社ブイキューブ	テレキューブ株式会社
(1) 異動前の所有株式数	19,900株 (議決権の数: 19,900個) (議決権所有割合: 15.4%)	30,000株 (議決権の数: 30,000個) (議決権所有割合: 23.2%)
(2) 譲渡株式数	19,900株 (議決権の数: 19,900個) (議決権所有割合: 15.4%)	30,000株 (議決権の数: 30,000個) (議決権所有割合: 23.2%)
(3) 譲渡価額	株式譲渡の相手先との守秘義務により開示を控えさせていただきます。	
(4) 異動後の所有株式数	0株 (議決権の数: 0個) (議決権所有割合: 0%)	0株 (議決権の数: 0個) (議決権所有割合: 0%)

(3) 日程

(1) 契約締結日	2025年12月17日
(2) 株式譲渡実行日	2025年12月25日

#### 4. 連結子会社による固定資産の譲渡

##### (1) 譲渡の理由

テレキューブ(株)は、本事業再編により新規事業開発及びサービス創造に特化するため、テレキューブサービスに提供していたサービス運営のためのシステムであるソフトウェアをテレキューブサービスに譲渡いたしました。

##### (2) 譲渡資産の内容

譲渡するソフトウェアは公共空間における「テレキューブ」の施設管理等のシステムであり、帳簿価額は29百万円です。このうち、テレキューブサービスに提供していた一部を譲渡価額20百万円で譲渡いたしました。

##### (3) 譲渡の日程

(1) 契約締結日	2025年12月17日
(2) 譲渡日	2025年12月25日

#### 6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発費の総額は10,920千円であります。

なお、セグメントごとの研究開発活動を示すと、以下のとおりであります。

(サードプレイスDX事業)

主として、防音型スマートワークブース「テレキューブ」に関わる研究開発であり、当連結会計年度の研究開発費は10,920千円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、サービス提供環境の増強、サービス用ソフトウェアの機能強化等のため、1,163,468千円の設備投資をいたしました。

エンタープライズDX事業においては、サービス用ソフトウェアの開発を中心に、136,453千円の設備投資を実施しました。

イベントDX事業においては、サービス用ソフトウェアの機能強化を中心に、490,483千円の設備投資を実施しました。

サードプレイスDX事業においては、レンタル用テレキューブを中心に、423,886千円の設備投資を実施しました。

その他、提出会社における営業用機材及び社内管理用ソフトウェア等により、112,644千円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物附属 設備	工具、器 具及び備 品	ソフト ウェア	ソフト ウェア 仮勘定	その他		合計
本社 (東京都港区)	エンタープライズDX イベントDX サードプレイスDX 全社	本社設備等	276,662	924,416	473,271	72,807	379,862	2,126,972	225
大阪営業所 (大阪府大阪市北区)	エンタープライズDX イベントDX サードプレイスDX 全社	事務所設備等	74,647	9,098	-	-	-	83,745	27

##### (2) 国内子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
				建物附属 設備	工具、器 具及び備 品	ソフト ウェア	ソフト ウェア 仮勘定	その他		合計
テレキューブ 株式会社	本社オフィス (東京都千代田区)	サードプ レイスDX	事務所 設備等	-	23,616	9,100	4,287	-	37,004	9

(3) 在外子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
				建物附属 設備	工具、器 具及び備 品	ソフト ウェア	ソフト ウェア 仮勘定	その他		合計
TEN Events, Inc.	本社 (米国ペンシル ベニア州)	イベントDX	本社設備等	-	22,678	-	-	-	22,678	27
Wizlearn Technolgies Pte. Ltd.	本社 (シンガポ ール)	エンタープラ イズDX	本社設備等	46,732	2,463	316,608	-	489,212	855,016	46

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料 (千円)
本社、スタジオ (東京都港区)	エンタープライズDX イベントDX サードプレイスDX 全社	本社建物等 (賃借)	225	294,145

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料 (千円)
テレキューブ株式会社	丸の内オフィス (東京都千代田区)	サードプレイスDX	事務所設備等 (賃借)	9	21,600

(3) 海外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料 (千円)
TEN Events, Inc.	本社 (米国ペンシルベニア州)	イベントDX	本社建物 (賃借)	27	17,021

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

##### エンタープライズDX事業及びイベントDX事業

当社は、サービス提供環境増強、機能強化等のために継続的にサービス用ソフトウェアのバージョンアップを行っております。今後もサービス用ソフトウェア開発に対する投資を継続的に行う必要があることから、個別の投資予定金額の総額及び完了予定の期日等の記載は省略させていただきます。

##### サードプレイスDX事業

当社は、防音型個室ブースであるテレキューブをサブスクリプション型で顧客企業に提供するために、当該資産の取得を行っております。当該テレキューブ取得については顧客企業からの需要に応じて継続的に実施しているため、個別の投資予定金額の総額及び完了予定の期日等の記載は省略させていただきます。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年4月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,343,900	26,343,900	東京証券取引所 (プライム市場)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は 100株であります。
計	26,343,900	26,343,900	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2026年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第17回新株予約権

決議年月日	2023年2月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役及び子会社の取締役 6
新株予約権の数(個)	2,500(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 250,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	595(注)3
新株予約権の行使期間	自 2026年4月1日 至 2031年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 889 資本組入額 445
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年3月31日)において、記載すべき内容が当事業年度末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。

3. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとします。

4. 行使の条件は以下のとおりとします。

新株予約権者は、2025年12月期から2027年12月期までのいずれかの期において、当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に記載された売上高が、180億円を超過した場合にのみ、これ以降本新株予約権を行使することができる。なお、上記における売上高の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）2 に準じて決定するものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）3 で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定するものとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記（注）4 に準じて決定するものとする。

新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができるものとする。また、新株予約権者が権利行使をする前に、「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとする。

第18回新株予約権

決議年月日	2023年2月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の従業員及び子会社の取締役 21
新株予約権の数(個)	5,200(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 520,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	595(注)3
新株予約権の行使期間	自 2026年4月1日 至 2031年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 889 資本組入額 445
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年3月31日)において、記載すべき内容が当事業年度末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。

3. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとします。

4. 行使の条件は以下のとおりとします。

新株予約権者は、2025年12月期から2027年12月期までのいずれかの期において、当社の連結損益計算書に記載された売上高が180億円を超過した場合、もしくは損益計算書に記載された売上高が140億円を超過した場合にのみ、これ以降本新株予約権を行使することができる。なお、上記における売上高の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の連結損益計算書及び損益計算書に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（注）2 に準じて決定するものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（注）3 で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じた額とします。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定するものとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記（注）4 に準じて決定するものとする。

新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができるものとする。また、新株予約権者が権利行使をする前に、「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとする。

第20回新株予約権

決議年月日	2025年2月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の従業員 19
新株予約権の数(個)	6,930(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 693,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	182(注)3
新株予約権の行使期間	自 2027年4月1日 至 2035年2月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 282 資本組入額 141
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年3月31日)において、記載すべき内容が当事業年度末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。

3. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとします。

4. 行使の条件は以下のとおりとします。

新株予約権者は、下記(a)及び(b)の条件を満たした場合に限り、本新株予約権を行使することができる。

(a) 2026年12月期において、当社の連結損益計算書に記載された売上高が120億円を超過した場合、もしくは損益計算書に記載された売上高が95億円を超過した場合

(b) 2026年12月31日時点の流通株式時価総額(次式によって算出するものとする。)が100億円を超過した場合

流通株式時価総額 = 東京証券取引所が定める算出方法に基づく流通株式数 × 2026年10月1日から2026年12月31日までの東京証券取引所売買立会における各日最終価格の平均値

なお、上記における売上高の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の連結損益計算書及び損益計算書に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注)2に準じて決定するものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定するものとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記(注)4に準じて決定するものとする。

新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができるものとする。また、新株予約権者が権利行使をする前に、「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとする。

第21回新株予約権

決議年月日	2025年3月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 4 当社の従業員 1
新株予約権の数(個)	6,200(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 620,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	160(注)3
新株予約権の行使期間	自 2027年4月1日 至 2035年3月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 247 資本組入額 124
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年3月31日)において、記載すべき内容が当事業年度末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。
2. 付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率
- また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。
3. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとします。

4. 行使の条件は以下のとおりとします。

新株予約権者は、下記(a)及び(b)の条件を満たした場合に限り、本新株予約権を行使することができる。

(a) 2026年12月期において、当社の連結損益計算書に記載された売上高が120億円を超過した場合、もしくは損益計算書に記載された売上高が95億円を超過した場合

(b) 2026年12月31日時点の流通株式時価総額(次式によって算出するものとする。)が100億円を超過した場合

流通株式時価総額 = 東京証券取引所が定める算出方法に基づく流通株式数 × 2026年10月1日から2026年12月31日までの東京証券取引所売買立会における各日最終価格の平均値

なお、上記における売上高の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の連結損益計算書及び損益計算書に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注)2に準じて決定するものとする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。

新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定するものとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記(注)4に準じて決定するものとする。

新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができるものとする。また、新株予約権者が権利行使をする前に、「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第19回新株予約権

決議年月日	2024年3月6日
新株予約権の数(個)	48,000(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 4,800,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	343.2(注)3
新株予約権の行使期間	自 2024年3月25日 至 2027年3月22日(注)4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 343.2 資本組入額 171.6
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし。ただし、本新株予約権引受契約の規定により、割当先は、当社の事前の書面による承認なく、本新株予約権を譲渡することはできない旨の制限が付されている。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2025年12月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年3月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

(1) 本項(2)乃至(5)により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとします。

(2) 当社が当社普通株式の分割、無償割当て又は併合(以下「株式分割等」と総称する。)を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されるものとします。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。なお、かかる算式における株式分割等の比率は、株式分割等後の発行済普通株式総数を株式分割等前の発行済普通株式総数で除した数を意味するものとします。

$$\text{調整後割当株式数} = \text{調整前割当株式数} \times \text{株式分割等の比率}$$

(3) 当社が(注)3(2)の規定に従って行使価額(注)3(1)に定義する。)の調整を行う場合(ただし、株式分割等を原因とする場合を除く。)には、割当株式数は次の算式により調整されるものとします。ただし、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、(注)3(2)に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とします。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

(4) 本項に基づく調整において、調整後割当株式数の適用開始日は、当該調整事由に係る(注)3(2)及びによる行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とします。

(5) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権に係る新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。)に対し、かかる調整を行う旨及びその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数並びにその適用開始日その他必要な事項を書面で通知するものとします。ただし、(注)3(2)(e)に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行うものとします。

3. 新株予約権の行使時の払込金額

(1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額(以下「行使価額」という。)に割当株式数を乗じた額とします。

本新株予約権の行使価額は、343.2円とします。ただし、行使価額は（注）3（2）の定めるところに従い調整されるものとします。

（2）行使価額の調整

当社は、当社が本新株予約権の発行後、本項に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整するものとします（以下、調整された後の行使価額を「調整後行使価額」、調整される前の行使価額を「調整前行使価額」という。）。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数}}{\text{時価}} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによります。

- (a) 本項（b）に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（当社が導入する譲渡制限付株式報酬制度に基づき当社の取締役又は従業員に対し当社普通株式を新たに発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得され、もしくは当社に対して取得を請求できる証券、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券もしくは権利の取得、転換もしくは行使による場合、又は2024年3月6日の取締役会決議に基づく当社普通株式の発行を除く。）

調整後行使価額は、払込期日（払込期間を定めた場合はその最終日とする。）の翌日以降、又はかかる発行もしくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用します。

- (b) 株式の分割により当社普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用します。

- (c) 本項（b）に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付と引換えに当社に取得され、もしくは当社に対して取得を請求できる証券を発行（無償割当ての場合を含む。）する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券又は権利を発行（無償割当ての場合を含む。）する場合（ただし、当社の取締役又は従業員を対象とするストックオプションを発行する場合を除く。）

調整後行使価額は、発行される証券、新株予約権又は権利の全てが当初の取得価額で取得され又は当初の行使価額で行使され、当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、かかる証券もしくは権利の払込期日又は新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の割当日の翌日以降、また、募集又は無償割当てのための基準日がある場合にはその日の翌日以降これを適用します。

- (d) 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本項（b）に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用します。上記にかかわらず、当該取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）に関して、当該調整前に本号(c)による行使価額の調整が行われている場合には、調整後行使価額は、当該調整を考慮して算出するものとします。

- (e) 本号(a)乃至(c)の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号(a)乃至(c)にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用します。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付します。

$$\text{株式数} = \frac{\left[ \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{調整前行使価額により}} - \frac{\text{調整後行使価額}}{\text{調整後行使価額}} \right] \times \text{調整前行使価額により}}{\text{調整後行使価額}} \times \text{当該期間内に交付された株式数}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとします。

行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が0.1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わないものとします。ただし、その後、行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用するものとします。

- (a) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入するものとします。
- (b) 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日（ただし、本項（e）の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、単純平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入するものとします。
- (c) 行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とします。また、本項（b）の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分普通株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとします。

本項の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議の上、必要な行使価額の調整を行うものとします。

- (a) 株式の併合、資本金の減少、会社分割、株式交換、合併又は株式交付のために行行使価額の調整を必要とするとき。
- (b) その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- (c) 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知するものとします。ただし、本項（e）に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行うものとします。

#### 4. 新株予約権の行使期間

行使期間最終日が営業日でない場合はその前営業日を最終日とします。ただし、以下の期間については、行使請求をすることができないものとします。

振替機関が本新株予約権の行使の停止が必要であると認めた日

（注）5 に定める組織再編行為をするために本新株予約権の行使の停止が必要である場合であって、当社が、行使請求を停止する期間（当該期間は1か月を超えないものとする。）その他必要事項を当該期間の開始日の1か月前までに本新株予約権者に通知した場合における当該期間

#### 5. 組織再編行為による新株予約権の交付に関する事項

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、株式移転完全子会社となる株式移転、又は株式交付完全親会社の完全子会社となる株式交付（以下「組織再編行為」と総称する。）を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社、株式移転設立完全親会社又は株式交付完全親会社（以下「再編当事会社」と総称する。）は以下の条件に基づき本新株予約権者に新たに新株予約権を交付します。

##### (1) 新たに交付される新株予約権の数

本新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てるものとします。

##### (2) 新たに交付される新株予約権の目的である株式の種類

再編当事会社の同種の株式

##### (3) 新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げるものとします。

##### (4) 新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の0.1円未満の端数は切り上げるものとします。

(5) 新たに交付される新株予約権に係る行使期間、行使の条件、取得条項、組織再編行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券の不発行並びに当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

「新株予約権の行使の条件」及び(注)4乃至(注)6に準じて、組織再編行為に際して決定するものとします。

6. 本新株予約権の取得

当社は、当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条第2項(残存する本新株予約権の一部を取得する場合は、同法第273条第2項及び第274条第3項)の規定に従って、当社取締役会が定める取得日の2週間前までに通知又は公告を行った上で、当該取得日に本新株予約権の払込金額相当額を支払うことにより、残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができるものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額(千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年1月1日～ 2021年12月31日 (注)1	236,800	24,737,400	26,640	92,190	26,640	2,873,723
2024年3月22日 (注)2	1,200,000	25,937,400	168,480	260,670	168,480	3,042,203
2024年6月13日 (注)3	406,500	26,343,900	49,999	310,669	49,999	3,092,203
2024年12月25日 (注)4	-	26,343,900	300,669	10,000	3,092,203	-

(注)1. 新株予約権行使による増加であります。

2. 有償第三者割当

発行価格 280.8円

資本組入額 140.4円

割当先 Long Corridor Alpha Opportunities Master Fund

MAP246 Segregated Portfolio, a segregated portfolio of LMA SPC

3. 有償第三者割当

発行価額 246.0円

資本組入額 123.0円

割当先 間下直晃

4. 会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金へ振り替えております。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	7	25	75	31	72	16,710	16,920	-
所有株式数（単元）	-	20,561	17,022	9,790	8,097	1,950	205,731	263,151	28,800
所有株式数の割合（%）	-	7.81	6.47	3.72	3.08	0.74	78.18	100.00	-

（注）自己株式466,472株は、「個人その他」に466,400株（4,664単元）、「単元未満株式の状況」に72株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
間下 直晃	シンガポール共和国スコッツロード	3,592,347	13.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1 赤坂インターシ ティ AIR	1,838,300	7.10
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2-6-21	775,800	3.00
トミーコンサルティングインク	東京都渋谷区恵比寿4-20-2-311	680,000	2.63
山下 博	大阪府泉南市	370,000	1.43
高田 雅也	東京都目黒区	340,700	1.32
岩本 良太	広島県福山市	250,600	0.97
佐藤 陽也	東京都渋谷区	222,200	0.86
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3 東京ビル ディング	198,154	0.77
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1-8-12	169,400	0.65
計	-	8,437,501	32.61

- (注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、日本マスタートラスト信託銀行株式会社1,838,300株、株式会社日本カストディ銀行169,400株であります。

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 466,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,848,700	258,487	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 28,800	-	-
発行済株式総数	26,343,900	-	-
総株主の議決権	-	258,487	-

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式72株が含まれております。

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社ブイキューブ	東京都港区白金1-17-3	466,400	-	466,400	1.77
計	-	466,400	-	466,400	1.77

( 8 ) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度

譲渡制限付株式報酬制度の概要

当社は取締役を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議しております。

当社は、当社の社外取締役を除く取締役に対して、譲渡制限付株式付与のための報酬として金銭債権を支給し、取締役は当該金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受ける、もしくは、報酬として金銭の払込み又は現物出資財産の給付を要せずに当社の普通株式の発行又は処分を受けるものであります。本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額75百万円以内といたします。各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定いたします。

取締役に取得させる予定の株式の総数

年150,000株以内

当該譲渡制限付株式報酬制度による受益者その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役のうち受益者要件を充足する者

2. 役員持株会制度及び従業員持株会制度

役員・従業員株式所有制度の概要

当社は、役員及び従業員の中長期的な当社企業価値向上に対する労働意欲の向上や経営参画を促すとともに、福利厚生の拡充と従業員持株会の活性化を図ることを目的として、役員持株会及び従業員持株会制度を導入しております。

役員・従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

特段の定めは設けておりません。

当該役員・従業員株式所有制度による受益者その他の権利を受けることができる者の範囲

役員持株会は当社及び子会社等の役員、従業員持株会は当社の従業員に限定しております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1)【株主総会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割にかかる移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 ( - )	-	-	-	-
保有自己株式数	466,472	-	466,472	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、安定した配当を維持することを基本としながら、財務体力等を総合的に勘案し決定する方針をとっております。

配当の基本方針としては、NOPLAT（Net Operating Profit Less Adjusted Taxes、みなし税引後利益）に対して20%の配当性向を目指し、将来的には30%を目標としております。内部留保資金につきましては、財務体質の強化及び成長のための投資に充当したいと考えております。

当社は、年1回の期末配当を基本的な方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は、取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度の配当につきましては、当期純損失を計上したこと等から配当を実施しないことを決定いたしました。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社は、「常に情報通信技術を高度に活用することにより、新しい価値の創造を通じて、より豊かな人間社会の実現を目指す」ことを経営理念とし、映像コミュニケーションのソリューションサービスの提供を通じて、シームレスなコミュニケーション社会の実現に貢献する企業となることを目指しております。

当社のMissionは、次のとおりです。

<Mission>

Evenな社会の実現 ～すべての人が平等に機会を得られる社会の実現～

誰もが境遇に左右されず、機会を平等に得られる世界をつくりたい。

人と人が会うコミュニケーションの時間と距離を縮めることで、より豊かな社会を実現できると考えています。

大都市一極集中、少子高齢化社会、長時間労働、教育/医療格差など、課題先進国の日本をはじめとした、世界が抱える課題をビジュアルコミュニケーションを通じて解決し、社会を担うすべての人が機会を平等に得られる社会の実現を目指します。

この経営理念、Missionのもと、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するよう、取締役及び全従業員が法令を遵守し、健全な社会規範のもとにその職務を遂行するとともに、コーポレート・ガバナンスの充実に継続的に取り組んでまいります。

コーポレート・ガバナンスの体制の概要

当社は、会社法に規定する機関として取締役会、監査等委員会を設置するとともに、日常業務の活動方針を審議する経営会議を設置しております。また、当社は、代表取締役の指揮命令のもと、社外取締役を除く取締役が取締役会で決定された職務分掌に基づき、それぞれの担当業務を遂行しております。

#### ・取締役会

取締役会は取締役7名（うち社外取締役3名）で構成され、経営方針等の経営に関する重要事項並びに法令で定められた事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。また、3名の独立社外取締役により、監督機能を高め、その実効性を確保しております。取締役会は月1回定期的に開催され、担当取締役より業務報告が実施されております。なお、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

<構成員> 間下直晃、水谷潤（議長 代表取締役社長）、山本一輝、

松山大耕、中丸毅、秋元秀仁、小松慶子

（下線は社外取締役であります。）

なお、当事業年度において当社は取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況については以下のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会出席状況
代表取締役社長	間下直晃	14回/14回
代表取締役副社長	高田雅也	14回/14回
取締役副社長	水谷 潤	14回/14回
取締役	亀崎洋介	2回/2回
取締役	山本一輝	14回/14回
取締役	ランドルフ・ジョーンズ	9回/14回
社外取締役	西村憲一	11回/14回
社外取締役	松山大耕	14回/14回
取締役（監査等委員）	中丸 毅	12回/12回
社外取締役（社外監査等委員）	福島規久夫	2回/2回
社外取締役（社外監査等委員）	秋元秀仁	14回/14回
社外取締役（社外監査等委員）	小松慶子	14回/14回

（注）2025年3月28日開催の定時株主総会終結の時をもって亀崎洋介は取締役を、福島規久夫は監査等委員である取締役を退任し、同総会において新たに中丸毅が監査等委員である取締役に就任しております。

< 取締役会における具体的な検討内容 >

- ・ 取締役会付議事項として定められている法令及び定款に定められた事項
- ・ 経営全般に関する事項や重要な業務執行等に係る審議
- ・ 月次業績及び各事業の進捗状況等の報告

・監査等委員会

監査等委員会は監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、監査方針、監査計画に基づき、代表取締役との定期的な意見交換、取締役会や経営会議等の重要会議への出席、内部監査室及び会計監査人との情報交換、業務・財産の状況等の調査を通じ、社内取締役の職務執行の監査を行っております。

< 構成員 > 中丸毅（委員長）、秋元秀仁、小松慶子（下線は社外取締役であります。）

・会計監査人

当社は、太陽有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく監査を受けております。

・指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、当社の持続的な企業価値向上のため、経営の公正性及び透明性を高めることを目的に設置され、委員の過半数を社外取締役とし、委員長を社外取締役である委員の中から選定することとしております。委員5名（うち社外取締役3名）で構成され、取締役の選任・解任に関する基準や方針を策定し候補者を審議するとともに、取締役の報酬に関する方針を策定し報酬制度及び報酬額を審議しております。

< 構成員 > 松山大耕、中丸毅、秋元秀仁、小松慶子、間下直晃

（下線は社外取締役であります。）

なお、当事業年度において当社は指名・報酬委員会を5回開催しており、個々の指名・報酬委員の出席状況については以下のとおりであります。

役職名	氏名	指名・報酬委員会出席状況
代表取締役社長	間下直晃	5回/5回
代表取締役副社長	高田雅也	5回/5回
取締役	中丸毅	5回/5回
社外取締役	西村憲一	4回/5回
社外取締役	松山大耕	5回/5回
社外取締役	秋元秀仁	5回/5回
社外取締役	小松慶子	5回/5回

< 指名・報酬委員会における具体的な検討内容 >

- ・本体及び子会社の役員報酬決定の枠組み
- ・取締役の選定に関する事項
- ・取締役の個別の報酬等に関する事項

・経営会議

経営会議は、社外取締役を除く取締役、各本部長・室長等の幹部社員、常勤の監査等委員である取締役及び内部監査室長等で構成され、経営課題等を審議するとともに、業務執行に係る協議及び報告が適宜行われ、業務執行のチェック機能を果たしております。

・内部監査室

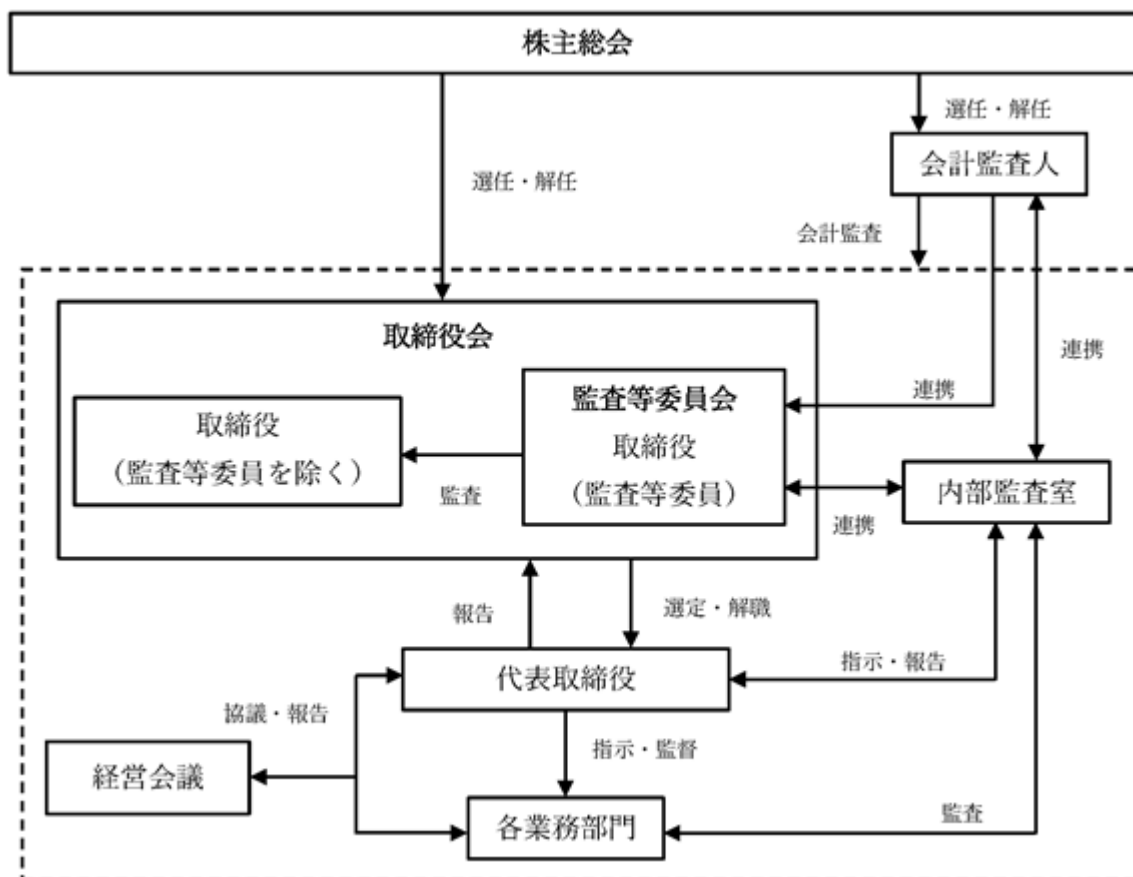
内部監査室は内部監査責任者1名及び室員1名を置き、法令の遵守状況及び業務活動の効率性などについて、当社各部門及び子会社に対し内部監査を実施し、業務改善に向け具体的に助言・勧告を行っております。

現状のコーポレート・ガバナンスの体制を採用する理由

監査等委員を含む社外取締役3名は、経営の監督を行うとともに、広い見識と豊富な経験に基づいた経営全般に対する助言・提言を行っております。また、監査等委員である社外取締役2名は、専門的知見と経験を生かして業務執行の適法性・妥当性をチェックすることにより経営に対する監視・監督機能を果たしております。

このような、社外取締役が適切に機能するコーポレート・ガバナンスの体制を採用することにより、取締役会における透明・公正で適切な意思決定と監督機能の実効性が担保されるものと考えております。

<コーポレート・ガバナンスの体制>



内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役会において定めた「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、内部統制システム及びリスク管理体制の整備を行っております。

(a) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役会を月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。取締役は意思疎通を図るとともに相互の業務執行を監督し、取締役の業務執行に関する監督機能を確保する。
- 2) コンプライアンス体制の基礎として「ブイキューブ行動規範」を定め、当社グループの役員・従業員に周知・徹底する。
- 3) 法令上疑義のある行為その他コンプライアンスに関する内部通報制度として、当社の監査等委員である取締役及びTMI総合法律事務所弁護士を直接の情報受領者とする内部通報窓口（ホットライン）を整備する。
- 4) 「内部監査室」を設置し、適正な業務執行を確保するため、定期的に内部監査を実施する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会の議事録、並びに稟議書その他取締役の職務執行に係る重要な書類については、「文書管理規程」の定めに基づき適切に保存・管理する。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業活動に伴うリスクについて、その管理体制の充実・強化を推進するために社長を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、リスクの把握と危機の未然防止策について整備を図る。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役への委嘱業務、幹部社員への権限委譲の明確化により、経営責任の所在を明らかにするとともに、事業運営の迅速化を図る。
- 2) 取締役及び幹部社員で構成される経営会議を定期的で開催し、経営課題等を審議するとともに業務執行に係る協議及び報告を適宜行い、日常業務の活動方針を決定する。
- 3) 「中期経営計画」・「年度予算計画」を策定し、月次決算において達成状況を確認・検証し、その対策を立案・実行する。

- (e) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) 当社は、主要な子会社に取締役を派遣し、子会社の取締役の職務執行の監視・監督または監査を行う。
  - 2) 「関係会社管理規程」に基づき、重要事項・業務の執行状況等について当社への報告・協議を求めるとを通じ、グループ会社の経営管理を行う。
  - 3) グループ会社の役員・従業員は、法令上の疑義その他コンプライアンス上問題があると認めた場合には、ホットラインに通報することができるものとする。
  - 4) 内部監査室は定期的に監査を実施するものとする。
  - 5) 当社は、子会社の事業、規模、当社グループ内における位置付け等を勘案の上、機関設計や業務執行体制、並びにコンプライアンス体制やリスク管理体制等につき、定期的に見直し、適正かつ効率的に業務が執行される体制が構築されるよう、監督する。
  - 6) 当社及び子会社は、社会の一員として市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応する。
- (f) 監査等委員である取締役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項並びに当該従業員の取締役からの独立性に関する事項及び当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 1) 監査等委員である取締役の要請の都度、必要な専門性を有する従業員を監査役スタッフとして任命する。
  - 2) このスタッフは、監査等委員である取締役の指揮命令下で業務を行い、監査等委員である取締役以外からの指揮命令は受けない。
  - 3) 取締役及び従業員は、このスタッフの業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力するものとし、このスタッフの任命、異動、評価等は監査等委員と協議の上決定する。
- (g) 当社の取締役及び従業員並びに子会社の取締役等またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員に報告をするための体制その他の監査等委員への報告に関する体制
- 1) 監査等委員である取締役は必要に応じて当社の取締役及び従業員、並びに子会社の取締役、監査役、従業員等（子会社の取締役等）またはこれらの者から報告を受けた者に随時報告を求め、その職務の執行状況を確認することができる。
  - 2) 経営・業績に影響を及ぼす重要な事項については、監査等委員である取締役がその都度報告を受ける体制を確保し、財務情報の開示においては、事前に監査等委員である取締役の内容確認を受ける。
  - 3) 当社は、子会社との間で、子会社の取締役等またはこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査等委員である取締役に報告を行う体制を整備する。
  - 4) 当社グループは、監査等委員である取締役へ報告を行った者または内部通報制度により通報を行った者に対して、かかる報告または通報を行ったことを理由として、不利益な取扱いを行うことを禁止する。
- (h) その他監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 監査等委員である取締役と代表取締役、内部監査室、会計監査人とは各々定期的な情報交換の機会を確保する。
  - 2) 監査等委員である取締役が職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、監査等委員である取締役の職務執行に必要なでないと思われる場合を除き、速やかに費用の支払いを行う。

#### 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものは除く。）の定数は10名以内とし、監査等委員である取締役の定数は5名以内とする旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

また、取締役の解任決議については、株主総会において議決権を行使することができる株主の3分の1以上有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査等委員である社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する額を限度とする責任限定契約を締結することができる旨を定款に定めております。

当社は、社外取締役及び監査等委員である社外取締役との間で、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

また当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役及び監査役等であり、全ての被保険者について、その保険料は会社負担としており、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が負担した損害及び訴訟費用並びに公的調査対応費用、刑事手続対応費用等の費用が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行使等に起因する損害等については補填の対象外としています。

#### 会計監査人の責任限定

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会計監査人との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

##### (a) 中間配当制度に関する事項

当社は、機動的な配当政策を遂行するため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

##### (b) 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能にするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

##### (c) 取締役及び監査等委員である取締役の責任免除

当社は、取締役及び監査等委員である取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であったものを含む。）及び監査等委員である取締役（監査等委員または監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

( 2 ) 【役員の状況】

役員一覧

提出日(2026年4月30日)現在

男性6名 女性 1名 ( 役員のうち女性の比率 14.3 % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 会長	間下 直晃	1977年12月 2日	1998年10月 (有)ブイキューブインターネット(2006年3月に当社と合併により消滅)設立 同社代表取締役社長就任 2001年1月 (株)ワコマース(2004年1月に(株)ブイキューブブロードコミュニケーションに商号変更)取締役就任 2003年4月 V-cube USA, Inc. CEO就任 2004年1月 (株)ブイキューブブロードコミュニケーション(現 当社) 代表取締役社長・CEO 就任 2010年9月 V-cube Malaysia Sdn. Bhd. Director 就任 2012年1月 V-cube Global Services Pte. Ltd. Director 就任 2012年7月 PT. V-CUBE INDONESIA President Komisaris 就任 2013年4月 V-cube USA, Inc. Chairman 就任(現任) 2013年5月 V-cube Global Operations Pte. Ltd. (2017年12月にV-cube Global Services Pte. Ltdと合併により消滅) Director 就任 2013年8月 V-cube Singapore Pte. Ltd. (2017年12月にV-cube Global Services Pte. Ltdと合併により消滅) Director 就任 2014年5月 パイオニアVC(株)(2017年12月に当社と合併により消滅) 取締役就任 2014年6月 BRAV International Limited 董事就任 2015年10月 (株)ブイキューブロボティクス・ジャパン(現 (株)センシンロボティクス) 取締役就任(現任) 2015年10月 Wizlearn Technologies Pte. Ltd. Director 就任(現任) 2018年11月 (株)センシンロボティクス 代表取締役社長 2019年8月 同社代表取締役会長 2021年6月 Xyvid, Inc.(現 TEN Events, Inc.) Director 就任 2022年3月 当社代表取締役会長・グループCEO就任 2022年9月 株式会社MICIN 社外取締役就任(現任) 2022年11月 Charge Plus Japan(株)(現 (株)ミリオス) 代表取締役社長就任 2023年6月 三井住友信託銀行(株) 社外取締役就任 2023年6月 ウシオ電機(株) 社外取締役就任(現任) 2024年2月 TEN Holdings, Inc. Director就任 2024年12月 HOMMA Group 株式会社 社外取締役就任(現任) 2025年3月 当社代表取締役社長・グループCEO就任 2026年4月 当社取締役会長就任(現任)	(注) 3	3,592,347

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長CEO	水谷 潤	1983年4月 18日	2006年4月 当社入社 2012年7月 当社営業副本部長就任 2015年1月 当社営業本部長就任 2016年3月 当社取締役・CRO就任 2019年3月 当社常務取締役就任 2021年3月 当社専務取締役就任 2022年3月 当社取締役副社長・国内COO就任 2023年3月 テレキューブ(株) 取締役就任 2025年3月 当社取締役副社長・COO就任 2026年4月 当社代表取締役社長・CEO就任(現任)	(注)3	18,900
常務取締役 CFO	山本 一輝	1978年10月 2日	2003年10月 監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人トーマツ)入所 2008年11月 公認会計士登録 2015年10月 プラスワン・マーケティング(株) 取締役就任 2017年4月 (株)地域経済活性化支援機構 入社 2019年4月 当社CFO・経営企画本部長就任(現任) 2019年12月 (株)地域経済活性化支援機構 ディレクター 2021年3月 当社入社、当社取締役就任 2021年6月 Xyvid, Inc.(現 TEN Events, Inc.) Director 就任 2023年3月 テレキューブ(株) 監査役就任(現任) 2026年4月 当社常務取締役就任(現任)	(注)3	18,400
取締役	松山 大耕	1978年12月 4日	2007年5月 臨濟宗大本山 妙心寺 退蔵院 副住職(現任) 2009年5月 観光庁Visit Japan大使 2018年9月 スタンフォード大学 客員講師 2021年3月 当社社外監査役就任 2023年3月 当社取締役(監査等委員)就任 2023年8月 (株)esa 社外監査役就任(現任) 2024年1月 一般社団法人国際禅普及協会代表理事 (現任) 2024年3月 当社社外取締役就任(現任)	(注) 3、5	-
取締役 監査等委員	中丸 毅	1960年1月 30日	1984年4月 日本アイ・ビー・エム(株) 入社 2014年6月 当社 入社 2018年7月 当社事業推進室 室長 2024年7月 当社技術本部に配属 2025年3月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	-
取締役 監査等委員	秋元 秀仁	1961年8月 25日	1986年4月 東京国税局 入局 1999年7月 大蔵省(現財務省)主税局国際租税課 係長 2000年7月 国税庁調査査察部調査課 審理係長 2010年7月 麻布税務署 副署長 2016年7月 玉川税務署長 2020年7月 札幌国税局 総務部長 2021年7月 高松国税局長 2022年8月 秋元秀仁税理士事務所開設 代表税理士 (現任) 2023年3月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員	小松 慶子	1978年11月 5日	2004年10月 弁護士登録 2004年10月 西村ときわ法律事務所（現西村あさひ法律事務所）入所 2011年5月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2015年9月 オムロン(株) 入社 2016年10月 (株)デンソー 入社 2021年9月 弁護士法人三浦法律事務所 パートナー弁護士（現任） 2022年12月 (株)岐阜造園 社外監査役（現任） 2024年3月 当社取締役（監査等委員）就任（現任） 2024年6月 セイノーホールディングス株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任）	(注) 4	-
計					3,629,647

- (注) 1. 取締役松山大耕、取締役（監査等委員）秋元秀仁及び取締役（監査等委員）小松慶子は、社外取締役であります。
2. 取締役松山大耕、取締役（監査等委員）秋元秀仁及び取締役（監査等委員）小松慶子を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
3. 各取締役の任期は、2026年3月31日選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 各取締役（監査等委員）の任期は、2025年3月28日選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役として取締役松山大耕を選任しております。

#### 社外役員の状況

##### (a) 社外取締役の員数

当社の社外取締役は3名、うち監査等委員が2名であります。

取締役松山大耕については、妙心寺退蔵院副住職としての卓見に基づく倫理的観点、Well-being実現のための観点やグローバルでの活動に基づく知見を有しており、専門的見地から経営を独立的な立場で監査することができるとの判断から選任しております。

取締役（監査等委員）秋元秀仁については、税務の専門家としての豊富な実務経験と深い見識に基づく助言・提言を行うことができるとの判断から選任しております。

取締役（監査等委員）小松慶子については、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有するとともに、企業法務にも精通しており、当社のコーポレート・ガバナンスの強化に対する助言・提言を得られると判断しております。

当社は、社外取締役を選任するにあたり、独立性に関する基準又は方針は設けておりませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に選任しております。

##### (b) 会社の社外取締役及び社外取締役（監査等委員）の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役のうち松山大耕は、当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）のうち秋元秀仁は、秋元秀仁税理士事務所の代表税理士を兼任しておりますが、当社と兼任先との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員）のうち小松慶子は、当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外取締役（監査等委員）による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会監査と内部監査及び会計監査との相互連携や内部統制との関係は、「(3)監査の状況」に記載のとおりであります。また、社外取締役についても必要に応じて社外取締役（監査等委員）、内部監査室及び会計監査人と情報交換・意見交換を行うなどの連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は監査等委員3名（うち常勤監査等委員1名）で構成されており、各監査等委員は取締役会に出席し、経営の意思決定機関の監視を行うほか、業務の執行を監視しております。

監査等委員である社外取締役には、独立した立場から客観的に取締役の職務執行につき監査を実施することを求めており、この機能を有効に果たすために、監査等委員を含む社外取締役に対して、取締役会付議事項等の連絡や資料の事前配布を行い、必要に応じて起案部門より資料説明を実施しております。

また、監査等委員である社外取締役を含む監査等委員会監査と内部監査及び会計監査との相互連携や内部統制との関係は、内部監査計画策定時において協議を行う他、監査法人による実査に監査等委員又は内部監査室が立ち会っております。また、各々の監査結果に基づいて意見交換を行い、業務の改善に向けた具体的な協議を行う等、内部監査室・監査等委員会・監査法人それぞれの監査が実効あるものとなるよう相互間の連携強化を図っております。また、監査等委員を除く社外取締役についても必要に応じて監査等委員会、内部監査室及び会計監査人と情報交換・意見交換を行うなどの連携を図っております。

なお、当社は当事業年度に監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については以下のとおりであります。

役職名	氏名	監査等委員会出席状況
取締役（常勤監査等委員）	中丸 毅	12回/12回
社外取締役（常勤監査等委員）	福島 規久夫	2回/2回
社外取締役（監査等委員）	秋元 秀仁	13回/13回
社外取締役（監査等委員）	小松 慶子	13回/13回

(注) 2025年3月28日開催の定時株主総会終結の時をもって福島規久夫が退任し、同総会において新たに中丸毅が就任しております。

< 監査等委員会における具体的な検討内容 >

- ・TEN Events, Inc.に対する投融資の妥当性の検討
- ・取締役会の実効性評価
- ・会計監査人監査のモニタリング

< 常勤監査等委員の主な活動 >

- ・経営会議ほか重要会議への出席
- ・監査調書の作成
- ・監査等委員会への活動状況報告

内部監査の状況

社長直轄の内部監査室は内部監査責任者1名及び室員1名を置き、各部門の業務に対し、内部監査規程及び每期策定する内部監査計画等に基づき内部監査を実施し、監査結果を社長に報告しております。代表取締役社長は被監査部門に対しては、監査結果を踏まえて改善指示を行い、その改善状況について書面により報告を行わせることにより、内部監査の実効性を確保しております。

内部監査室、監査等委員会及び監査法人の相互連携につきましては、内部監査計画策定時において協議を行う他、監査法人による実査に監査等委員又は内部監査室が立ち会っております。また、各々の監査結果に基づいて意見交換を行い、業務の改善に向けた具体的な協議を行う等、内部監査室・監査等委員会・監査法人それぞれの監査が実効あるものとなるよう相互間の連携強化を図っております。

また、代表取締役への報告の他に、取締役会及び監査等委員会に対しても内部監査の監査計画、実施状況及び監査結果を報告する仕組みを有しており、内部監査の実効性の確保に努めております。

#### 会計監査の状況

会計監査は太陽有限責任監査法人と監査契約を締結し、定期的な監査の他、会計上の課題については、随時指導を受け適正な会計処理に努めております。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び会計監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

(a) 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

(b) 継続監査期間

4年間

(c) 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：新井 達哉、西村 健太

(d) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 13名、その他 15名

(e) 監査法人の選定方針と理由

当社が太陽有限責任監査法人を選定するにあたっては、監査法人の概要（品質管理体制、会社法上の欠格事由への該当の有無、独立性等を含む）、監査の実施体制（監査計画、監査チームの編成等）、監査報酬見積額等を総合的に判断して選定しております。

当社の監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、当社の会計監査人は、2023年12月26日付で、金融庁から契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。）の処分を受けました。

(f) 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。監査法人の品質管理、監査チームの独立性や専門性等、監査報酬等、監査等委員等とのコミュニケーション、経営者等との関係及び不正リスクについて評価し、すべてにおいて適切または問題ないと評価しております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	51,000	-	67,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	51,000	-	67,000	-

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬( (a) を除く )

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は定めておりませんが、監査日数等を勘案し、監査等委員会の同意を踏まえて決定しております。

(e) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人评价を行うなかで、監査の実施状況とその品質の検討に加え、前事業年度の監査報酬と監査日数との比較を実施いたしました。これらについて総合的に判断した結果、報酬額等は妥当であることを確認し、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

(基本方針)

当社の役員報酬は、企業価値の持続的な向上を図るためのインセンティブとして機能させること、を基本方針としております。この度、売上拡大の牽引力を持つ次世代人材への体制移行を図るため、2026年度より新たな報酬体系を導入いたしました。これにより、財務目標達成へのコミットメントを高めるとともに、透明性の高い報酬決定プロセスを運用してまいります。

(報酬の構成)

取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、固定報酬(基本報酬)及び業績連動報酬(短期インセンティブ)により構成されます。なお、より中長期的な企業価値向上への寄与を目的とした株式報酬(譲渡制限付株式報酬)については、報酬総額の10%程度を目安に2027年度以降の導入を継続検討しております。監査等委員である取締役及び社外取締役の報酬は、その役割に鑑み、固定報酬のみとしております。

(報酬限度額に関する事項)

当社は2023年3月28日開催の第23期定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は年額300,000千円以内(うち社外取締役分は年額30,000千円以内)、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額30,000千円以内と決議しております。また、これとは別枠で、2022年3月29日開催の定時株主総会において、対象取締役に對する譲渡制限付株式報酬として、普通株式の総数年間150,000株以内、報酬総額年額75,000千円以内と決議されております。

(固定報酬の決定方法)

固定報酬は、役位に応じた「執行報酬」、取締役としての職責に応じた「監督報酬」、及び代表権に伴う責任に応じた「代表権報酬」の合算により構成され、役位、職責、他社動向等を総合的に勘案して決定いたします。

(業績連動報酬(短期インセンティブ)に関する事項)

短期インセンティブは、国内事業の再成長と財務基盤の健全化を促すため、ブイキューブ単体の「売上高」及び「フリーキャッシュフロー(FCF)」を業績評価指標(KPI)として採用しております。具体的な算定方法は以下のとおりであり、法人税法第34条第1項第3号に定める業績連動給与として支給いたします。

1. 算定式

個別の業績連動報酬額 = 賞与ポイント × 基準単価(150万円) × 売上高達成係数 × FCF達成係数  
賞与ポイント：役位別の執行報酬により設定される数値。

2. KPI及び係数テーブル

最重点指標である「売上高」が下限(ターゲットの95%)を下回る場合、及び財務健全性の指標である「FCF」が下限(ターゲットの80%)を下回る場合は、当該指標に係る係数は0となり、賞与は支給されません。

売上高達成係数(目標値：88億円)

- ・ 110%以上：1.6
- ・ 106%以上110%未満(目標達成)：1.4
- ・ 103%以上106%未満(目標達成)：1.2
- ・ 100%以上103%未満(目標達成)：1.0
- ・ 95%以上100%未満：0.8
- ・ 95%未満：0.0

FCF達成係数(目標値：7.2億円)

- ・ 200%以上：1.6
- ・ 150%以上200%未満(目標達成)：1.4
- ・ 120%以上150%未満(目標達成)：1.2
- ・ 95%以上120%未満(目標達成)：1.0
- ・ 80%以上95%未満：0.8
- ・ 80%未満：0.0

(決定プロセスと一任の範囲)

取締役の個人別の報酬額については、指名報酬委員会の審議・答申に基づき、その内容を尊重した上で、取締役会において決定いたします。取締役会は、代表取締役社長CEOである水谷潤に対し、指名報酬委員会の答申内容に従うことを条件として、個人別の報酬額の具体的な配分を一任しております。委任した理由は、当社全体の業績及び各取締役の管掌業務の評価を総合的に行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

(子会社における報酬等)

子会社における役員報酬の決定は、子会社の株主総会の決議により定められたそれぞれの報酬総額の上限額の範囲内において、各社の業績、各取締役の子会社における職務・職責を勘案して、子会社の取締役会で決定いたします。

なお、グローバル展開を促進させるため、当社取締役1名がシンガポールに居住しており、子会社であるWizlearn Technologies Pte. Ltd. から報酬を受けております。同子会社の報酬の限度額は年額750千シンガポールドル(1シンガポールドルあたり100円として75,000千円)以内となります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)	96,414	96,414	-	-	-	5
取締役(監査等委員)(社外取締役を除く。)	7,857	7,857	-	-	-	1
社外役員	23,703	23,703	-	-	-	5

(注) 第26期末現在の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の人数は7名、監査等委員である取締役の人数は3名であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、事業シナジーと財務リターンで判断しており、事業シナジーがなく、財務リターンを重視する投資を純投資目的である投資株式、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、出資の検討に際し、主に当社サービスの事業展開、当社サービスとの組み合わせによる新たな市場価値の提供可能性等の観点における事業シナジーのある投資先についてのみ投資を行っております。

出資に際しては、市場性及び競合優位性のほか、投資先の財務状況及び事業計画等を踏まえた一定期間における回収可能性があると判断した案件について投資を実施いたします。

また、投資額はリスクの一定程度の低減及び財務的健全性を確保するため、出資比率、1件当たりの投資額、出資額累計の純資産に対する比率についての上限を定めております。

なお、出資時に予定していた事業シナジーが実行されなかった場合には投資の撤退を実施することとしております。

(b) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	7	168,166
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	2	1,217,295
非上場株式以外の株式	-	-

(c) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．特別調査委員会による調査及び米国当局による調査について

連結子会社であるTEN Holdings, Inc.（以下、「TEN」といいます。）は、2025年2月のNASDAQへの上場の際に、上場後の資本政策等に関する業務委託報酬（合計約5.4M USD、円換算額808,434千円）の支払を行いました。当時の当社の代表取締役であった間下直晃氏が、当社取締役会の承認を経ることなく、当該業務委託報酬の支払に関し当社がTENへの財務的支援を行う旨の書面を当社名義でTENに差し入れていた事実が判明いたしました。また、当該業務委託報酬の契約先と支払先の相違や当該取引に係る役務提供の実態が確認できない等の事実も判明いたしました。

当社は、これらの一連の事項に関し、当社及びTENから独立した外部の専門家で構成される特別調査委員会による客観的な調査を行う必要があると判断し、2026年4月24日に当該委員会を設置いたしました。

また、TENは、2025年10月27日付で米国連邦検事局（USAO）より、同社の2025年2月の新規株式公開（IPO）に関する大陪審召喚状を受領いたしました。また、2026年3月10日には、米国証券取引委員会（SEC）よりIPO及びその他の事項に関する資料提出を求める召喚状を受領いたしました。

現時点において、特別調査委員会による調査及び米国当局による調査は継続中であり、調査等の結果によっては、連結財務諸表及び財務諸表に重要かつ広範な影響を及ぼす可能性があります。その影響を反映させる場合における勘定科目、金額及び注記が明らかではないため、連結財務諸表及び財務諸表には反映しておりません。

特別調査委員会による調査及び米国当局による調査の詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項（追加情報）（特別調査委員会による調査及び米国当局による調査について）」及び「注記事項（連結貸借対照表関係）5 偶発債務（米国当局による調査）」並びに財務諸表「注記事項（追加情報）（特別調査委員会による調査及び米国当局による調査について）」及び「注記事項（貸借対照表関係）6 偶発債務（関係会社に対する米国当局による調査）」に記載しております。

### 2．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 3．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年1月1日から2025年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年1月1日から2025年12月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

### 4．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。

会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人及び専門的知識を有する団体等が主催するセミナーへの参加など積極的な情報収集に努めております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,006,735	2,002,098
受取手形及び売掛金	1 1,580,520	1 1,523,656
前渡金	10,780	9,900
前払費用	703,144	738,347
その他	267,118	263,308
貸倒引当金	23,126	32,880
流動資産合計	3,545,172	4,504,430
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,155,471	1,178,993
減価償却累計額及び減損損失累計額	382,871	763,149
建物(純額)	772,599	415,843
工具、器具及び備品	1,376,736	1,763,398
減価償却累計額及び減損損失累計額	641,518	765,733
工具、器具及び備品(純額)	735,217	997,665
リース資産	1,029,906	1,056,723
減価償却累計額	554,171	666,295
リース資産(純額)	475,735	390,428
有形固定資産合計	1,983,552	1,803,937
無形固定資産		
ソフトウェア	2,509,975	858,792
ソフトウェア仮勘定	217,905	77,929
のれん	770,176	659,906
無形固定資産合計	3,498,056	1,596,628
投資その他の資産		
投資有価証券	465,197	391,064
関係会社株式	4 406,249	4 2,389
長期貸付金	39,542	39,135
敷金及び保証金	319,466	316,758
繰延税金資産	153,394	16,086
長期前払費用	61,435	55,372
その他	36,052	37,882
貸倒引当金	40,777	40,369
投資その他の資産合計	1,440,561	818,319
固定資産合計	6,922,170	4,218,885
繰延資産		
創立費	-	223
株式交付費	13,709	7,421
繰延資産合計	13,709	7,645
資産合計	10,481,052	8,730,961

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	419,225	424,858
短期借入金	3 3,587,217	3 3,455,951
1年内返済予定の長期借入金	2 754,500	2 754,215
リース債務	196,710	158,051
契約負債	827,061	1,045,863
賞与引当金	129,118	105,032
未払法人税等	29,661	14,649
その他	813,475	853,559
流動負債合計	6,756,970	6,812,181
固定負債		
長期借入金	2 3,093,000	2 2,425,346
リース債務	253,882	121,743
繰延税金負債	33,962	159,208
資産除去債務	319,572	320,163
固定負債合計	3,700,417	3,026,462
負債合計	10,457,387	9,838,643
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	1,326,328	3,243,195
利益剰余金	2,567,079	6,273,513
自己株式	794,791	794,791
株主資本合計	2,025,541	3,815,108
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	102,940	104,881
為替換算調整勘定	1,784,034	1,702,354
その他の包括利益累計額合計	1,886,975	1,807,235
新株予約権	16,762	777,122
非支配株主持分	145,468	123,067
純資産合計	23,664	1,107,682
負債純資産合計	10,481,052	8,730,961

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 10,463,846	1 9,859,467
売上原価	6,515,863	6,300,363
売上総利益	3,947,983	3,559,104
販売費及び一般管理費	2, 3 4,184,752	2, 3 5,242,147
営業損失( )	236,769	1,683,043
営業外収益		
受取利息	5,318	2,965
受取保険金	1,620	1,980
為替差益	13,550	-
助成金収入	2,490	1,370
補助金収入	-	6,636
持分法による投資利益	16,025	-
貸倒引当金戻入額	-	10,512
その他	3,354	3,097
営業外収益合計	42,360	26,562
営業外費用		
支払利息	63,143	89,898
為替差損	-	97,053
支払手数料	56,024	127,224
投資有価証券評価損	2,128	2,735
持分法による投資損失	-	45,546
その他	5,154	7,162
営業外費用合計	126,452	369,621
経常損失( )	320,861	2,026,101
特別利益		
投資有価証券売却益	11,037	1,121,787
関係会社株式売却益	-	56,045
新株予約権戻入益	2,160	-
特別利益合計	13,197	1,177,833
特別損失		
減損損失	4 598,518	4 1,993,619
投資有価証券評価損	7,300	14,482
特別退職金	5 4,569	-
不明支出金損失	-	6 808,434
その他	7 55,166	7 7,153
特別損失合計	665,555	2,823,689
税金等調整前当期純損失( )	973,218	3,671,958
法人税、住民税及び事業税	39,243	11,962
法人税等調整額	375,078	257,113
法人税等合計	414,321	269,075
当期純損失( )	1,387,540	3,941,033
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失( )	29,737	244,505
親会社株主に帰属する当期純損失( )	1,417,278	3,696,528

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純損失( )	1,387,540	3,941,033
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,836	1,941
為替換算調整勘定	164,420	15,549
その他の包括利益合計	174,257	17,491
包括利益	1,213,283	3,923,542
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,243,020	3,663,454
非支配株主に係る包括利益	29,737	260,088

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	92,190	2,831,834	3,220,036	794,791	1,090,802
当期変動額					
新株の発行	218,479	218,479	-	-	436,959
親会社株主に帰属する当期純損失 （ ）	-	-	1,417,278	-	1,417,278
減資	300,669	300,669	-	-	-
欠損填補	-	2,070,235	2,070,235	-	-
連結子会社株式の売却による持分の増減	-	4,559	-	-	4,559
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	-	50,139	-	-	50,139
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	82,190	1,505,505	652,956	-	934,739
当期末残高	10,000	1,326,328	2,567,079	794,791	2,025,541

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	93,103	1,619,613	1,712,717	8,410	115,731	746,056
当期変動額						
新株の発行	-	-	-	-	-	436,959
親会社株主に帰属する当期純損失 （ ）	-	-	-	-	-	1,417,278
減資	-	-	-	-	-	-
欠損填補	-	-	-	-	-	-
連結子会社株式の売却による持分の増減	-	-	-	-	-	4,559
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	-	-	-	-	-	50,139
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	9,836	164,420	174,257	8,352	29,737	212,346
当期変動額合計	9,836	164,420	174,257	8,352	29,737	722,392
当期末残高	102,940	1,784,034	1,886,975	16,762	145,468	23,664

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	1,326,328	2,567,079	794,791	2,025,541
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（ <small>△</small> ）	-	-	3,696,528	-	3,696,528
連結範囲の変動	-	-	9,905	-	9,905
連結子会社の増資による持分の増減	-	1,922,370	-	-	1,922,370
連結子会社株式の取得による持分の増減	-	5,503	-	-	5,503
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	1,916,867	3,706,434	-	1,789,566
当期末残高	10,000	3,243,195	6,273,513	794,791	3,815,108

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	102,940	1,784,034	1,886,975	16,762	145,468	23,664
当期変動額						
親会社株主に帰属する当期純損失（ <small>△</small> ）	-	-	-	-	-	3,696,528
連結範囲の変動	-	-	-	-	-	9,905
連結子会社の増資による持分の増減	-	-	-	-	-	1,922,370
連結子会社株式の取得による持分の増減	-	-	-	-	-	5,503
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,941	81,680	79,739	760,360	22,401	658,219
当期変動額合計	1,941	81,680	79,739	760,360	22,401	1,131,347
当期末残高	104,881	1,702,354	1,807,235	777,122	123,067	1,107,682

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失( )	973,218	3,671,958
減価償却費	1,064,910	1,120,331
減損損失	598,518	1,993,619
のれん償却額	132,346	133,497
株式報酬費用	-	727,185
持分法による投資損益( は益)	16,025	45,546
投資有価証券評価損益( は益)	7,300	-
投資有価証券売却損益( は益)	11,037	1,121,787
関係会社株式売却損益( は益)	-	56,045
貸倒引当金の増減額( は減少)	49,194	8,937
賞与引当金の増減額( は減少)	11,822	26,543
受取利息及び受取配当金	5,318	2,965
支払利息	63,143	89,898
為替差損益( は益)	13,550	97,053
売上債権の増減額( は増加)	303,660	96,968
前渡金の増減額( は増加)	1,430	880
仕入債務の増減額( は減少)	166,248	2,267
契約負債の増減額( は減少)	42,508	211,098
前払費用の増減額( は増加)	859	32,743
未払消費税等の増減額( は減少)	73,794	134,595
未払費用の増減額( は減少)	56,117	4,586
賃貸資産の売却による収入	158,860	98,831
その他	344,801	41,432
小計	920,312	457,369
利息及び配当金の受取額	3,413	1,553
利息の支払額	62,970	90,937
法人税等の支払額	44,969	24,035
営業活動によるキャッシュ・フロー	815,786	570,788
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	144,786	478,307
無形固定資産の取得による支出	1,129,202	685,161
投資有価証券の売却による収入	135,198	1,217,295
関係会社株式の売却による収入	-	414,170
貸付けによる支出	-	74,084
事業譲渡による収入	2,661,384	-
その他	4,278	24,296
投資活動によるキャッシュ・フロー	473,127	418,208

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	294,000	131,523
長期借入れによる収入	-	52,000
長期借入金の返済による支出	754,500	719,938
株式の発行による収入	434,236	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	8,050	-
非支配株主からの払込みによる収入	50,139	2,164,495
新株予約権の発行による収入	8,352	-
配当金の支払額	230	-
リース債務の返済による支出	211,642	243,962
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>759,595</b>	<b>1,121,071</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	34,344	18,141
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>382,592</b>	<b>986,632</b>
現金及び現金同等物の期首残高	1,389,327	1,006,735
<b>新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額</b>	<b>-</b>	<b>8,730</b>
現金及び現金同等物の期末残高	1,1,006,735	1,2,002,098

【注記事項】

(追加情報)

(特別調査委員会による調査及び米国当局による調査について)

1. 特別調査委員会による調査について

連結子会社であるTEN Holdings, Inc. (以下、「TEN」といいます。)は、2025年2月のNASDAQへの上場の際し、上場後の資本政策等に関する業務委託報酬(合計約5.4M USD、円換算額808,434千円)の支払を行いました。当時の当社の代表取締役であった間下直晃氏が、当社取締役会の承認を経ることなく、当該業務委託報酬の支払に関し当社がTENへの財務的支援を行う旨の書面を当社名義でTENに差し入れていた事実が判明いたしました。また、当該業務委託報酬の契約先と支払先の相違や当該取引に係る役務提供の実態が確認できない等の事実も判明いたしました。

当社は、これらの一連の事項に関し、当社及びTENから独立した外部の専門家で構成される特別調査委員会による客観的な調査を行う必要があると判断し、2026年4月24日に当該委員会を設置いたしました。

当社は、同特別調査委員会に対して、上記一連の事項に関する事実関係の調査、類似案件の有無に関する調査、並びに、かかる調査の結果、当社の過去の対応について問題が発見された場合には、当該問題に関する発生原因の分析及び再発防止策の提言を行うことを委嘱しております。

2. 米国当局による調査について

当社の連結子会社であるTENは、2025年10月27日、米国連邦検事局(USAO)より、同社の2025年2月の新規株式公開(IPO)に関する大陪審召喚状を受領いたしました。また、2025年10月28日、米国証券取引委員会(SEC)が米国連邦検事局(USAO)による調査が行われている事実を認識し、2026年3月10日には、同委員会よりIPO及びその他の事項に関する資料提出を求める召喚状を受領いたしました。

これらの特別調査委員会による調査及び米国当局による調査は継続中であり、調査等の結果によっては、連結財務諸表に重要かつ広範な影響を及ぼす可能性があります。その影響を反映させる場合における勘定科目、金額及び注記が明らかではないため、連結財務諸表には反映しておりません。

( 継続企業の前提に関する事項 )

1. 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況

当社グループは、当連結会計年度において、米国連結子会社であるTEN Holdings, Inc. (以下、「TEN」といいます。)の著しい業績の低迷とソフトウェアの減損損失の計上に加え、国内のイベントDX事業における収益性低下に伴う固定資産の減損損失を計上したこと等により、営業損失1,683,043千円及び親会社株主に帰属する当期純損失3,696,528千円を計上いたしました。その結果、前連結会計年度から継続して一部の借入金に付された財務制限条項に抵触するとともに、当連結会計年度末において純資産が1,107,682千円と債務超過の状態となっており、当社株式は証券取引所の上場廃止基準に抵触し、今後上場廃止となる見込みであります。

また、連結財務諸表「注記事項(追加情報)(特別調査委員会による調査及び米国当局による調査について)」に記載のとおり、当社は、判明した一連の事項に関して、当社及びTENから独立した外部の専門家で構成される特別調査委員会による客観的な調査を行う必要があると判断し、2026年4月24日に特別調査委員会を設置いたしました。また、TENにおいても米国当局より同社の2025年2月の新規株式公開(IPO)等に関する召喚状を受領し、調査を受けております。

特別調査委員会による調査及び米国当局による調査は継続中であり、調査等の結果によっては、連結財務諸表に重要かつ広範な影響を及ぼす可能性があります。その影響を反映させる場合における勘定科目、金額及び注記が明らかでないため、連結財務諸表には反映していません。

これらの一連の事象は、当社グループの収益の大半を占める国内事業の顧客や取引先への信用力及び事業継続に重大な影響を及ぼすものと認識しております。したがって、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

2. 当該事象又は状況を解消し、又は改善するための対応策

当社は、当該状況を解消し、事業継続の安定化を図るため、以下の施策を最優先で実行してまいります。

・不採算事業の切り離しと収益構造の改革

当社グループの業績悪化の主因であるTENについて、株式売却及び貸付金の回収によるグループからの切り離しを断行し、当社の国内事業の業績への負の影響を遮断いたします。国内のイベントDX事業についても、減損を機とした更なる固定費削減と収益拡大施策の実行により、早期の収益改善を図ってまいります。

・スポンサー選定による資本増強と非公開化

新たなスポンサーを選定の上で、第三者割当増資等による資本増強及び有利子負債の圧縮を実施する方針です。あわせて、当社株式の非公開化を進めることで、上場廃止による影響を最小限に留め、抜本的な事業再建に注力できる体制を構築してまいります。

・金融機関との関係維持

財務制限条項に抵触している借入金について、全取引金融機関に対し、上述のTENの切り離し及び資本増強を通じた有利子負債の削減による財務状況の改善計画並びに今後の事業計画を説明し、期限の利益の喪失の猶予及び継続的な支援について協議を行ってまいります。

3. 重要な不確実性が認められる旨及びその理由

上記のとおり、当社はTENの切り離しやスポンサー選定による非公開化、及び金融機関との協議を進めておりますが、現時点においてこれら一連の手続は完了に至っておりません。また、特別調査委員会による調査及び米国当局による調査は継続中であり、当該事実及び調査等の結果がこれらの対応策の実現可能性に重要な影響を及ぼす可能性があります。

これらの施策が想定通りに進行しない場合には、事業継続に重大な影響を及ぼす可能性があり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

4. 連結財務諸表への反映の有無

なお、当連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表には反映していません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。なお、当連結会計年度において、株式会社ミリオスは重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 1社

主要な持分法適用関連会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。なお、当連結会計年度において、テレキューブサービス株式会社は株式譲渡により、持分法適用関連会社から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。なお、投資事業有限責任組合等への出資については、入手可能な直近の決算書に基づき持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品

総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

また、在外連結子会社は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～18年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

また、主に「クラウド」型サービスの提供に資するソフトウェアについては、利用実績等を勘案した利用可能期間(3～7年)に基づく定額法により償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

創立費

創立費は、5年間の定額法により償却しております。

株式交付費

株式交付費は、3年間の定額法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

主要な事業における顧客との契約に基づく主な義務の内容

・ エンタープライズDX事業

エンタープライズDX事業には、期間契約によりサービス提供を行う期間契約型、及び、顧客の要望に応じサービス提供、カスタマイズやコンテンツの開発を行う受注販売型のサービス提供を行っております。

期間契約型サービス：サービス提供契約に基づき、契約期間にわたってクラウドサービスを提供する義務があります。

受注販売型サービス（カスタマイズサービスの販売、コンテンツ開発）：顧客との間に締結した役務提供契約に基づき、財・サービスを顧客に提供する義務があります。

・ イベントDX事業

一定の期間において配信ソフトウェアを提供する期間契約型のサービスとともに、顧客ニーズに沿った配信に関する各種サポートサービスを提供するSaaS + サービス型のサービス提供を行っております。

SaaS + サービス型：サービス提供契約に基づき、契約期間にわたってクラウドサービスを提供するとともに、顧客との間に締結した役務提供契約に基づき、財・サービスを顧客に提供する義務があります。

・ サードプレイスDX事業

防音個室ブース「テレキューブ」の販売、及び、「テレキューブ」を一定期間において定額でレンタルを行うサブスクリプションサービスの販売を行っております。

販売型：防音個室ブース「テレキューブ」の販売については、販売契約に基づきこれらの商品を顧客に提供する義務があります。

サブスクリプションサービス：サービス提供契約に基づき、契約期間にわたって防音個室ブースの利用を提供する義務があります。

の義務に係る収益を認識する通常の時点

・ エンタープライズDX事業

期間契約型サービス：顧客との契約における履行義務の充足に伴い、契約により定められたサービス提供期間にわたって収益を認識しております。

受注販売型サービス（カスタマイズサービスの販売、コンテンツ開発）：成果物の納品または役務の提供により主な履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

・ イベントDX事業

SaaS + サービス型：契約期間があるものについては、顧客との契約における履行義務の充足に伴い、契約により定められたサービス提供期間にわたって収益を認識しております。また、成果物の納品または役務の提供を行う場合については、その提供により主な履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

・ サードプレイスDX事業

販売型：顧客が商品を検収した時点で履行義務が充足されることから、商品の検収によって収益を認識しております。

サブスクリプションサービス：顧客との契約における履行義務の充足に伴い、契約により定められたサービス提供期間にわたって収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権・債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しております。なお、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、定額法により償却しております。  
なお、償却期間は7～15年であります。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損損失

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	1,983,552千円	1,803,937千円
無形固定資産（のれんを除く）	2,727,880	936,721
減損損失	598,518	1,993,619

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、原則として、事業用資産については、継続的に損益を把握している、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す内部管理上の最小単位に基づき、グルーピングを行っており、本社やイベントDX事業で利用するスタジオ等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。また、遊休資産については、個別にグルーピングを行っております。

減損の兆候判定については、個別にグルーピングをした資産又は資産グループの営業損益が継続してマイナスとなった場合及び、継続してマイナスとなる見込みとなる場合や固定資産の時価が著しく下落した場合等に減損の兆候があるものとしております。共用資産については、共用資産を含むより大きな単位で減損の兆候を判定しております。

固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。その際の回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により算定しております。

当連結会計年度においては、主として、当社のイベントDX事業に係る資産グループ及びTEN Holdings, Inc.の自社サービス提供用ソフトウェアに係る資産グループにおいて減損損失を計上しております。減損損失計上額については、連結財務諸表「注記事項（連結損益計算書関係） 4 減損損失」をご参照ください。

当社のイベントDX事業に係る割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、各サービスにおける案件継続率、単価に関する予測、各種施策の効果に関する予測、及び将来のソフトウェア開発投資に関する取扱い等です。また、TEN Holdings, Inc.の自社サービス提供用ソフトウェアに係る割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、売上高に関する予測、技術的な陳腐化の程度、及び営業費用に関する予測等です。

市場環境等の変化により、これらの見積りの前提とした条件や仮定に重要な変化が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

## 2. のれんの評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	770,176千円	659,906千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループののれんは、子会社や事業の取得時における将来の超過収益力に関連して発生しており、その効果の発生する期間に均等償却しております。

のれんの減損の兆候判定においては、主に、当初事業計画と実績との比較及び最新の事業計画に基づき、回収可能価額を著しく低下させる変化や経営環境の著しい悪化の有無の検討を行っております。減損の兆候があると認められる場合には、事業計画を基礎として割引前将来キャッシュ・フローを見積り、のれんを含む固定資産の帳簿価額と比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、減損損失の認識が必要と判断された場合には、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度においては、のれん残高の大部分を占めるWizlearn Technologies Pte. Ltd.の株式取得時に発生したのれんについて、同社の業績が当初事業計画と比較して下方乖離している状況が認められるため、減損の兆候を識別するとともに、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っているため、減損損失を認識しておりません。

割引前キャッシュ・フローの見積りは、事業計画を基礎として行っており、当該事業計画の主要な仮定は、各サービスの売上高に関する予測、変動費及び人件費等の固定費に関する予測等です。

市場環境の変化等により、これらの見積りの前提とした条件や仮定に重要な変化が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

### (会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませぬ。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「繰延税金負債」は、負債及び純資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた33,962千円は、「繰延税金負債」33,962千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却損益(は益)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた355,839千円は、「投資有価証券売却損益(は益)」11,037千円、「その他」344,801千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
売掛金	1,545,649千円	1,482,765千円

2 財務制限条項

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当連結会計年度末の借入金のうち、当社のシンジケートローン契約(3,284,100千円)には以下の財務制限条項が付されており、その特約要件は次のとおりとなっております。

各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、直前の決算期末日又は2022年12月期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること(連結)。

2期連続して連結損益計算書において営業損失を計上しないこと(連結)。

各年度の決算期に係るネット・デット・エクイティ・レシオ(当該決算期の末日における連結貸借対照表の有利子負債(連結貸借対照表の「短期借入金」、「1年内返済予定の長期借入金」、「1年内償還予定の社債」、「長期借入金」及び「社債(新株予約権付社債を含む。)」の合計金額をいう。)の金額から当該決算期の末日における連結貸借対照表の「現金及び預金」の合計金額を控除した金額を、当該決算期の末日における連結貸借対照表の純資産(連結貸借対照表の「株主資本合計」及び「その他の包括利益累計額」の合計金額をいう。)を1.5以下に維持すること(連結)。

なお、上記シンジケートローン契約(3,284,100千円)については、当連結会計年度において財務制限条項の に抵触しておりますが、詳細は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

当連結会計年度末の借入金のうち、当社のシンジケートローン契約(2,858,361千円)には以下の財務制限条項が付されており、その特約要件は次のとおりとなっております。

各年度の決算期の末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額を、直前の決算期末日又は2022年12月期末日における連結貸借対照表の純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること(連結)。

2期連続して連結損益計算書において営業損失を計上しないこと(連結)。

各年度の決算期に係るネット・デット・エクイティ・レシオ(当該決算期の末日における連結貸借対照表の有利子負債(連結貸借対照表の「短期借入金」、「1年内返済予定の長期借入金」、「1年内償還予定の社債」、「長期借入金」及び「社債(新株予約権付社債を含む。)」の合計金額をいう。)の金額から当該決算期の末日における連結貸借対照表の「現金及び預金」の合計金額を控除した金額を、当該決算期の末日における連結貸借対照表の純資産(連結貸借対照表の「株主資本合計」及び「その他の包括利益累計額」の合計金額をいう。)を1.5以下に維持すること(連結)。

2025年12月期以降において、各年度の決算期に係るデット・サービス・カバレッジ・レシオ(当該決算期の末日に係る連結キャッシュフロー計算書におけるフリーキャッシュフロー(当該連結キャッシュフロー計算書における「営業キャッシュフロー」の金額に「投資キャッシュフロー」の金額を加算した金額をいう。)の金額を、当該決算期の末日における単体の貸借対照表における「1年内返済予定の長期借入金」及び単体の損益計算書における「支払利息」の合計額で除した値をいう。)をそれぞれ1.05以上に維持すること(連結)。

なお、上記シンジケートローン契約(2,858,361千円)については、当連結会計年度において財務制限条項の に抵触しておりますが、詳細は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」及び連結財務諸表「注記事項(継続企業の前提に関する事項)」に記載しております。

## 3 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

連結会計年度末におけるこれらの契約に係る借入未実行残高等は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
当座貸越極度及び貸出コミットメント額	3,300,000千円	3,300,000千円
借入実行残高	3,300,000	3,300,000
差引額	-	-

## 4 非連結子会社及び関連会社に対するものは以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
関係会社株式	406,249千円	2,389千円

## 5 偶発債務

(訴訟の提起)

当社は、2025年6月26日付で、当社を被告として、テクノホライゾン株式会社から、613,600千円の損害賠償金の支払いを求める等の訴訟が提起されており、内容は以下のとおりであります。

## 1. 訴訟が提起された日

- (1) 訴訟提起日 2025年6月26日
- (2) 訴訟受領日 2025年7月22日

## 2. 訴訟を提起した者の概要

- (1) 名称 テクノホライゾン株式会社
- (2) 所在地 愛知県名古屋市南区千竜通二丁目13番地1
- (3) 代表者の役職・氏名 代表取締役社長 野村 拓伸

## 3. 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯

当社は、2024年5月24日に開示いたしました「(開示事項の経過)プロフェッショナルワーク事業(緊急対策、フィールドワーク)の事業譲渡契約締結に関するお知らせ」のとおり、原告のテクノホライゾン株式会社へプロフェッショナルワーク事業を譲渡いたしました。

原告は当社が譲渡したソフトウェア資産等に不具合があり、事業譲渡後も不具合が解消せず最終的にシステム開発を中止せざるを得なくなったことに対して、事業譲渡前の不具合への対応は当社の責任であり、それらの不具合を事業譲渡前に説明していなかったとして、今般、当社に対し訴訟を提起したものであります。

## 4. 当社の見解

当社はこれまで、譲渡プロセスの初期段階より誠実かつ真摯に協議を重ね、十分な合意形成を経て契約を締結いたしました。その後も、契約上の義務を誠実に履行し、契約から逸脱する行為は一切ない認識のもと、原告との間では必要に応じて協議を継続してまいりました。しかしながら、原告の主張には、事実関係及び契約解釈において著しい齟齬が認められ、法的根拠にも乏しいものと判断しております。当社としては、本件請求は到底受け入れられるものではなく、今後、適切な法的手続を通じて、当社の正当性を明らかにしてまいり所存です。もっとも、訴訟には不確実性が伴うことから、その最終的な結果を現時点において予測することは困難です。当該訴訟の結果、仮に当社にとって不利な判決が下された場合には、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。なお、現時点では損失発生の可能性及びその金額等を合理的に見積もることが困難であるため、訴訟損失引当金は計上しておりません。

## 5. 訴訟内容

- (1) 訴えの内容  
損害賠償請求
- (2) 訴訟の目的の価額  
613,600千円及び損害遅延金

## (米国当局による調査)

当社の連結子会社であるTEN Holdings, Inc. (以下、「TEN」といいます。)は、2025年10月27日、米国連邦検事局 (USAO) より、同社の2025年2月の新規株式公開 (IPO) に関する大陪審召喚状を受領いたしました。TENは当該召喚状に対し、関連資料の提出を行っております。また、2025年10月28日、米国証券取引委員会 (SEC) が米国連邦検事局 (USAO) による調査が行われている事実を認識し、2026年3月10日には、同委員会よりIPO及びその他の事項に関する召喚状を受領いたしました。TENはこれらの調査に対して全面的に協力し、召喚状に基づく義務を履行していく方針であります。

これらの調査は現在も継続中であり、現時点において、調査が終結する時期、調査の結果及び当社グループの財政状態に与える影響を合理的に予測することは困難です。当該調査の結果により、懲罰金の課徴等が発生する可能性があります。これにより、当社グループの連結業績に影響を及ぼす可能性があります。現時点でその影響額を合理的に見積ることが困難であるため、連結財務諸表には反映しておりません。

## (連結損益計算書関係)

## 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係) 1 . 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

## 2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給与	2,029,885千円	2,037,832千円
株式報酬費用	-	727,185
支払手数料	520,577	722,761
広告宣伝費	90,804	144,606
旅費及び交通費	86,038	104,234
賞与引当金繰入額	29,467	31,569
貸倒引当金繰入額	9,652	4,779

## 3 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費の総額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	1,710千円	10,920千円

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
日本	自社サービス提供用ソフト	ソフトウェア	324,267
日本	自社サービス提供用ソフト	ソフトウェア仮勘定	268,393
シンガポール	自社サービス提供用ソフト	ソフトウェア	5,857
合計			598,518

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基準にグルーピングを行っており、遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

上記資産については該当サービスにかかる収益性の低下もしくはソフトウェア開発中止等の決定により、投資額の回収が見込めなくなったため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを7.09%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
日本	内装設備等	建物	274,617
日本	配信用機材、什器等	工具、器具及び備品	16,467
日本	自社サービス提供用ソフト	ソフトウェア	973,274
日本	自社サービス提供用ソフト	ソフトウェア仮勘定	101,451
米国	自社サービス提供用ソフト	ソフトウェア	468,097
米国	自社サービス提供用ソフト	ソフトウェア仮勘定	159,710
合計			1,993,619

当社グループは、原則として、事業用資産については、継続的に損益を把握している、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す内部管理上の最小単位に基づき、グルーピングを行っており、本社やイベントDX事業で利用するスタジオ等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。また、遊休資産については、個別にグルーピングを行っております。

当連結会計年度においては、主として、当社のイベントDX事業に係る資産グループ及びTEN Holdings, Inc.の自社サービス提供用ソフトウェアに係る資産グループにおいて減損損失を計上しております。当社のイベントDX事業に係る資産グループについては、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。また、TEN Holdings, Inc.の自社サービス提供用ソフトウェアに係る資産グループについては、割引前将来キャッシュ・フローの総額が負の値となったため、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、これらの資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、割引前将来キャッシュ・フローを7.41%～17.0%で割り引いて算定しております。ただし、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスである資産グループについては、使用価値を零として評価しております。

5 特別退職金

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

希望退職者募集による退職者への特別退職金及び再就職支援金費用等を特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

6 不明支出金損失

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

連結子会社であるTEN Holdings, Inc.が2025年2月に同社のNASDAQへの上場に際して、上場後の資本政策等に関する業務委託報酬として支払った金額（合計約5.4M USD、円換算額808,434千円）について、特別調査委員会による調査中であり、支払先及び役務提供の実態を確認できていないことから、不明支出金損失として計上しております。

7 特別損失その他の内容は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

固定資産除却損、貸倒引当金繰入額等を計上しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

貸倒引当金繰入額等を計上しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	15,038千円	2,967千円
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	15,038	2,967
法人税等及び税効果額	5,201	1,026
その他有価証券評価差額金	9,836	1,941
為替換算調整勘定：		
当期発生額	164,420	15,549
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	164,420	15,549
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	164,420	15,549
その他の包括利益合計	174,257	17,491

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	24,737,400	1,606,500	-	26,343,900
合計	24,737,400	1,606,500	-	26,343,900
自己株式				
普通株式	466,472	-	-	466,472
合計	466,472	-	-	466,472

(注) 普通株式の発行済株式の総数の増加1,606,500株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末 残高 (千円)
			当連結会計年度 期首	当連結会計年度 増加	当連結会計年度 減少	当連結会計年度末	
提出会社	第17回新株予約権 (ストック・オプション)(注)1	-	-	-	-	-	6,250
	第18回新株予約権 (ストック・オプション)(注)1	-	-	-	-	-	-
	第19回新株予約権 (注)2	普通株式	-	4,800,000	-	4,800,000	10,512
合計			-	4,800,000	-	4,800,000	16,762

(注) 1. 第17回及び第18回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

2. 第19回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	26,343,900	-	-	26,343,900
合計	26,343,900	-	-	26,343,900
自己株式				
普通株式	466,472	-	-	466,472
合計	466,472	-	-	466,472

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会 計年度末 残高 (千円)
			当連結会 計年度 期首	当連結会 計年度 増加	当連結会 計年度 減少	当連結会 計年度末	
提出会社	第17回新株予約権 (ストック・オプション)(注)	-	-	-	-	-	6,250
	第18回新株予約権 (ストック・オプション)(注)	-	-	-	-	-	-
	第20回新株予約権 (ストック・オプション)(注)	-	-	-	-	-	-
	第21回新株予約権 (ストック・オプション)(注)	-	-	-	-	-	-
	第19回新株予約権	普通株式	4,800,000	-	-	4,800,000	10,512
連結子会社	TEN Holdings, Inc. (ストック・オプション)	-	-	-	-	-	760,360
合計			4,800,000	-	-	4,800,000	777,122

(注) 第17回、第18回、第20回及び第21回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金	1,006,735千円	2,002,098千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	1,006,735	2,002,098

2 事業譲渡により減少した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

テクノホライゾン株式会社へのエンタープライズDX事業の一部であるプロフェッショナルワーク事業の譲渡により減少した資産及び負債の内訳並びに事業の譲渡価格と事業譲渡による収入は以下のとおりであります。

流動資産	59,367千円
固定資産	740,843
のれん	-
流動負債	125,252
固定負債	-
その他	13,573
事業譲渡損益	-
事業の譲渡価額	661,384
現金及び現金同等物	-
差引：事業譲渡による収入	661,384

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、サブスクリプション型販売用の防音個室ブース(工具、器具及び備品)、提出会社における什器(工具、器具及び備品)であります。

・無形固定資産

主として提出会社における業務管理用ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
1年内	294,145	294,145
1年超	563,779	563,779
合計	857,925	857,925

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、預金等の安全性の高い金融資産で運用しており、また、設備投資計画等に照らして、必要な資金を銀行等からの借入により調達しております。なお、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は本社オフィス、セミナー配信用スタジオ等の敷金であり、差入先の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に投資事業有限責任組合への出資及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。長期貸付金は、米国において当社商品等を販売する代理店に対する貸付金であり、米国での当社商品等の販売状況等による回収懸念リスク及び取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金、設備投資及び企業買収に係る資金調達であり、流動性リスクに晒されております。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の債務不履行に係るリスク)の管理

営業債権については、当社管理部門が取引先別に期日及び残高を管理するとともに、入金状況を各事業部門に随時連絡しております。これにより、各取引先の財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社管理部門が、適時に資金計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握することでリスクの軽減を図っております。

外貨建の営業債権については、為替変動リスクを抑制するため、原則、決済された外貨を外貨のまま保持し、外貨建債務の支払等に充当しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項  
前連結会計年度(2024年12月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 長期貸付金	39,542		
貸倒引当金(2)	39,542		
	-	-	-
(2) 敷金及び保証金	319,466	285,366	34,100
資産計	319,466	285,366	34,100
(1) 長期借入金(3)	3,847,500	3,820,565	26,934
(2) リース債務(4)	450,593	437,931	12,662
負債計	4,298,093	4,258,497	39,596

- (1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「買掛金」及び「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- (3) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。
- (4) 1年内返済予定のリース債務を含んでおります。
- (5) 有価証券及び投資有価証券は全額が市場価格のない株式等であるため、上表には含まれておりません。また、投資事業有限責任組合出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。なお、当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	249,520
投資事業有限責任組合出資	215,677

(注)1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	1,006,735	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,580,520	-	-	-
敷金及び保証金	4,752	314,714	-	-
合計	2,592,007	314,714	-	-

(注)2. 借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	3,587,217	-	-	-	-	-
長期借入金	754,500	519,200	384,400	2,189,400	-	-
リース債務	196,710	147,534	56,457	23,767	17,266	8,857
合計	4,538,427	666,734	440,857	2,213,167	17,266	8,857

当連結会計年度（2025年12月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 長期貸付金	39,135		
貸倒引当金（ 2 ）	39,135		
	-	-	-
(2) 敷金及び保証金	316,758	258,049	58,709
資産計	316,758	258,049	58,709
(1) 長期借入金（ 3 ）	3,179,561	3,126,689	52,872
(2) リース債務（ 4 ）	279,794	275,712	4,082
負債計	3,459,356	3,402,401	56,954

- ( 1 ) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「買掛金」及び「短期借入金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- ( 2 ) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- ( 3 ) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。
- ( 4 ) 1年内返済予定のリース債務を含んでおります。
- ( 5 ) 有価証券及び投資有価証券は全額が市場価格のない株式等であるため、上表には含まれておりません。また、投資事業有限責任組合出資は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。なお、当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	168,166
投資事業有限責任組合出資	222,898

（注）1．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	2,002,098	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,523,656	-	-	-
敷金及び保証金	53,921	262,837	-	-
合計	3,579,676	262,837	-	-

（注）2．借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	3,455,951	-	-	-	-	-
長期借入金	754,215	388,010	2,037,336	-	-	-
リース債務	158,051	73,333	23,988	16,220	6,626	1,574
合計	4,368,217	461,343	2,061,325	16,220	6,626	1,574

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年12月31日）

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	-	-	-
敷金及び保証金	-	285,366	-	285,366
資産計	-	285,366	-	285,366
長期借入金	-	3,820,565	-	3,820,565
リース債務	-	437,931	-	437,931
負債計	-	4,258,497	-	4,258,497

当連結会計年度（2025年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	-	-	-
敷金及び保証金	-	258,049	-	258,049
資産計	-	258,049	-	258,049
長期借入金	-	3,126,689	-	3,126,689
リース債務	-	275,712	-	275,712
負債計	-	3,402,401	-	3,402,401

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

・長期貸付金

元利金の合計額を新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算出しております。また、貸倒懸念債権については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。これらの長期貸付金の時価は、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

・敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

・長期借入金

元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算出しており、レベル2の時価に分類しております。

・リース債務

元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算出しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売却した其他有価証券

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	135,198	11,037	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	135,198	11,037	-

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	1,217,295	1,121,787	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,217,295	1,121,787	-

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、該当事項はありません。

当連結会計年度において、投資有価証券について14,482千円(其他有価証券の株式14,482千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
販売費及び一般管理費	-	727,185千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
新株予約権戻入益	2,160千円	- 千円

3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第17回新株予約権	第18回新株予約権	第20回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	2023年2月14日	2023年2月14日	2025年2月21日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び 子会社の取締役 6名	当社の従業員及び 子会社の取締役 21名	当社の従業員 19名
株式の種類及び付与数 (注)	普通株式 250,000株	普通株式 520,000株	普通株式 693,000株
付与日	2023年3月1日	2023年3月1日	2025年3月10日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新 株予約権等の状況」に記載 のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新 株予約権等の状況」に記載 のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新 株予約権等の状況」に記載 のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	自 2026年4月1日 至 2031年3月31日	自 2026年4月1日 至 2031年3月31日	自 2027年4月1日 至 2035年2月21日

	第21回新株予約権	新株予約権
会社名	提出会社	連結子会社 (TEN Holdings, Inc.)
決議年月日	2025年3月28日	2024年9月5日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び 従業員 5名	当社の取締役及び 従業員 40名
株式の種類及び付与数 (注)	普通株式 620,000株	普通株式 176,017株
付与日	2025年4月14日	2024年10月10日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新 株予約権等の状況」に記載 のとおりであります。	従業員については勤続条 件、取締役については業績 条件を満たした時点で権利 確定となります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	自 2027年4月1日 至 2035年3月28日	自 2025年2月13日 至 2035年2月13日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、TEN Holdings, Inc.は2025年12月1日付で普通株式15株につき1株の割合で株式併合を行っており、当該株式併合後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第17回 新株予約権	第18回 新株予約権	第20回 新株予約権	第21回 新株予約権	新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	連結子会社 (TEN Holdings, Inc.)
決議年月日	2023年2月14日	2023年2月14日	2025年2月21日	2025年3月28日	2024年9月5日
権利確定前（株）					
前連結会計年度末	250,000	520,000	-	-	176,017
付与	-	-	693,000	620,000	21,925
失効	-	-	-	-	13,825
権利確定	-	-	-	-	74,862
未確定残	250,000	520,000	693,000	620,000	109,255
権利確定後（株）					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	74,862
権利行使	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	13,825
未行使残	-	-	-	-	61,037

単価情報

	第17回 新株予約権	第18回 新株予約権	第20回 新株予約権	第21回 新株予約権	新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	連結子会社 (TEN Holdings, Inc.)
決議年月日	2023年2月14日	2023年2月14日	2025年2月21日	2025年3月28日	2024年9月5日
権利行使価格（円）	595	595	182	160	0.46ドル
行使時平均株価 （円）	-	-	-	-	-
付与日における公正 な評価単価（円）	294	294	100	87	0.22ドル

（注）TEN Holdings, Inc.は2025年12月1日付で普通株式15株につき1株の割合で株式併合を行っております。上記ストック・オプションの数及び単価情報については、当該株式併合後の株式数及び価格に換算して記載していません。



( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2024年12月31日 )	当連結会計年度 ( 2025年12月31日 )
<b>繰延税金資産</b>		
未払事業税	3,103千円	- 千円
棚卸資産	1,226	1,226
賞与引当金	2,110	1,417
投資有価証券評価損	180,752	180,752
資産除去債務	120,568	122,467
税務上の繰越欠損金 (注) 2	2,715,563	3,054,305
減価償却超過額	18,154	19,366
減損損失	463,563	1,034,994
税務上ののれん	1,229,167	1,090,165
その他	106,484	122,206
小計	4,840,694	5,626,901
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	2,563,897	3,051,579
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,878,055	2,451,088
評価性引当額小計 (注) 1	4,441,953	5,502,668
繰延税金資産合計	398,741	124,232
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	54,436	56,997
資産除去債務に対応する除去費用	75,110	64,104
その他	149,762	146,252
繰延税金負債合計	279,310	267,354
繰延税金資産 ( 負債 ) の純額	119,431	143,122

(注) 1. 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金及び減損損失に係る評価性引当額が増加したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度 ( 2024年12月31日 )

	1年以内 ( 千円 )	1年超 2年以内 ( 千円 )	2年超 3年以内 ( 千円 )	3年超 4年以内 ( 千円 )	4年超 5年以内 ( 千円 )	5年超 ( 千円 )	合計 ( 千円 )
税務上の繰越欠損金 ( 1 ) ( 2 )	1,478	5,437	-	5,877	2,149	2,700,620	2,715,563
評価性引当額	1,478	5,437	-	5,877	2,149	2,548,954	2,563,897
繰延税金資産	-	-	-	-	-	151,666	151,666

( 1 ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

( 2 ) 税務上の繰越欠損金2,715,563千円 ( 法定実効税率を乗じた額 ) について、主に提出会社における税務上の繰越欠損金に対し繰延税金資産150,023千円を計上しております。これは提出会社において来期以降に十分な課税所得が見込まれ、回収可能であると判断したためであります。

当連結会計年度（2025年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損 金( )	5,751	-	5,817	2,024	628,007	2,412,703	3,054,305
評価性引当額	5,751	-	5,817	2,024	628,007	2,409,978	3,051,579
繰延税金資産	-	-	-	-	-	2,725	2,725

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度におきましては、税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.6%から35.4%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結子会社による自己株式の取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称 テレキューブ株式会社

事業の内容 個室型ワークブース「テレキューブ」の企画・製造・販売等

(2) 企業結合日

2025年12月25日(株式取得日)

2025年12月31日(みなし取得日)

(3) 企業結合の法的形式

連結子会社による自己株式の取得

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当該取引によりテレキューブ株式会社を当社の完全子会社といたしました。

当該取引は、テレキューブ事業の更なる発展に向けて、競争優位の強化と経営資源の効率化を図るために行ったものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 連結子会社による自己株式の取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	141,570千円
取得原価		141,570千円

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

連結子会社による自己株式の取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

5,503千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社、営業所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復義務につき、資産除去債務を計上しております。

なお、不動産賃貸借契約に関連して支出した敷金の額が原状回復義務に関する債務の見込額を上回る場合には、資産除去債務の負債計上に代えて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を入居から10年と見積り、割引率は0.104%～0.728%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
期首残高	338,998千円	368,572千円
資産除去債務計上による増加額	29,018	-
時の経過による調整額	554	591
期末残高	368,572	369,163

(注) 期末残高には、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額として算定した以下の金額が含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
期末残高	49,000千円	49,000千円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	エンタープライズDX事業	イベントDX事業	サードプレイスDX事業	計	
期間契約型サービス	3,226,326	-	-	3,226,326	3,226,326
受注販売型サービス	832,258	-	-	832,258	832,258
SaaS+サービス型	-	3,763,996	-	3,763,996	3,763,996
販売型	-	-	2,212,668	2,212,668	2,212,668
顧客との契約から生じる収益	4,058,584	3,763,996	2,212,668	10,035,249	10,035,249
その他の収益	-	-	428,597	428,597	428,597
外部顧客への売上高	4,058,584	3,763,996	2,641,265	10,463,846	10,463,846

(注)1. 「顧客との契約から生じる収益」は、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の対象となる顧客との契約から生じる収益であります。

2. 「その他の収益」は、収益認識会計基準等の適用範囲外とされている、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれるリース取引であります。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	エンタープライズDX事業	イベントDX事業	サードプレイスDX事業	計	
期間契約型サービス	3,021,072	-	-	3,021,072	3,021,072
受注販売型サービス	478,369	-	-	478,369	478,369
SaaS+サービス型	-	3,519,496	-	3,519,496	3,519,496
販売型	-	-	2,332,725	2,332,725	2,332,725
顧客との契約から生じる収益	3,499,442	3,519,496	2,332,725	9,351,664	9,351,664
その他の収益	-	-	507,802	507,802	507,802
外部顧客への売上高	3,499,442	3,519,496	2,840,528	9,859,467	9,859,467

(注)1. 「顧客との契約から生じる収益」は、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の対象となる顧客との契約から生じる収益であります。

2. 「その他の収益」は、収益認識会計基準等の適用範囲外とされている、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれるリース取引であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約資産及び契約負債の残高等

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債に計上しております。

顧客との契約から生じた債権及び契約負債は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,779,983	1,545,649
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,545,649	1,482,765
契約負債（期首残高）	911,791	827,061
契約負債（期末残高）	827,061	1,045,863

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から乗じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	23,166	126,050
1年超	18,557	84,771
合計	41,724	210,821

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主にビジュアルコミュニケーションサービスや学習管理システム・ラーニングコンテンツの提供、及びそれらのサービスに関連する機材の販売を事業として行っており、主に企業や官公庁等を対象に、社内外のコミュニケーションにおけるDX（デジタルトランスフォーメーション）を支援するサービス「エンタープライズDX事業」、Webセミナー配信サービス「V-CUBE セミナー」や「EventIn」などのセミナー配信ソフトウェアを提供するほか、イベント配信に係る運用設計、当日の配信サポートや後日のイベントデータ解析などの運用支援サービスを提供する「イベントDX事業」、企業及び公共空間への「テレキューブ」の提供、公共空間におけるワークブースの管理運営システムの開発、「テレキューブ」において提供する関連サービスの開発「サードプレイスDX事業」の3つの報告セグメントに分けております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結損益計 算書計上額 (注) 2
	エンター プライズDX事業	イベントDX事 業	サードプレイ スDX事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	4,058,584	3,763,996	2,641,265	10,463,846	-	10,463,846
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	4,058,584	3,763,996	2,641,265	10,463,846	-	10,463,846
セグメント利益又は 損失( )	667,446	566,367	746,632	847,711	1,084,481	236,769
その他の項目						
減価償却費	320,790	541,589	177,631	1,040,011	24,899	1,064,910
のれん償却額	114,486	17,860	-	132,346	-	132,346

(注) 1. セグメント利益又は損失( )の調整額 1,084,481千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門の一般管理費であります。また、減価償却費の調整額24,899千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3. 資産についてのセグメント情報は、経営者が経営の意思決定上当該情報を各セグメントに配分していないことから開示しておりません。なお、減価償却費及びのれん償却額につきましては合理的な基準に従い、各報告セグメントに配分しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結損益計 算書計上額 (注)2
	エンタープライズDX事業	イベントDX事業	サードプレイスDX事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,499,442	3,519,496	2,840,528	9,859,467	-	9,859,467
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	3,499,442	3,519,496	2,840,528	9,859,467	-	9,859,467
セグメント利益又は 損失( )	527,909	2,083,393	787,871	767,612	915,430	1,683,043
その他の項目						
減価償却費	187,822	697,948	204,578	1,090,348	29,982	1,120,331
のれん償却額	115,637	17,860	-	133,497	-	133,497

(注)1. セグメント利益又は損失( )の調整額 915,430千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門の一般管理費であります。また、減価償却費の調整額29,982千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3. 資産についてのセグメント情報は、経営者が経営の意思決定上当該情報を各セグメントに配分していないことから開示しておりません。なお、減価償却費及びのれん償却額につきましては合理的な基準に従い、各報告セグメントに配分しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	エンタープライズDX				イベントDX	サード プレイスDX	合計
	リスキリング	プロフェッ ショナルワー ク	ビジネス グロース	ハイブリッド ワーク	イベント	テレキューブ	
外部顧客への売上高	837,646	308,411	1,066,023	1,846,502	3,763,996	2,641,265	10,463,846

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	シンガポール	米国	その他	合計
9,312,699	575,213	532,555	43,377	10,463,846

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	シンガポール	その他	合計
1,874,530	80,801	28,220	1,983,552

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	エンタープライズDX				イベントDX	サード プレイスDX	合計
	リスキリング	プロフェッ ショナルワー ク	ビジネス グロース	ハイブリッド ワーク	イベント	テレキューブ	
外部顧客への売上高	732,141	-	1,061,319	1,705,981	3,519,496	2,840,527	9,859,467

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	シンガポール	米国	その他	合計
8,846,217	510,048	464,681	38,520	9,859,467

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	シンガポール	その他	合計
1,721,229	59,762	22,946	1,803,937

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	エンタープライズDX事業	イベントDX事業	サードプレイスDX事業	全社・消去	合計
減損損失	174,622	49,702	229,106	145,088	598,518

（注）「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	エンタープライズDX事業	イベントDX事業	サードプレイスDX事業	全社・消去	合計
減損損失	19,305	1,910,639	63,675	-	1,993,619

（注）「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	エンタープライズDX事業	イベントDX事業	サードプレイスDX事業	全社・消去	合計
当期償却額	114,486	17,860	-	-	132,346
当期末残高	676,411	93,765	-	-	770,176

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	エンタープライズDX事業	イベントDX事業	サードプレイスDX事業	全社・消去	合計
当期償却額	115,637	17,860	-	-	133,497
当期末残高	584,001	75,905	-	-	659,906

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	間下直晃	-	-	当社代表取締役会長グループCEO	(被所有)13.88	当社代表取締役会長グループCEO	第三者割当増資	99,999	-	-

(注) 第三者割当増資については、2024年5月28日開催の当社取締役会において決議されたものであり、当社が行った増資(普通株式:406,500株)を、当社代表取締役会長グループCEO間下直晃が普通株式1株当たり246円で引き受けたものです。なお、普通株式1株当たりの発行価額は、上記取締役会の前営業日(2024年5月27日)の株価を基準として合理的に設定しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

該当事項はありません。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(USD)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
提出会社の役員、重要な子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を有している会社	PharMethod, Inc.	Pennsylvania, United States	1,000	製薬業界におけるソリューションの提供	-	役務の提供	自社サービスの提供	6,717	-	-
提出会社の役員、重要な子会社の役員及びその近親者が議決権の過半数を有している会社	Dyventive, Inc.	Pennsylvania, United States	100	イベント配信ソリューションの提供	-	役務の提供	自社サービスの提供	4,573	-	-
役員	間下直晃	-	-	当社代表取締役会長グループCEO	(被所有)13.88	当社代表取締役会長グループCEO	第三者割当増資	50,139	資本剰余金	50,139

(注1) 上記取引は連結子会社であるTEN Events, Inc.との取引であります。

(注2) 取引条件及び取引条件の決定方針等については、一般取引条件を参照して取引の当事者であるTEN Events, Inc.と関連当事者が協議して決定しております。

(注3) PharMethod, Inc.及びDyventive, Inc.は、当社の取締役及び連結子会社であるTEN Events, Inc.のChairmanのDavid Kovalcikが議決権の過半数を直接保有しております。なお、David Kovalcikは2024年12月23日開催の臨時株主総会終結の時をもって当社の取締役を退任しております。

(注4) 第三者割当増資については、デット・エクイティ・スワップ方式による貸付金の現物出資を行っております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金 (USD)	事業の内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	間下直晃	-	-	当社代表取締役 社長グループ CEO	(被所有) 13.90	当社代表取 締役社長グ ループCEO	資金の借入	89,227	短期 借入金	89,227
	間下直晃	-	-	当社代表取締役 社長グループ CEO	(被所有) 13.90	当社代表取 締役社長グ ループCEO	資金の貸付	74,084	流動資産 その他 (短期 貸付金)	74,084

(注1) 上記取引のうち、資金の借入は連結子会社であるTEN Holdings, Inc.との取引であり、資金の貸付は連結子会社であるPAVE Education Pte. Ltd.との取引であります。

(注2) 資金の借入及び資金の貸付については、資金繰りを勘案し、無利息としております。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	5.35円	77.59円
1株当たり当期純損失( )	55.73円	142.85円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	1,417,278	3,696,528
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失( )(千円)	1,417,278	3,696,528
普通株式の期中平均株式数(株)	25,429,707	25,877,428
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>2023年2月14日開催取締役会決議による第17回新株予約権(普通株式250,000株)</p> <p>2023年2月14日開催取締役会決議による第18回新株予約権(普通株式520,000株)</p> <p>2024年3月6日開催取締役会決議による第19回新株予約権(普通株式4,800,000株)</p> <p>なお、概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」及び連結財務諸表「注記事項(ストック・オプション等関係)」に記載のとおりであります。</p>	<p>2023年2月14日開催取締役会決議による第17回新株予約権(普通株式250,000株)</p> <p>2023年2月14日開催取締役会決議による第18回新株予約権(普通株式520,000株)</p> <p>2024年3月6日開催取締役会決議による第19回新株予約権(普通株式4,800,000株)</p> <p>2025年2月21日開催取締役会決議による第20回新株予約権(普通株式693,000株)</p> <p>2025年3月28日開催取締役会決議による第21回新株予約権(普通株式620,000株)</p> <p>なお、概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」及び連結財務諸表「注記事項(ストック・オプション等関係)」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

(連結子会社の異動(解散及び清算))

当社は、2026年1月27日開催の取締役会において、連結子会社であるテレキューブ株式会社の解散及び清算について決議いたしました。

1. 解散及び清算の理由

連結子会社テレキューブ株式会社は、2025年12月17日付「事業再編に伴う連結子会社の完全子会社化及び持分法適用関連会社の異動(株式譲渡)並びに連結子会社による固定資産の譲渡に関するお知らせ」で開示いたしましたとおり、当社の完全子会社となりました。この度、より一層の組織運営の効率化及び意思決定の迅速化を図るため、テレキューブ株式会社の事業を2026年2月1日付で事業譲渡により当社へ譲渡し、テレキューブ事業を当社へ統合するとともにテレキューブ株式会社を解散及び清算することといたしました。

2. 異動する連結子会社の概要(2025年12月31日現在)

(1) 名 称	テレキューブ株式会社			
(2) 所 在 地	東京都港区白金1-17-3			
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 中尾 雄一			
(4) 事 業 内 容	個室防音ブース「テレキューブ」の企画・製造・販売等			
(5) 資 本 金	25百万円			
(6) 設 立 年 月 日	2018年12月3日			
(7) 大株主及び持株比率	株式会社ブイキューブ 100.0%			
(8) 上 場 会 社 と 当 該 会 社 の 関 係	資 本 関 係	当社の連結子会社であります。		
	人 的 関 係	当社から取締役として3名、監査役として1名を派遣しています。		
	取 引 関 係	当該会社に対しテレキューブ筐体等の販売を行っております。		
(9) 最近3年間の経営成績及び財政状態				
	決算期	2022年12月期	2023年12月期	2024年12月期
純 資 産		315百万円	395百万円	460百万円
総 資 産		809百万円	594百万円	646百万円
売 上 高		1,152百万円	739百万円	648百万円
営 業 利 益		172百万円	117百万円	97百万円
経 常 利 益		169百万円	116百万円	96百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益		112百万円	116百万円	64百万円

3. 解散及び清算の日程

2026年6月30日に清算結了を予定しております。

4. 今後の見通し

本件による2026年12月期の連結業績への影響は軽微であると見込んでおります。

(事業の譲受)

当社は、2026年1月27日開催の取締役会において、連結子会社であるテレキューブ株式会社の解散及び清算について決議いたしました。また、これに伴い、同社の事業を継承するため、2026年1月28日付で事業譲渡契約を締結し、2026年2月1日付で事業の譲受を完了いたしました。

1. 譲受先企業の名称及びその事業の内容

譲受先企業の名称     テレキューブ株式会社  
譲受事業の内容         個室防音ブース「テレキューブ」の企画・製造・販売等

2. 事業譲受を行った主な理由

組織運営の効率化及び意思決定の迅速化を図るため

3. 事業譲受日

2026年2月1日

4. 事業譲受日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	289,014千円
固定資産	40,386
資産合計	329,400
流動負債	52,946
負債合計	52,946

5. 今後の見通し

本件による2026年12月期の連結業績への影響は軽微であると見込んでおります。

(スポンサー基本契約締結)

当社は、2026年3月31日開催の取締役会において、株式会社日本革新投資(以下、「J-INC」といいます。)との間で、スポンサー基本契約(以下、「本基本契約」といいます。)の締結について決議いたしました。

1. 契約締結の目的

当社は、2025年12月期において2期連続の債務超過となったことにより、東京証券取引所プライム市場の上場廃止基準に抵触するおそれがある状況にあります。また、金融機関からの借入金について約定弁済の一時停止等の合意を得ておりますが、財務状況は極めて厳しい状況にあります。このような状況下、当社の再建、財務状態の抜本的な改善(債務超過の解消及び借入金の圧縮)、並びに既存株主の皆様への影響を可能な限り抑制することを目的として、スポンサー支援を受けることとしたものです。

2. 契約締結先企業の名称

J-INC

3. 契約締結日

2026年3月31日

4. 契約の内容

本基本契約に基づき、以下の取引(以下、「本件取引」といいます。)を予定しております。

(1) 第三者割当増資の実施

J-INCが設立する特別目的会社(以下、「本SPC」といいます。)に対し、総額2,000百万円の第三者割当増資(議決権のある種類株式)を実施いたします。

(2) スクイズアウト手続

増資完了後、株式併合により本SPCを当社の完全親会社とする手続(スクイズアウト)を実施いたします。

(3) 前提条件

本件取引の実行にあたっては、2026年6月開催予定の臨時株主総会における承認に加え、以下の事項が前提条件として充足される必要があります。

(ア) 金融機関からの合意取得：金融機関から合理的な返済スケジュール及びコベナンツの許容を含めた正式な合意が得られること。

(イ) TENとの債権債務の相殺：当社が連結子会社であるTEN Holdings, Inc.(以下、「TEN」といいます。)に対して有するICL債権と、当社からTENへの立替債務について、対当額での相殺を実施すること(詳細は、後記「債権債務の相殺に関する合意」をご参照ください)。

(ウ) TENへの立替債務の回収努力：(イ)相殺後に残存する債務について、実質的な回収に向けた措置を講じること。

(エ) TENへの資金支払いの停止：既存の契約である「Corporate Support and Funding Agreement」に基づく2026年3月末のTENへの資金支払いを直ちに停止すること(詳細は、後記「債権債務の相殺に関する合意」をご参照ください)。

(オ) 当社取締役会長の間下直晃氏による担保・補填措置：上記(ウ)の回収が困難な場合に備え、当社からTENへの資金流出を完全に防ぐため、当社取締役会長である間下直晃氏との間で、J-INCが合理的に満足する内容の補填契約等を締結すること(詳細は、後記「金銭の支払の補填に関する契約締結」をご参照ください)。

(4) 代替提案の検討

本基本契約には、2026年4月21日までに第三者から本基本契約を上回る真摯な代替提案があった場合には、当該提案を優先して検討する旨の条項が含まれておりましたが、当該期限までにJ-INCによる提案を上回る代替提案はなされなかったことを確認しております。これにより、当社はJ-INCとの本基本契約に基づく本件取引を推進してまいります。

5. 契約の締結が営業活動等へ及ぼす重要な影響

本件取引が実行された場合、当社は本SPCの完全子会社となり、当社普通株式は東京証券取引所において上場廃止(2026年6月26日予定)となる見込みです。一方、本件増資による資金(2,000百万円)は既存借入金の返済に充てられ、抜本的な財務基盤の改善と債務超過の解消が図られることにより、事業の継続性が確保される見込みです。

6. その他重要な事項

本基本契約において想定されている各対価は以下のとおりです。

第三者割当の払込価格：1株当たり 28.4円(総額2,000百万円)

スクイズアウト価格：1株当たり 40.0円

(債権債務の相殺に関する合意)

当社は、2026年3月29日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるTEN Holdings, Inc. (以下、「TEN」といいます。)に対する債権と、同社に対する財務支援に係る債務を相殺することを決議いたしました。

1. 契約締結の目的

当社は、連結子会社であるTENに対して、TENが上場時に支出した上場後の資本政策等に関する業務委託報酬に係る約5.4M USD( )の債務が存在しますが、一方で当社はTENに対して企業間貸付(以下、「ICL」といいます。)債権を有しております。本契約は、2026年3月18日に締結された「Corporate Support and Funding Agreement」に基づく、2026年3月末に予定されていたTENへの1.1M USDの支払を実質的に回避し、当社の手元資金の流出を抑制するとともに、財務構造を整理するために実行するものであります。

なお、 の内容については、連結財務諸表「注記事項 (連結損益計算書関係) 6 不明支出金損失」及び財務諸表「注記事項 (損益計算書関係) 3 関係会社支援損」をご参照ください。

2. 契約締結先企業の名称

TEN

3. 契約締結日

2026年3月31日

4. 契約の内容

当社がTENに対して有するICL債権のうち1.1M USD相当額と、当社がTENへ支払うべき債務1.1M USDを対当額で相殺するものです。

5. 契約の締結が営業活動等へ及ぼす重要な影響

本相殺の実行により、2026年3月末に予定されていた1.1M USDの資金抛却義務が消滅し、当社における資金の流出が抑制され、財務基盤の改善に寄与しました。

6. その他重要な事項

該当事項はありません。

(金銭の支払いの補填に関する契約締結)

当社は、2026年3月19日付の取締役会に代わる書面決議において、当社の取締役会長である間下直晃氏との間で、金銭の支払いの補填に関する契約(以下、「本補填契約」といいます。)を締結することを決議いたしました。

1. 契約締結の目的

当社は、連結子会社であるTen Holdings, Inc.(以下、「TEN」といいます。)に対して、TENが2025年2月のNASDAQ市場の上場の際に支出した、上場後の資本政策等に関する業務委託報酬に係る約5.4M USD( )の支払義務を負っております。本補填契約は、当社が当該支払を行った場合に、その全額を間下直晃氏が当社に対して補填することを目的としております。これにより、TENへの支援に伴う当社の実質的な財務的負担を排除し、資産の保全を図るため締結したものであります。

なお、 の内容については、連結財務諸表「注記事項 (連結損益計算書関係) 6 不明支出金損失」及び財務諸表「注記事項 (損益計算書関係) 3 関係会社支援損」をご参照ください。

2. 契約締結先の名称

当社取締役会長 間下直晃

3. 契約締結日

2026年3月19日

4. 契約の内容

当社がTENへ本債務に基づく支払いを行った場合、当社は間下氏に対し当該支払額の補填を求めることができ、間下氏はその全額を速やかに補填する義務を負うものであります。

5. 契約の締結が営業活動等へ及ぼす重要な影響

本補填契約により、TENに対する債務から生じる当社の資金流出リスクが実質的に解消され、当社の財務健全性の維持に寄与する見込みです。

6. その他重要な事項

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,587,217	3,455,951	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	754,500	754,215	1.034	-
1年以内に返済予定のリース債務	196,710	158,051	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,093,000	2,425,346	1.095	2027年1月 ~2028年11月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	253,882	121,743	-	2027年1月 ~2031年4月
合計	7,885,310	6,915,307	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しており、リース債務について「平均利率」を把握することが困難であるため、記載を省略しております。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金(千円)	388,010	2,037,336	-	-
リース債務(千円)	73,333	23,988	16,220	6,626

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	5,013,052	9,859,467
税金等調整前中間(当期)純損失( )(千円)	555,250	3,671,958
親会社株主に帰属する中間(当期)純損失( )(千円)	634,816	3,696,528
1株当たり中間(当期)純損失( )(円)	24.53	142.85

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	615,949	1,277,336
売掛金	1 1,276,376	1 1,224,855
棚卸資産	2 14,802	2 13,695
前払費用	649,024	659,136
関係会社短期貸付金	742,486	493,833
その他	1 73,149	1 81,567
貸倒引当金	22,690	54,229
流動資産合計	3,349,098	3,696,196
固定資産		
有形固定資産		
建物	723,306	351,309
工具、器具及び備品	695,804	933,514
リース資産	445,405	379,862
有形固定資産合計	1,864,517	1,664,685
無形固定資産		
ソフトウェア	1,584,325	473,271
ソフトウェア仮勘定	138,841	72,807
のれん	93,765	75,905
無形固定資産合計	1,816,932	621,984
投資その他の資産		
関係会社株式	5 2,548,133	5 2,345,233
投資有価証券	399,660	391,064
長期貸付金	39,542	39,135
関係会社長期貸付金	6,975	7,425
敷金及び保証金	311,461	308,463
保険積立金	31,259	33,589
繰延税金資産	126,270	-
長期前払費用	61,435	55,372
その他	4,793	4,293
貸倒引当金	40,777	47,794
投資その他の資産合計	3,488,754	3,136,781
固定資産合計	7,170,204	5,423,451
繰延資産		
株式交付費	13,709	7,421
繰延資産合計	13,709	7,421
資産合計	10,533,012	9,127,070

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1 937,452	1 1,033,247
未払金	1 132,979	1 1,057,550
短期借入金	4 3,587,217	1, 4 3,914,682
1年内返済予定の長期借入金	3 754,500	3 754,215
リース債務	176,492	147,255
未払費用	60,155	125,471
未払法人税等	5,816	5,198
契約負債	685,101	844,871
預り金	32,784	30,442
賞与引当金	6,101	4,097
その他	347,763	1 199,140
流動負債合計	6,726,365	8,116,173
<b>固定負債</b>		
長期借入金	3 3,093,000	3 2,425,346
リース債務	243,553	121,743
繰延税金負債	-	121,102
資産除去債務	319,572	320,163
固定負債合計	3,656,125	2,988,356
負債合計	10,382,491	11,104,529
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	10,000	10,000
<b>資本剰余金</b>		
その他資本剰余金	1,822,637	1,822,637
資本剰余金合計	1,822,637	1,822,637
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	1,007,028	3,136,950
利益剰余金合計	1,007,028	3,136,950
自己株式	794,791	794,791
株主資本合計	30,818	2,099,103
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	102,940	104,881
評価・換算差額等合計	102,940	104,881
新株予約権	16,762	16,762
純資産合計	150,520	1,977,459
負債純資産合計	10,533,012	9,127,070

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	2 8,850,657	2 8,421,921
売上原価	2 5,913,036	2 5,680,682
売上総利益	2,937,621	2,741,238
販売費及び一般管理費	1, 2 2,882,936	1, 2 2,756,347
営業利益又は営業損失( )	54,684	15,109
営業外収益		
受取利息	2 20,491	2 15,593
受取配当金	2 111,860	2 26,800
その他	4,490	3,726
営業外収益合計	136,841	46,119
営業外費用		
支払利息	2 62,397	2 92,733
為替差損	38,043	81,575
支払手数料	56,024	20,959
投資有価証券評価損	2,128	2,735
その他	5,154	6,288
営業外費用合計	163,749	204,292
経常利益又は経常損失( )	27,775	173,282
特別利益		
投資有価証券売却益	11,037	598,920
新株予約権戻入益	2,160	-
特別利益合計	13,197	598,920
特別損失		
減損損失	596,129	1,365,811
投資有価証券評価損	7,300	14,482
関係会社支援損	-	2, 3 845,316
特別退職金	4 4,569	-
その他	63,376	81,017
特別損失合計	671,376	2,306,626
税引前当期純損失( )	630,403	1,880,989
法人税、住民税及び事業税	4,383	5,311
法人税等調整額	372,241	243,620
法人税等合計	376,625	248,932
当期純損失( )	1,007,028	2,129,921

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	92,190	2,873,723	500,000	3,373,723	2,070,235	2,070,235
当期変動額						
新株の発行	218,479	218,479	-	218,479	-	-
当期純損失（ ）	-	-	-	-	1,007,028	1,007,028
減資	300,669	3,092,203	3,392,872	300,669	-	-
欠損填補	-	-	2,070,235	2,070,235	2,070,235	2,070,235
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	82,190	2,873,723	1,322,637	1,551,086	1,063,206	1,063,206
当期末残高	10,000	-	1,822,637	1,822,637	1,007,028	1,007,028

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	794,791	600,887	93,103	93,103	8,410	702,401
当期変動額						
新株の発行	-	436,959	-	-	-	436,959
当期純損失（ ）	-	1,007,028	-	-	-	1,007,028
減資	-	-	-	-	-	-
欠損填補	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	9,836	9,836	8,352	18,188
当期変動額合計	-	570,069	9,836	9,836	8,352	551,880
当期末残高	794,791	30,818	102,940	102,940	16,762	150,520

当事業年度（自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	10,000	1,822,637	1,822,637	1,007,028	1,007,028
当期変動額					
当期純損失（ ）	-	-	-	2,129,921	2,129,921
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	2,129,921	2,129,921
当期末残高	10,000	1,822,637	1,822,637	3,136,950	3,136,950

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	794,791	30,818	102,940	102,940	16,762	150,520
当期変動額						
当期純損失（ ）	-	2,129,921	-	-	-	2,129,921
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	1,941	1,941	-	1,941
当期変動額合計	-	2,129,921	1,941	1,941	-	2,127,980
当期末残高	794,791	2,099,103	104,881	104,881	16,762	1,977,459

【注記事項】

(追加情報)

(特別調査委員会による調査及び米国当局による調査について)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)(特別調査委員会による調査及び米国当局による調査について)」に記載のとおり、当社は、判明した一連の事項に関して、当社及びTEN Holdings, Inc.(以下、「TEN」といいます。)から独立した外部の専門家で構成される特別調査委員会による客観的な調査を行う必要があると判断し、2026年4月24日に特別調査委員会を設置いたしました。当社は、同特別調査委員会に対して、判明した一連の事項に関する事実関係の調査や類似案件の有無に関する調査等を委嘱しております。

また、連結財務諸表「注記事項(追加情報)(特別調査委員会による調査及び米国当局による調査について)」に記載のとおり、TENは、米国当局より同社の2025年2月の新規株式公開(IPO)等に関する召喚状を受領しており、調査を受けております。

これらの特別調査委員会による調査及び米国当局による調査は継続中であり、調査等の結果によっては、財務諸表に重要かつ広範な影響を及ぼす可能性があります。その影響を反映させる場合における勘定科目、金額及び注記が明らかでないため、財務諸表には反映しておりません。

(継続企業の前提に関する事項)

1. 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況

当社は、当事業年度において、米国連結子会社であるTEN Holdings, Inc.(以下、「TEN」といいます。)に対する財務的支援を行ったことに伴う関係会社支援損の計上に加え、イベントDX事業における収益性低下に伴う固定資産の減損損失を計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純損失2,129,921千円を計上いたしました。その結果、前事業年度から継続して一部の借入金に付された財務制限条項に抵触するとともに、当事業年度末において純資産が1,977,459千円と債務超過の状態となっております。また、連結財務諸表「注記事項(継続企業の前提に関する事項)」に記載のとおり、当社株式は証券取引所の上場廃止基準に抵触し、今後上場廃止となる見込みであります。

また、連結財務諸表「注記事項(追加情報)(特別調査委員会による調査及び米国当局による調査について)」に記載のとおり、当社は、判明した一連の事項に関して、当社及びTENから独立した外部の専門家で構成される特別調査委員会による客観的な調査を行う必要があると判断し、2026年4月24日に特別調査委員会を設置いたしました。また、TENにおいても米国当局より同社の2025年2月の新規株式公開(IPO)等に関する召喚状を受領し、調査を受けております。

特別調査委員会による調査及び米国当局による調査等は継続中であり、調査等の結果によっては、財務諸表に重要かつ広範な影響を及ぼす可能性があります。その影響を反映させる場合における勘定科目、金額及び注記が明らかでないため、財務諸表には反映しておりません。

これらの一連の事象は、当社の国内事業の顧客や取引先への信用力及び事業継続に重大な影響を及ぼすものと認識しております。したがって、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

2. 当該事象又は状況を解消し、又は改善するための対応策

当社は、当該状況を解消し、事業継続の安定化を図るため、以下の施策を最優先で実行してまいります。

・不採算事業の切り離しと収益構造の改革

当社グループの業績悪化の主因であるTENについて、株式売却及び貸付金の回収によるグループからの切り離しを断行し、当社の国内事業の業績への負の影響を遮断いたします。国内のイベントDX事業についても、減損を機とした更なる固定費削減と収益拡大施策の実行により、早期の収益改善を図ってまいります。

・スポンサー選定による資本増強と非公開化

新たなスポンサーを選定の上で、第三者割当増資等による資本増強及び有利子負債の圧縮を実施する方針です。あわせて、当社株式の非公開化を進めることで、上場廃止による影響を最小限に留め、抜本的な事業再建に注力できる体制を構築してまいります。

・金融機関との関係維持

財務制限条項に抵触している借入金について、全取引金融機関に対し、上述のTENの切り離し及び資本増強を通じた有利子負債の削減による財務状況の改善計画並びに今後の事業計画を説明し、期限の利益の喪失の猶予及び継続的な支援について協議を行ってまいります。

3. 重要な不確実性が認められる旨及びその理由

上記のとおり、当社はTENの切り離しやスポンサー選定による非公開化、及び金融機関との協議を進めておりますが、現時点においてこれら一連の手続は完了に至っておりません。また、特別調査委員会による調査及び米国当局による調査は継続中であり、当該事実及び調査等の結果がこれらの対応策の実現可能性に重要な影響を及ぼす可能性があります。

これらの施策が想定通りに進行しない場合には、事業継続に重大な影響を及ぼす可能性があり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

4. 財務諸表への反映の有無

なお、当財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表には反映しておりません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

- ・その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。なお、投資事業有限責任組合等への出資については、入手可能な直近の決算書に基づき持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品 総平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

また、主に「クラウド」型サービスの提供に資するソフトウェアについては、利用実績等を勘案した利用可能期間(3～5年)に基づく定額法により償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

株式交付費は、3年間の定額法により償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

(1) 主要な事業における顧客との契約に基づく主な義務の内容

- ・エンタープライズDX事業

エンタープライズDX事業には、期間契約によりサービス提供を行う期間契約型、及び、顧客の要望に応じサービス提供、カスタマイズやコンテンツの開発を行う受注販売型のサービス提供を行っております。

期間契約型サービス：サービス提供契約に基づき、契約期間にわたってクラウドサービスを提供する義務があります。

受注販売型サービス(カスタマイズサービスの販売、コンテンツ開発)：顧客との間に締結した役務提供契約に基づき、財・サービスを顧客に提供する義務があります。

・イベントDX事業

一定の期間において配信ソフトウェアを提供する期間契約型のサービスとともに、顧客ニーズに沿った配信に関する各種サポートサービスを提供するSaaS+サービス型のサービス提供を行っております。

SaaS+サービス型：サービス提供契約に基づき、契約期間にわたってクラウドサービスを提供するとともに、顧客との間に締結した役務提供契約に基づき、財・サービスを顧客に提供する義務があります。

・サードプレイスDX事業

防音個室ブース「テレキューブ」の販売、及び、「テレキューブ」を一定期間において定額でレンタルを行うサブスクリプションサービスの販売を行っております。

販売型：防音個室ブース「テレキューブ」の販売については、販売契約に基づきこれらの商品を顧客に提供する義務があります。

サブスクリプションサービス：サービス提供契約に基づき、契約期間にわたって防音個室ブースの利用を提供する義務があります。

(2) (1) の義務に係る収益を認識する通常の時点

・エンタープライズDX事業

期間契約型サービス：顧客との契約における履行義務の充足に伴い、契約により定められたサービス提供期間にわたって収益を認識しております。

受注販売型サービス（カスタマイズサービスの販売、コンテンツ開発）：成果物の納品または役務の提供により主な履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

・イベントDX事業

SaaS+サービス型：契約期間があるものについては、顧客との契約における履行義務の充足に伴い、契約により定められたサービス提供期間にわたって収益を認識しております。また、成果物の納品または役務の提供を行う場合については、その提供により主な履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

・サードプレイスDX事業

販売型：顧客が商品を検収した時点で履行義務が充足されることから、商品の検収によって収益を認識しております。

サブスクリプションサービス：顧客との契約における履行義務の充足に伴い、契約により定められたサービス提供期間にわたって収益を認識しております。

6. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、定額法により償却しております。なお、償却期間は7年であります。

(重要な会計上の見積り)

(1)固定資産の減損損失

当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前 事 業 年 度	当 事 業 年 度
有 形 固 定 資 産	1,864,517千円	1,664,685千円
無形固定資産(のれんを除く)	1,723,167	546,079
減 損 損 失	596,129	1,365,811

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、原則として、事業用資産については、継続的に損益を把握している、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す内部管理上の最小単位に基づき、グルーピングを行っており、本社やイベントDX事業で利用するスタジオ等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。また、遊休資産については、個別にグルーピングを行っております。

減損の兆候判定については、個別にグルーピングをした資産又は資産グループの営業損益が継続してマイナスとなった場合及び、継続してマイナスとなる見込みとなる場合や固定資産の時価が著しく下落した場合等に減損の兆候があるものとしております。共用資産については、共用資産を含むより大きな単位で減損の兆候を判定しております。

固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。その際の回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により算定しております。

当事業年度においては、主として、当社のイベントDX事業に係る資産グループにおいて減損損失を計上しております。

当社のイベントDX事業に係る割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、各サービスにおける案件継続率、単価に関する予測、各種施策の効果に関する予測、及び将来のソフトウェア開発投資に関する取扱い等です。

市場環境等の変化により、これらの見積りの前提とした条件や仮定に重要な変化が生じた場合、翌事業年度の財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

(2)関係会社株式の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前 事 業 年 度	当 事 業 年 度
関 係 会 社 株 式	2,548,133千円	2,345,233千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式は、実質価額が取得価額に比べ著しく下落した場合、将来の事業計画等により回復可能性が裏付けられる場合を除き減損処理を行っております。

当事業年度末の残高のうち、大部分がWizlearn Technologies Pte. Ltd.に係る残高であり、同社の関係会社株式の実質価額は、将来の事業計画に基づいた超過収益力等を反映した金額を基礎として算定しております。超過収益力等が減少し実質価額が著しく低下した場合、当該株式について評価損を計上する必要があります。

Wizlearn Technologies Pte. Ltd.の関係会社株式の実質価額の算定の基礎となる事業計画における主要な仮定は、各サービスの売上高に関する予測、変動費及び人件費等の固定費に関する予測等です。

市場環境の変化等により、これらの見積りの前提とした条件や仮定に重要な変化が生じた場合、翌事業年度の財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	119,896千円	159,872千円
短期金銭債務	546,801	2,063,347

## 2 棚卸資産の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
商品	14,580千円	13,513千円
貯蔵品	222	181

## 3 財務制限条項

連結財務諸表「注記事項（連結貸借対照表関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 4 当座貸越契約及びコミットメントライン契約

連結財務諸表「注記事項（連結貸借対照表関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 5 関係会社株式

関係会社株式残高に含まれるTEN Events, Inc.に係る株式

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
関係会社株式	143,815千円	143,815千円

## 6 偶発債務

（訴訟の提起）

当社は、2025年6月26日付で、当社を被告として、テクノホライゾン株式会社から、613,600千円の損害賠償金の支払いを求める等の訴訟が提起されており、内容は以下のとおりであります。

### 1. 訴訟が提起された日

- （1）訴訟提起日 2025年6月26日
- （2）訴訟受領日 2025年7月22日

### 2. 訴訟を提起した者の概要

- （1）名称 テクノホライゾン株式会社
- （2）所在地 愛知県名古屋市南区千竈通二丁目13番地1
- （3）代表者の役職・氏名 代表取締役社長 野村 拡張

### 3. 訴訟の原因及び提起されるに至った経緯

当社は、2024年5月24日に開示いたしました「（開示事項の経過）プロフェッショナルワーク事業（緊急対策、フィールドワーク）の事業譲渡契約締結に関するお知らせ」のとおり、原告のテクノホライゾン株式会社へプロフェッショナルワーク事業を譲渡いたしました。

原告は当社が譲渡したソフトウェア資産等に不具合があり、事業譲渡後も不具合が解消せず最終的にシステム開発を中止せざるを得なくなったことに対して、事業譲渡前の不具合への対応は当社の責任であり、それらの不具合を事業譲渡前に説明していなかったとして、今般、当社に対し訴訟を提起したものであります。

#### 4. 当社の見解

当社はこれまで、譲渡プロセスの初期段階より誠実かつ真摯に協議を重ね、十分な合意形成を経て契約を締結いたしました。その後も、契約上の義務を誠実に履行し、契約から逸脱する行為は一切ない認識のもと、原告との間では必要に応じて協議を継続してまいりました。しかしながら、原告の主張には、事実関係及び契約解釈において著しい齟齬が認められ、法的根拠にも乏しいものと判断しております。当社としては、本件請求は到底受け入れられるものではなく、今後、適切な法的手続を通じて、当社の正当性を明らかにしてまいり所存です。もっとも、訴訟には不確実性が伴うことから、その最終的な結果を現時点において予測することは困難です。当該訴訟の結果、仮に当社にとって不利な判決が下された場合には、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。なお、現時点では損失発生の可能性及びその金額等を合理的に見積もることが困難であるため、訴訟損失引当金は計上しておりません。

#### 5. 訴訟内容

##### (1) 訴えの内容

損害賠償請求

##### (2) 訴訟の目的の価額

613,600千円及び損害遅延金

##### (関係会社に対する米国当局による調査)

当社の連結子会社であるTEN Holdings, Inc. (以下、「TEN」といいます。)は、2025年10月27日、米国連邦検事局 (USAO) より、同社の2025年2月の新規株式公開 (IPO) に関する大陪審召喚状を受領いたしました。TENは当該召喚状に対し、関連資料の提出を行っております。また、2025年10月28日、米国証券取引委員会 (SEC) が米国連邦検事局 (USAO) による調査が行われている事実を認識し、2026年3月10日には、同委員会よりIPO及びその他の事項に関する資料提出を求める召喚状を受領いたしました。TENはこれらの調査に対して全面的に協力し、召喚状に基づく義務を履行する方針であります。

これらの調査は現在も継続中であり、現時点において、調査が終結する時期、調査の結果及び当社グループの財政状態に与える影響を合理的に予測することは困難です。当該調査の結果により、将来的にTENだけでなく当社においても金銭的負担が発生するなど、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。現時点でその影響額を合理的に見積もることが困難であるため、財務諸表には反映しておりません。

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度70%、当事業年度70%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度30%、当事業年度30%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
給与	1,346,260千円	1,261,820千円
賞与引当金繰入額	6,101	10,743
支払手数料	457,078	424,540
減価償却費	74,051	76,919

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
売上高	194,071千円	150,468千円
仕入高	1,092	55,507
外注費	22,314	32,984
その他の営業取引高	61,528	44,135
営業取引以外の取引高	130,388	892,283

3 関係会社支援損

前事業年度(自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)  
該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)

連結子会社であるTEN Holdings, Inc.が2025年2月に同社のNASDAQへの上場に際して、上場後の資本政策等に関する業務委託報酬として支払った金額(合計約5.4M USD、円換算額808,434千円)について、当社が財務的支援を行うこととしたため、関係会社支援損として計上しております。なお、当該費用については、連結財務諸表「注記事項(連結損益計算書関係) 6 不明支出金損失」をご参照ください。

4 特別退職金

前事業年度(自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)

希望退職者募集による退職者への特別退職金及び再就職支援金費用等を特別損失に計上しておりません。

当事業年度(自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	前事業年度
子会社株式	2,349,133
関連会社株式	199,000
計	2,548,133

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	143,815	1,793	142,021

(注)上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	当事業年度
子会社株式	2,201,418

## ( 税効果会計関係 )

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2024年12月31日 )	当事業年度 ( 2025年12月31日 )
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金	2,110千円	1,417千円
未払事業所税	2,689	2,492
税務上の繰越欠損金	2,157,650	2,107,920
子会社株式評価損	11,236	11,236
貸倒引当金	24,278	36,953
減損損失	463,563	831,290
投資有価証券評価損	180,752	180,752
関係会社支援損	-	292,394
資産除去債務	120,568	122,467
一括償却資産償却超過額	730	453
資産調整勘定	27,388	18,739
その他	16,620	24,542
小計	3,007,590	3,630,661
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	2,007,627	2,107,920
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	744,144	1,522,741
評価性引当額小計	2,751,772	3,630,661
繰延税金資産合計	255,817	-
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	54,436	56,997
その他	75,110	64,104
繰延税金負債合計	129,547	121,102
繰延税金資産(負債)の純額	126,270	121,102

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度におきましては、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.6%から35.4%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

## ( 企業結合等関係 )

該当事項はありません。

## ( 収益認識関係 )

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(事業の譲受)

連結財務諸表「注記事項 (重要な後発事象) (事業の譲受)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(スポンサー基本契約締結)

連結財務諸表「注記事項 (重要な後発事象) (スポンサー基本契約締結)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(債権債務の相殺に関する合意)

連結財務諸表「注記事項 (重要な後発事象) (債権債務の相殺に関する合意)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(金銭の支払いの補填に関する契約締結)

連結財務諸表「注記事項 (重要な後発事象) (金銭の支払いの補填に関する契約締結)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	723,306	-	274,617 (274,617)	97,379	351,309	733,674
工具、器具及び備品	695,804	538,562	177,867 (16,467)	122,985	933,514	603,970
リース資産	445,405	61,216	35,077	91,682	379,862	430,045
有形固定資産計	1,864,517	599,779	487,562 (291,085)	312,047	1,664,685	1,767,690
無形固定資産						
ソフトウェア	1,584,325	410,841	973,274 (973,274)	548,621	473,271	-
ソフトウェア仮勘定	138,841	445,855	511,889 (101,451)	-	72,807	-
のれん	93,765	-	-	17,860	75,905	-
無形固定資産計	1,816,932	856,696	1,485,163 (1,074,726)	566,481	621,984	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2. 「減価償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

3. 当期増加額の内訳

工具、器具及び備品	レンタル用テレキューブ筐体の取得	487,865千円
リース資産	レンタル用テレキューブ筐体の取得	57,038千円
ソフトウェア	自社サービス用ソフトウェア(V-CUBE各サービス)等	410,841千円
ソフトウェア仮勘定	自社サービス用ソフトウェア(V-CUBE各サービス)等	445,855千円

4. 当期減少額の内訳

建物	減損損失の計上	274,617千円
ソフトウェア	減損損失の計上	973,274千円
ソフトウェア仮勘定	減損損失の計上	101,451千円
ソフトウェア仮勘定	自社サービス用ソフトウェア(V-CUBE各サービス)のリリースに伴う振替	410,437千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	63,467	45,892	7,337	102,023
賞与引当金	6,101	10,743	12,747	4,097

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヵ月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL <a href="https://jp.vcube.com/">https://jp.vcube.com/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、当社の定款の定めにより、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第25期）（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）2025年3月31日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年3月31日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第26期中）（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）2025年8月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年2月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

2025年2月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

2025年3月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。

2025年4月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

2025年4月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2025年10月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号（訴訟の提起）に基づく臨時報告書であります。

2025年12月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の5（財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の変更）に基づく臨時報告書であります。

2026年1月5日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

2026年1月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2026年3月6日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

2026年4月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

2026年4月6日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の5（財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の変更）に基づく臨時報告書であります。

2026年4月7日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

2026年4月7日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2026年4月8日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号（有価証券の私募等による発行）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2025年3月11日関東財務局長に提出

2025年2月21日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。

2025年4月14日関東財務局長に提出

2025年3月28日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。

2026年4月3日関東財務局長に提出

2026年3月6日提出の臨時報告書（代表取締役の異動）に係る訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年4月30日

株式会社ブイキューブ

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新井 達哉

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西村 健太

< 連結財務諸表監査 >

意見不表明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブイキューブの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、「意見不表明の根拠」に記載した事項の連結財務諸表に及ぼす可能性のある影響の重要性に鑑み、連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかつたため、監査意見を表明しない。

意見不表明の根拠

「【注記事項】（特別調査委員会による調査及び米国当局による調査について）」に記載されているとおり、会社は、連結子会社TEN Holdings, Inc.（以下「TEN」）が2025年2月に支払を行ったNASDAQ上場後の資本政策等に関する業務委託報酬（合計約5.4M USD、円換算額808,434千円）について、当時の代表取締役であった間下直晃氏が、取締役会の承認を経ることなくTENへの財務的支援を行う旨の書面を会社名義でTENに差し入れていた事実や、当該業務委託報酬の契約先と支払先の相違及び当該取引に係る役務提供の実態が確認できない等の事実が判明したため、会社及びTENから独立した外部の専門家で構成される特別調査委員会による客観性のある調査を行う必要があると判断し、2026年4月24日に特別調査委員会を設置した。会社は、同委員会に対して、一連の事項に関する事実関係の調査及び類似案件の有無に関する調査等を委嘱している。また、TENは米国連邦検事局(USAO)及び米国証券取引委員会(SEC)より同社の2025年2月の新規株式公開(IPO)等に関する召喚状を受領し、調査を受けている。これらの調査等は継続中であり、調査等の結果によっては、連結財務諸表に重要かつ広範な影響を及ぼす可能性があるが、その影響を反映させる場合における勘定科目、金額及び注記が明らかでないため、連結財務諸表には反映されていない。

以上の状況から、当監査法人は、連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができておらず、かつ、未発見の虚偽表示がもしあるとすれば、それが連結財務諸表全体に及ぼす可能性のある影響が、特定の勘定科目、金額及び注記に限定されず、重要かつ広範であると判断し、その結果、連結財務諸表に修正が必要かどうかについて判断することができなかつた。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を実施し、監査報告書において意見を表明することにある。しかしながら、本報告書の「意見不表明の根拠」に記載されているとおり、当監査法人は連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

### < 内部統制監査 >

#### 意見不表明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ブイキューブの2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、「意見不表明の根拠」に記載した事項の内部統制報告書に及ぼす可能性のある影響の重要性に鑑み、監査意見の基礎を与える十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかったため、株式会社ブイキューブの2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制の評価結果を表明できないと表示した上記の内部統制報告書に対して意見を表明しない。

#### 意見不表明の根拠

内部統制報告書に記載されているとおり、会社は、連結財務諸表監査の「意見不表明の根拠」に記載した特別調査委員会による調査及び米国当局による調査が継続中であり、当該調査を踏まえた財務報告に係る内部統制の評価範囲の見直し、及び見直し後の評価範囲における内部統制の評価手続の一部を実施できなかったことにより、2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制の評価結果を表明できないと判断している。

その結果、当監査法人は、重要な監査手続を実施できなかったことにより、会社の2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制の評価結果を表明できないと表示した内部統制報告書に対して、意見表明のための基礎を得ることができなかった。

#### 強調事項

内部統制報告書に記載されているとおり、経営者による内部統制の無効化を防止すべき取締役会による監督・監視機能及び子会社管理並びに決算・財務報告プロセスに係る内部統制に開示すべき重要な不備が存在している。

特別調査委員会による調査及び米国当局による調査が継続中であることから、連結財務諸表監査の「意見不表明の根拠」に記載したとおり、当監査法人は、連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができず、かつ、未発見の虚偽表示がもしあるとすれば、それが連結財務諸表全体に及ぼす可能性のある影響が、特定の勘定科目、金額及び注記に限定されず、重要かつ広範であると判断し、その結果、連結財務諸表に修正が必要かどうかについて判断することができなかった。

#### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して実施した内部統制監査に基づいて、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。しかしながら、本報告書の「意見不表明の根拠」に記載した事項により、当監査法人は、内部統制報告書に対する意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年4月30日

株式会社ブイキューブ

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新井 達哉

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西村 健太

< 財務諸表監査 >

意見不表明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブイキューブの2025年1月1日から2025年12月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、「意見不表明の根拠」に記載した事項の財務諸表に及ぼす可能性のある影響の重要性に鑑み、財務諸表に対する意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかつたため、監査意見を表明しない。

意見不表明の根拠

「【注記事項】（特別調査委員会による調査及び米国当局による調査について）」に記載されているとおり、会社は、連結子会社TEN Holdings, Inc.（以下「TEN」）が2025年2月に支払を行ったNASDAQ上場後の資本政策等に関する業務委託報酬（合計約5.4M USD、円換算額808,434千円）について、当時の代表取締役であった間下直晃氏が、取締役会の承認を経ることなくTENへの財務的支援を行う旨の書面を会社名義でTENに差し入れていた事実や、当該業務委託報酬の契約先と支払先の相違及び当該取引に係る役務提供の実態が確認できない等の事実が判明したため、会社及びTENから独立した外部の専門家で構成される特別調査委員会による客観性のある調査を行う必要があると判断し、2026年4月24日に特別調査委員会を設置した。会社は、同委員会に対して、一連の事項に関する事実関係の調査及び類似案件の有無に関する調査等を委嘱している。また、TENは米国連邦検事局(USAO)及び米国証券取引委員会(SEC)より同社の2025年2月の新規株式公開(IPO)等に関する召喚状を受領し、調査を受けている。これらの調査等は継続中であり、調査等の結果によっては、財務諸表に重要かつ広範な影響を及ぼす可能性があるが、その影響を反映させる場合における勘定科目、金額及び注記が明らかでないため、財務諸表には反映されていない。

以上の状況から、当監査法人は、財務諸表に対する意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができておらず、かつ、未発見の虚偽表示がもしあるとすれば、それが財務諸表全体に及ぼす可能性のある影響が、特定の勘定科目、金額及び注記に限定されず、重要かつ広範であると判断し、その結果、財務諸表に修正が必要かどうかについて判断することができなかつた。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を実施し、監査報告書において意見を表明することにある。しかしながら、本報告書の「意見不表明の根拠」に記載されているとおり、当監査法人は財務諸表に対する意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。